

令和 5 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

目 次

基本目標 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

施策 1 共生協働、コミュニティ活動の推進

(1) 住民自治の意識向上

111001	コミュニティ連絡協議会事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 1
--------	---------------	-------	-------------	-----

(2) 地域の自立・活性化支援

112002	コミュニティ協議会運営事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 1
112003	コミュニティ協議会育成事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 2
112004	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 2
112005	自治会事務交付金事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 3
112006	自治会加入促進事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 3
112007	大学連携プロジェクト	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 4
112008	むらづくり整備支援事業	農政課	担い手支援係	p 4

施策 2 一人ひとりの人権の尊重

(1) 人権教育・人権啓発の推進

121009	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 5
121010	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 5

(2) 男女共同参画の推進

122011	男女共同参画推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 6
122012	D V等暴力対策事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 6

基本目標 2 安心して子育てができるまち【子育て】

施策 1 子育て支援の充実

(1) 妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援の充実

211013	子育て世代包括支援センター事業	こども課	こども相談係	p 7
211014	伴走型相談支援事業	こども課	こども相談係	p 7
211015	子育て支援センター事業（市単独事業分）	こども課	子育て支援係	p 8
211016	子ども家庭支援事業	こども課	こども相談係	p 8
211017	子ども医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 9
211018	産前産後サポート事業	こども課	こども健康係	p 9
211019	産後ママサポートチケット事業	こども課	こども健康係	p 10

(2) 幼児教育・保育の充実

212020	保育士宿舎借り上げ支援事業	こども課	保育係	p 10
212021	医療的ケア児保育支援事業	こども課	保育係	p 11
212022	子育て支援事業（延長保育、一時保育、病児保育）	こども課	保育係	p 11
212023	いさすこやか保育推進事業	こども課	保育係	p 12
212024	私立保育所運営支援事業（市単独事業分）	こども課	保育係	p 12

(3) 地域と一体となった子育て支援の充実

213025	子育て支援センター事業	こども課	子育て支援係	p 13
213026	ファミリーサポートセンター事業	こども課	子育て支援係	p 13
213027	ピアサポート・ペアレントトレーニング事業	こども課	子育て支援係	p 14
213028	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 14

(4) 児童虐待対策の充実

214029	子ども家庭支援事業（再掲）	こども課	こども相談係	p 15
214030	要保護児童対策事業	こども課	こども相談係	p 15

基本目標 3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】

施策 1 学校教育の充実

(1) 豊かな心、確かな学力を育む教育の充実

311031	西之表市教育旅行助成事業	教育総務課	総務係	p 16
311032	学力向上事業	学校教育課	指導係	p 16
311033	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 17
311034	小学校小規模改修事業	教育総務課	施設管理係	p 17
311035	中学校小規模改修事業	教育総務課	施設管理係	p 18

(2) 心身ともに健全な児童生徒の育成

312036	生徒指導事業	学校教育課	指導係	p 18
312037	給食センター管理運営事業	学校給食センター		p 19

(3) 地域とともにある学校づくりの推進

313038	魅力ある高校づくり支援事業	教育総務課	総務係	p 19
313039	大口明光学園支援事業	教育総務課	総務係	p 20
313040	伊佐のふるさと教育推進事業	学校教育課	指導係	p 20

その他

314041	幼保こ小中高連携事業	学校教育課	指導係	p 21
314042	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 21
314043	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 22
314044	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 22

施策 2 社会教育の充実

(1) 家庭教育の充実

321045	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 23
--------	------------	-------	-------	------

(2) 生涯学習の充実

322046	公民館講座（ふれあい講座）運営事業	社会教育課	社会教育係	p 23
322047	山野西文化交流館運営事業	社会教育課	社会教育係	p 24
322048	図書館管理運営事業	社会教育課	図書館係	p 24

(3) 青少年の健全育成

323049	青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業	社会教育課	社会教育係	p 25
323050	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 25
323051	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 26
323052	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 26

(4) 「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進

324053	伊佐さわやかあいさつ運動	社会教育課	社会教育係	p 27
--------	--------------	-------	-------	------

施策 3 歴史、文化の継承

(1) 文化芸術活動の充実

331054	自主文化開催事業	文化スポーツ課	文化芸術係	p 28
--------	----------	---------	-------	------

(2) 郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用

332055	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 28
332056	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 29
332057	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 29
332058	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 30
332059	郷土史編さん事業	社会教育課	図書館係	p 30
332060	海音寺潮五郎記念事業	社会教育課	図書館係	p 31

施策 4 スポーツの推進

(1) 生涯スポーツの推進

341061	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 32
341062	スポーツ推進委員活動支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 32

(2) 競技スポーツの振興

342063	国体カヌー競技準備事業	文化スポーツ課	国体係	p 33
342064	伊佐市スポーツ協会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 33
342065	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 34
342066	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 34

(3) リバースポーツの推進

343067	ドラゴンフェスタ開催支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 35
--------	----------------	---------	-------	------

(4) スポーツ合宿の誘致

344068	文化・スポーツ合宿誘致推進事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 35
--------	-----------------	---------	-------	------

基本目標 4 とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】

施策 1 高齢者福祉の充実

(1) 社会参加、活動の場の充実

411069	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 36
411070	高齢者地域支え合いグループポイント事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 36
411071	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 37
411072	老人クラブ育成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 37

(2) 介護予防の推進

412073	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 38
412074	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 38
412075	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 39
412076	介護予防・生活支援サービス事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 39

(3) 生活支援サービス、医療と介護の連携

413077	福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 40
413078	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 40
413079	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 41

(4) 介護人材の確保

414080	介護人材確保等支援事業	長寿介護課	介護保険係	p 41
--------	-------------	-------	-------	------

(5) 認知症の人やその家族への支援の充実

415081	認知症地域支援・ケア向上事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 42
415082	認知症サポーター等養成事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 42

(6) 権利擁護支援の推進

416083	成年後見制度利用支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 43
--------	--------------	-------	---------	------

(7) 高齢者の安全対策の充実

417084	緊急通報体制整備事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 43
417085	緊急医療情報キット交付事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 44
417086	徘徊探知機購入助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 44

施策 2 健康づくりの推進、医療体制の確保

(1) 健康づくりの推進

421087	地域自殺対策緊急強化事業	保健課	健康推進係	p 45
--------	--------------	-----	-------	------

421088	成人向け健康相談事業	保健課	健康推進係	p 45
421089	健康教育事業	保健課	健康推進係	p 46
421090	勤労世代健康づくり事業	保健課	健康推進係	p 46
421091	ヘルスアップ事業	保健課	健康推進係	p 47
(2) 保健予防の充実				
422092	がん検診事業	保健課	健康推進係	p 47
422093	がん検診推進事業	保健課	健康推進係	p 48
422094	結核健診	保健課	健康推進係	p 48
422095	健康診査事業	保健課	健康推進係	p 49
422096	定期予防接種事業	保健課	健康推進係	p 49
422097	緊急風しん抗体検査等事業	保健課	健康推進係	p 50
422098	特定健診事業 (国保)	保健課	健康推進係	p 50
422099	特定保健指導事業	保健課	健康推進係	p 51
422100	後期高齢者健康診査事業	保健課	健康推進係	p 51
422101	一体的実施事業 (後高)	保健課	健康推進係	p 52
(3) 医療体制の確保				
423102	病院群輪番制病院運営支援事業	保健課	健康推進係	p 52
423103	在宅当番医制運営事業	保健課	健康推進係	p 53
423104	医師確保対策事業	保健課	健康推進係	p 53
423105	緊急搬送対策事業 (へり搬送)	保健課	健康推進係	p 54
施策 3 ともに支え合う地域づくり				
(1) 地域共生社会の実現に向けた体制整備				
431106	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 55
431107	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 55
431108	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 56
431109	民生委員児童委員協議会運営補助事業	福祉課	社会福祉係	p 56
(2) 障がい者の社会参画、自立支援				
432110	基幹相談支援センター事業	福祉課	障がい者支援係	p 57
(3) 生活困窮者の自立支援				
433111	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 57
433112	住居確保給付金事業	福祉課	保護係	p 58

基本目標 5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】

施策 1 農林水産業の振興				
(1) 新規就農者支援、認定農業者支援				
511113	農業次世代人材投資事業	農政課	担い手支援係	p 59
511114	新規就農者経営発展支援事業	農政課	担い手支援係	p 59
511115	新規就農者経営開始資金	農政課	畜産係	p 60
(2) 畜産振興支援				
512116	飼料作物確保対策事業	農政課	畜産係	p 60
512117	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 61
512118	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 61
512119	全国和牛能力共進会推進事業	農政課	畜産係	p 62
512120	肉用牛規模拡大資金事業 (貸付)	農政課	畜産係	p 62
512121	家畜伝染病対策事業	農政課	畜産係	p 63
512122	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 63

(3) 経営基盤強化			
513123	野菜価格安定対策事業	農政課	農業政策係 p 64
513124	伊佐農業公社参画事業	農政課	農業政策係 p 64
513125	園芸産地継続支援事業	農政課	農業政策係 p 65
513126	経営体育成交付金事業	農政課	担い手支援係 p 65
513127	農地事業	農業委員会事務局	農地振興係 p 66
(4) 農業の環境保全			
514128	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	担い手支援係 p 66
514129	農地中間管理事業	農政課	担い手支援係 p 67
514130	人・農地プラン推進支援事業（地域計画策定事業）	農政課	担い手支援係 p 67
514131	環境保全型農業直接支払支援事業	農政課	農業政策係 p 68
514132	県営農業農村整備事業	林務耕地課	耕地係 p 68
514133	団体営農業農村整備事業	林務耕地課	耕地係 p 69
514134	多面的機能支払交付金事業	林務耕地課	耕地係 p 69
514135	ほ場整備償還金補助事業	林務耕地課	耕地係 p 70
514136	硫黄山関連対策事業	林務耕地課	耕地係 p 70
(5) 鳥獣被害対策			
515137	鳥獣害防止施設整備事業	農政課	鳥獣対策係 p 71
515138	有害鳥獣捕獲事業	農政課	鳥獣対策係 p 71
515139	鳥獣被害総合対策事業	農政課	鳥獣対策係 p 72
(6) 林業の振興			
516140	市有林管理事務事業	林務耕地課	林政係 p 72
516141	森林経営管理事業	林務耕地課	林政係 p 73
516142	林道補修・改良事業	林務耕地課	林政係 p 73
(7) 水産業の振興			
517143	水産業振興事業	農政課	担い手支援係 p 74
その他			
518144	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	担い手支援係 p 74
施策 2 商工業の振興、雇用の確保と創出			
(1) 商工業の振興			
521145	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	産業政策係 p 75
521146	地域総合振興事業	企画政策課	産業政策係 p 75
521147	産業活性化事業	企画政策課	産業政策係 p 76
521148	創業支援事業	企画政策課	産業政策係 p 76
521149	商品開発支援事業	企画政策課	産業政策係 p 77
521150	特産・ブランド振興事業	地域振興課	観光特産PR係 p 77
(2) 商店街の活性化			
522151	移動販売支援事業	企画政策課	産業政策係 p 78
522152	屋台村事業	企画政策課	産業政策係 p 78
522153	もみじバル事業	企画政策課	産業政策係 p 79
522154	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	産業政策係 p 79
(3) 6次産業化の推進			
523155	6次産業化支援事業	農政課	農業政策係 p 80
(4) 雇用の確保と創出			
524156	立地企業情報交換会開催事業	企画政策課	産業政策係 p 80

524157	企業防災対策支援事業	企画政策課	産業政策係	p 81
524158	市内企業ガイダンス事業	企画政策課	産業政策係	p 81
(5) 企業誘致の推進				
525159	企業訪問活動事業	企画政策課	産業政策係	p 82
525160	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 82
525161	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 83
施策 3 観光・交流、移住定住の推進				
(1) 地域資源を活かした観光、交流の推進				
531162	観光・特産PR事業	地域振興課	観光特産PR係	p 84
531163	観光案内所管理運営事業	地域振興課	観光特産PR係	p 84
531164	伊佐市観光特産協会運営支援事業	地域振興課	観光特産PR係	p 85
531165	伊佐ツーリズム協議会運営支援事業	地域振興課	観光特産PR係	p 85
(2) 都市部とのつながりの構築				
532166	交流促進事業	地域振興課	観光特産PR係	p 86
(3) 移住、定住の推進				
533167	地域おこし協力隊導入事業	企画政策課	政策調整係	p 86
533168	地域おこし協力隊活動事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 87
533169	移住体験住宅管理運営事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 87
533170	空き家バンク事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 88
533171	移住支援事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 88
533172	移住・住み替え促進事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 89

基本目標6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活環境】

施策 1 交通・通信環境の整備				
(1) 公共交通網の維持、強化				
611173	のりあいタクシー運行事業	地域振興課	地域資源活用係	p 90
611174	市内バス運行支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 90
611175	県際広域バス運行支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 91
611176	地域間幹線系統確保維持事業	地域振興課	地域資源活用係	p 91
611177	伊佐・湧水地域間バス運行維持事業	地域振興課	地域資源活用係	p 92
611178	公共交通事業者乗務員免許取得支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 92
(2) 情報通信の利便性向上				
612179	地域情報化推進事業	地域振興課	地域資源活用係	p 93
(3) 道路交通網の整備、充実				
613180	市道維持管理事業	建設課	道路維持係	p 93
613181	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	p 94
613182	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 94
613183	道路舗装長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 95
613184	橋梁長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 95
施策 2 生活環境の整備				
(1) 生活環境の向上				
621185	空き家等対策事業	環境政策課	環境保全係	p 96
621186	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 96
621187	伊佐北始良火葬場管理組合参画事業	環境政策課	管理係	p 97
621188	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 97
621189	都市下水路長寿命化修繕事業	都市整備課	都市計画係	p 98
621190	木造住宅耐震診断・改修補助事業	都市整備課	建築係	p 98

(2) 良質な水の安定供給				
622191	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 99
622192	水道管路緊急改善事業	水道課	工務係	p 99
622193	老朽管耐震化事業	水道課	工務係	p 100
(3) 公園の整備・充実				
623194	曾木の滝周辺公園管理事業・忠元公園管理運営事業	地域振興課	公園管理係	p 100
623195	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	政策調整係	p 101
(4) 適正な土地利用の推進				
624196	都市計画事業	都市整備課	都市計画係	p 101
施策 3 自然環境の保全				
(1) 環境の保全				
631197	伊佐湧水環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 102
631198	布計鉦山鉦害防止事業	環境政策課	環境保全係	p 102
631199	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 103
631200	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 103
631201	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 104
(2) 循環型社会の形成				
632202	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 104
632203	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 105
632204	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 105
(3) 再生可能エネルギー利用の推進				
633205	カーボンニュートラル啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 106
施策 4 防災の充実、治安				
(1) 防災対策				
641206	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 107
641207	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 107
641208	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 108
641209	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 108
641210	防災対策推進事業	総務課	交通消防防災係	p 109
641211	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 109
641212	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 110
641213	治山事業	林務耕地課	林政係	p 110
641214	社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）	建設課	土木係	p 111
(2) 防犯対策				
642215	伊佐地区防犯協会参画事業（伊佐湧水地区防犯協会参画事業）	総務課	交通消防防災係	p 111
642216	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	p 112
642217	危険家屋解体支援事業	環境政策課	管理係	p 112
642218	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 113
(3) 交通安全対策				
643219	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 113
643220	交通安全協会運営支援事業（伊佐地域交通安全活動推進協議会運営支援事業）	総務課	交通消防防災係	p 114
643221	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 114

基本目標 1 笑顔で明るいまち【共生協働、人権】
 施策 1 共生協働、コミュニティ活動の推進

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施策	1	共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	1	住民自治の意識向上
中事業		コミュニティ連絡協議会					
事務事業		コミュニティ連絡協議会事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課							
≪目的≫ 各校区コミュニティ協議会の会長（15人）で組織される連絡協議会の運営を支援する。							
≪内容≫ コミュニティ協議会の活動の活性化、発展のため、調査研究を行う。関係機関との連携を密にし、地域活動、地域づくりに生かす。							
【主な活動実績】 理事会を6回開催し、防災、環境美化、青少年育成、健康づくり、など各地域活動等についての情報交換など情報共有を図った。 市コミュニティ連絡協議会運営補助 850,000円							
【事業の成果】 様々な意見交換により、校区と行政の情報共有が図られた。年度初めの会議では、各課の所管する審議会、協議会等におけるコミュニティを代表する委員の選任を行い、選任に係る各課事務の省力化に資するとともに、行政運営への参画が図られた。							
【現状及び今後の課題】 より良いコミュニティの形成、維持のため、地域課題の解決策などを行政と緊密に連携し、互いに協力していく為に、今後も意見交換の機会の確保による情報の共有化が引き続き必要である。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施策	1	共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	2	地域の自立・活性化支援
中事業		コミュニティ協議会運営事業					
事務事業		コミュニティ協議会運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課							
≪目的≫ 校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導、助言をし、また、運営に係る経費に対し助成する。							
≪内容≫ 地域活動の拠点として、中心的役割を担う各校区コミュニティ協議会の運営経費を補助するもの。							
【主な活動実績】							
大口校区コミュニティ協議会：3,846,597円				大口東校区コミュニティ協議会：2,753,000円			
牛尾校区コミュニティ協議会：2,692,000円				山野校区コミュニティ協議会：2,707,000円			
平出水校区コミュニティ協議会：2,737,000円				羽月校区コミュニティ協議会：2,492,000円			
羽月西校区コミュニティ協議会：2,486,000円				羽月北校区コミュニティ協議会：1,857,000円			
曾木校区コミュニティ協議会：2,693,000円				針持校区コミュニティ協議会：2,924,000円			
南永校区コミュニティ協議会：187,000円				本城校区コミュニティ協議会：2,727,000円			
湯之尾校区コミュニティ協議会：2,651,000円				菱刈校区コミュニティ協議会：2,657,000円			
田中校区コミュニティ協議会：2,758,900円							
【事業の成果】							
コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られた。事業については、コロナ前とまではいかないが実施できたものもあった。							
【現状及び今後の課題】							
各コミュニティ協議会は、地域活動の拠点として安定した運営がなされており、今後も継続した支援を行う必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施 策	1	共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	2	地域の自立・活性化支援
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業					
事務事業		コミュニティ協議会育成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課							
≪ 目 的 ≫ 校区コミュニティ協議会が実施する必須事業（防災防犯事業、環境保全事業）及び独自事業（福祉事業、スポーツ活動事業、地域づくり事業等）に対して助成する。 世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。							
≪ 内 容 ≫ 校区コミュニティ協議会で行う特色ある活動を推進するため、共生協働による活力ある地域づくりを支援する。							
【主な活動実績】							
大口校区コミュニティ協議会：929,000円 大口東校区コミュニティ協議会：434,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：402,000円 山野校区コミュニティ協議会：587,000円 平出水校区コミュニティ協議会：344,000円 羽月校区コミュニティ協議会：646,000円 羽月西校区コミュニティ協議会：343,000円 羽月北校区コミュニティ協議会：258,000円 曾木校区コミュニティ協議会：400,000円 針持校区コミュニティ協議会：395,000円 南永校区コミュニティ協議会：108,000円 本城校区コミュニティ協議会：476,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：400,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：505,000円 田中校区コミュニティ協議会：554,000円							
【事業の成果】 地域住民の協働による事業の実施により、地域の環境が保たれた。コロナ前とまではいかないが、住民の交流の機会は例年より増えた。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化等の影響もあり、活動への参加者の固定化や減少が見受けられ、地域においては、引き続き、あらゆる年代の市民が参加しやすい配慮が必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施 策	1	共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	2	地域の自立・活性化支援
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業					
事務事業		コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課							
≪ 目 的 ≫ 校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に掲げられた地域の課題を解決するため実施する事業に要する経費に対し助成する。 ※校区振興計画（市民が自身の地域の将来について話し合い、地域づくりの方向性をとりまとめ作成した計画）							
≪ 内 容 ≫ 共生協働による活力ある地域づくりを支援し、地域の活性化を図るもの。							
【主な活動実績】							
伊佐市校区コミュニティ協議会ワンステップ事業（上限30万円の補助金を交付）							
牛尾校区コミュニティ協議会 通学路安全計画プロジェクト 300,000円							
平出水校区コミュニティ協議会 独居パワープロジェクト 300,000円							
菱刈校区コミュニティ協議会 ふるさと美化活動強化計画プロジェクト 300,000円							
【事業の成果】							
地域の将来像を示す校区振興計画において課題となっている事項の解決、解消が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
各コミュニティ協議会において、年度末の校区振興計画の見直し作業で課題の整理、目標の再設定等を行っている。引き続き、地域の課題解決に資する事業への取組を進める必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施策	1	共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	2	地域の自立・活性化支援
中事業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会事務交付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課							
≪目 的≫ 自治会活動の活性化を促進し、市と自治会の円滑な協力関係を構築するため、自治会の運営に要する経費に対し助成する。							
≪内 容≫ 交付金の額は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数（５月１日基準）に、単価（2,900円）を乗じた額。							
【主な活動実績】 自治会事務交付金（259自治会8,083世帯 23,440,700円）							
【事業の成果】 広報紙等の配布、避難所開設などの緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務が、各自治会において実施された。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にあり、自治会運営に苦慮している自治会が増加している。小規模自治会は、合併により組織基盤を強化する等の対応が必要である。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施策	1	共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	2	地域の自立・活性化支援
中事業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会加入促進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			地域振興課
＜目 的＞ 自治会未加入世帯の解消を図るため、自治会加入交付金、自治会合併交付金、自治会設立交付金を交付する。							
＜内 容＞ 新たに加入した世帯数（５月１日基準）に、単価（2,900円）を乗じた額。							
【主な活動実績】 自治会加入交付金 377,000円（130戸）							
【事業の成果】 新規加入者分が、追加して交付されるため新規加入者確保のメリットとなっている。また、自治会新規加入者へのゴミ袋配布事業は、自治会長が新規加入者との面会をスムーズに行う有効な手段として活用されている。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にある。行政、自治会双方が、自治会員の確保に努め、また、加入しやすい、活動しやすい雰囲気づくりなどの環境整備を引き続き行う必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施 策	1	共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	2	地域の自立・活性化支援
中 事 業		大学連携プロジェクト（臨時）					
事務事業		大学連携プロジェクト					
【事業の目的及び内容】							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1 農業費		施 策	1 共生協働、コミュニティ活動の推進
	目	3 農業振興費		主な取組	2 地域の自立・活性化支援
中 事 業		むらづくり事業			
事務事業		むらづくり整備支援事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等 農政課		
≪目 的≫ 市内の地域毎にその生活環境等における課題について、地域住民を中心とした自治会やむらづくり推進委員会が課題解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る。					
≪内 容≫ 事業主体（自治会やむらづくり委員会）で事業計画書を策定し市へ提出。提出された計画書に基づき「むらづくり事業」を活用し、優先すべき課題へ予算の範囲内で補助金を交付する。					
【主な活動実績】 補助対象件数：49件 補助対象組織数：43組織					
≪内訳≫ 集会施設建設（増改築）：8件（1,945千円） 情報伝達施設整備：4件（660千円） 防犯灯LED化推進設置：18件（1,354千円） 集落道（舗装）：4件（2,000千円） 生活排水路：1件（500千円） 農道（舗装）：6件（3,000千円） ごみステーション設置：3件（309千円） 特認（地域問題解決）：5件（1,647千円）					
【事業の成果】 地域住民の話し合いにより自らが事業主体となって課題を解決することで、生活環境や生産基盤・防災施設が整備され、地域の自立が促されている。					
【現状及び今後の課題】 地域からの課題解決に向けた要望は年々増加傾向にあり全ての要望に対応することは難しいが、地域と共に、日常生活に支障を来すものや緊急性があるものなど、継続して地域課題解決に取り組む。					

基本目標 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
 施策 2 一人ひとりの人権の尊重

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	社会福祉費		施策	2	一人ひとりの人権の尊重
	目	1	社会福祉総務費		主な取組	1	人権教育・人権啓発の推進
中 事業		人権啓発事業					
事務事業		人権啓発推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			市民課
＜目 的＞ 人権擁護・啓発に関すること。 ＜内 容＞ 鹿児島県方法務局霧島支局及び鹿児島県人権同和対策課、並びに始良・伊佐管内市町関係機関等との連携による人権擁護・啓発、「人権を考える市民のつどい」や職員研修等の開催により、人権啓発を推進する。							
【主な活動実績】 「人権を考える市民のつどい」の開催、伊佐市人権擁護推進協議会の開催、特設人権相談所の開設（年11回）、人権啓発に関する広報活動（広報紙、市ホームページ）、市職員人権同和問題職員研修の開催、県委託事業による田中小学校での「人権の花」運動（5月～12月）の実施など。							
【事業の成果】 「人権を考える市民のつどい」を開催し、ニーズに沿った講演会を開催でき、参加者においては人権の大切さを学ぶいい機会になった。 事業成果を評価するのは難しいが、人権擁護・啓発に関する継続した取組により市民の人権感覚の高揚が見込まれる。							
【現状及び今後の課題】 人権啓発に関する月間や週間には広報紙や市ホームページに啓発記事を掲載しているが、さらに発信機会を増やすとともに掲載方法や内容もさらに工夫し、啓発効果の向上を図る。 また、「人権を考える市民のつどい」については、ニーズに合った題材を市民に届けられるよう、創意工夫を凝らし集客の増加に努める。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	5	社会教育費		施 策	2	一人ひとりの人権の尊重
	目	1	社会教育総務費		主な取組	1	人権教育・人権啓発の推進
中 事 業		人権教育推進事業（社会教育）					
事務事業		人権・同和教育啓発事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 社会教育課			
＜目 的＞ あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。							
＜内 容＞ 市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。 人権同和問題啓発強調月間（8月1日～31日）には、人権同和問題の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。							
【主な活動実績】							
・人権同和教育研修会（参加者：425名） 8月1日 伊佐市文化会館で開催。体験に基づく話を、弾き語りで伝えて頂き、会場の皆さんの心に響く内容で、非常に有意義な講演会でたくさんの方に参加いただいた。							
・人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスターを作成し、公共施設等へ配布 ポスター80部 チラシ2,500枚							
・市広報紙に人権同和問題の啓発のため啓発記事を掲載。							
・家庭教育学級「人権講座」（参加者：154名） 11月29日 伊佐市文化会館で開催							
・人権基礎講座（参加者：26名） 11月10日 菱刈人権文化センターで開催。人権教育の一層の推進・充実を図るため、教育委員会1年目の職員と各小中高等学校の人権担当の先生方を対象に実施。							
【事業の成果】							
小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取り組み、人権尊重の意識を高めることができた。							
家庭教育学級「人権講座」では、人権問題について社会教育課で取組んでいる事業説明に加え、市内の児童生徒支援加配教諭の4人の先生方がいろいろな視点から人権・同和問題についての話を参加者の保護者にしていただき、人権問題を身近に考え、より深く理解していただく機会となった。							
【現状及び今後の課題】							
インターネットやSNSによる誹謗中傷は誰もが身近に起こり得ることであり、情報の真実を判断でき、自らおかしいことは、おかしいと行動できる人権感覚を持った人が一人でも増えるよう研修や講座に取り組む。							
また、人権同和教育三者学習会、人権同和教育研修会、家庭教育人権講座、日本語教室など、関係機関と問題点を共有しながら、研修会や教室を開催したい。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施 策	2	一人ひとりの人権の尊重
	目	9	男女共同参画推進費		主な取組	2	男女共同参画の推進
中 事 業		男女共同参画推進事業					
事務事業		男女共同参画推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 市民課			
≪目 的≫ 男女共同参画社会の形成のための活動							
≪内 容≫ 広報紙、女性サロン室、パンフレット、チラシなどを活用し、正しい知識の意識啓発を行い、希望する団体に対しては、出前講座を実施する。また、基本計画に沿った評価を行い、現在の問題点を明確化し、その改善を図る。							
【主な活動実績】 男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の開催 男女共同参画週間の周知（図書館で関連書籍展示、のぼり旗及びポスターの掲示） 出前講座の実施（大口中央中学校PTA、羽月西小学校児童） 女性サロン室（男女共同参画地域推進員）との共働、女性の公職参加状況調査 子どもたちの男女共同参画「学びの広場」の実施の検討 など							
【事業の成果】 男女共同参画行政推進会議及び幹事会・男女共同参画推進協議会では、両会委員が基本計画に沿った評価を行い、現在の問題点を明確化した。出前講座の実施により、参加者への意識啓発を行うことができた。（2回～39人） 市職員へは、庁内グループウェアに男女共同参画関連記事を適宜掲載することにより、効果的な啓発ができた。							
【現状及び今後の課題】 広報紙やホームページ等で関連記事を掲載する機会を増やし、市民や企業へ啓発記事をより多く届けるよう努める。また、各種研修に参加し職員のスキルアップに努める。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	1	笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
	項	1	総務管理費		施策	2	一人ひとりの人権の尊重
	目	9	男女共同参画推進事業		主な取組	2	男女共同参画の推進
中 事業		DV等暴力対策事業					
事務事業		DV等暴力対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 市民課			
≪目 的≫ DV等被害を受けた市民からの相談に対応し、必要な支援や保護を行い、相談者の安全を確保する。							
≪内 容≫ 相談内容により関係機関と連携して安全を確保する。また、緊急に保護が必要な事案への対応に備え、着の身着のままで避難した被害者の保護に必要な宿泊費、食費、消耗品費等の経費を扶助費として予算確保する。							
【主な活動実績】 相談件数 21件 庁内DV等被害者支援ネットワーク会議の開催 扶助費支出案件はなし							
【事業の成果】 関係各課の担当者による専門部会で情報を共有し、相談者に寄り添った対応による適切な支援を行った。 事案によっては、他課も含め警察との相互情報提供及び連携により、支援に当たることができた。 相談者の中には、生活の立て直しができた方もいる。							
【現状及び今後の課題】 今後も庁内関係各課及び関係機関（警察等）と相互連携を密にし、相談者へ適切な支援を行うことが必要である。							

基本目標 2 安心して子育てができるまち【子育て】
 施策 1 子育て支援の充実

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	4	子ども家庭支援費		主な取組	1	妊娠・出産・子育て通した切れ目のない支援の充実
中 事 業		トータルサポートセンター管理事業					
事務事業		子育て世代包括支援センター事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
≪ 目 的 ≫ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できることを目的とする。							
≪ 内 容 ≫ 保健師等が妊産婦等からの相談に応じ、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プラン策定を行う。							
【主な活動実績】 ○妊産婦支援事業 産婦人科への委託 ・開催回数 19回 ・延べ参加者数 55人 ・委託料 833,414円 ○利用者支援事業 菱刈子育て支援センターへ委託 ・開催回数 12回 ・延べ参加者数 222人 ・委託料 288,000円 ○低所得妊婦に対する初回産科受診料支援 ・助成件数 2件 ・扶助費 5,150円							
【事業の成果】 産婦人科や子育て支援センターなど関係機関と連携し、切れ目のない支援ができている。							
【現状及び今後の課題】 「こども家庭センター」の設置・機能整備を図ることで、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」の切れ目のない支援を更に向上させていく必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	4	子ども家庭支援費		主な取組	1	妊娠・出産・子育て通した切れ目のない支援の充実
中 事 業		伴走型相談支援事業（臨時）					
事務事業		伴走型相談支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			こども課
≪目 的≫ 妊娠届出時から全ての妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、出産育児等の見通しを立てるための面談やその後の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ必要な支援につなげる。							
≪内 容≫ 妊娠届出時と出生後に面談を行い、相談支援と経済支援を一体的に行う。							
【主な活動実績】							
・妊娠届出時面接（保健師）				110件			
・妊娠8か月頃面談(子育て支援センター)				4件			
・出産後面談(子育て支援センター・保健師)				82件			
【事業の成果】							
妊娠期に子育て支援センターを利用することにより、マタニティ教室や親子教室等のサービスに参加する機会が増え、多くを学ぶことで子育てに役立っている。							
【現状及び今後の課題】							
事業を進めるにあたり、連携が図られてきているが、事務作業の効率化を進めていく必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	2	子育て援助費		主な取組	1	妊娠・出産・子育て通した切れ目のない支援の充実
中 事 業		子育て支援センター事業					
事務事業		子育て支援センター事業（市単独事業分）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
《目 的》 産後の早期から保護者とながり、子育て中の不安軽減、孤立防止につながるよう、気軽に相談できる子育て支援の場として実施。楽しい小集団での遊びを通して親子の愛着形成を促し、子どもの発達支援の場、子育て中の仲間とつながる場にもなっている。							
《内 容》 主な活動内容：親子遊びの実施、相談対応、カンファレンス、従事者間の情報交換等 従事者：子育て支援センター・発達支援センター・市内保育園・認定こども園・幼稚園の保育士等、市保健師・公認心理士、理学療法士（市内医療機関）							
【主な活動実績】							
月齢に合わせて3つの親子教室を実施（各親子教室でも、いくつかのグループに分かれている）。 ①あかちゃんひろば（概ね生後11か月頃まで）：34回実施 延べ333名参加 ②すくすく親子教室（概ね生後11か月頃～2歳頃）：63回実施 延べ282名参加 ③ぐんぐん親子教室（概ね1歳8か月頃～2歳代）：34回実施 延べ239名参加							
【事業の成果】							
令和5年度から産後の伴走型支援（面談）を子育て支援センターが実施していることで、生後1～2か月から参加している親子が増えている。早期に親子が支援者や子育て中の仲間とつながることができ、子育ての孤立感の軽減、子どもの発育発達における早期の気づき・支援の充実につながっている。							
【現状及び今後の課題】							
今後も関係機関と情報共有し、連携しながら、支援を充実していくことが必要。また、保護者同士が気軽に意見交換ができるよう、参加しやすい場づくりをすすめていく。一方で、親子教室等への参加がない親子に対しては、個別支援等の代替策を各機関と連携しながら検討していくことが必要。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	4	子ども家庭支援費		主な取組	1	妊娠・出産・子育て通した切れ目のない支援の充実
中 事 業		子ども家庭支援事業					
事務事業		子ども家庭支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			こども課
《目 的》 社会福祉士・保健師・心理士が0歳から18歳までの子育てに関する様々な相談支援を行なう。							
《内 容》 保育園・幼稚園・療育機関・学校・教育委員会・医療機関・児童相談所・保健所等の関係機関と連携し、個別ケース検討会議等で情報を共有するとともに、それぞれの機関で実施可能な支援に関する役割を決め、総合的支援を行なっている。							
【主な活動実績】							
○学校訪問 ・小学校 14校 中学校 3校 高校 4校 保育園等 3園							
○相談件数（計480件） ・虐待 223件 養護 92件 障がい（疑い含む） 21件 非行 12件 不登校 25件 その他 107件 （再掲：DV 9件）							
【事業の成果】							
5～6月に市内の小学校から高校までの全校を訪問することで、通告の必要性や手段等の再確認及び気になる子どもについての共通理解が図られ、顔の見える関係を築くことでスムーズな連携が取れている。							
【現状及び今後の課題】							
引き続き関係機関と顔の見える関係を作り、通告のし易い状況を続ける必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	2	子育て援助費		主な取組	1	妊娠・出産・子育て通した切れ目のない支援の充実
中 事 業		子ども医療費助成事業					
事務事業		子ども医療費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
≪目 的≫保険診療による医療費を助成することで、経済的理由で受診を控えることによる症状の重篤化を防いだり、子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図ること。							
≪内 容≫							
○市町村民税課税世帯の場合：中学3年生相当までの子ども（15歳到達後最初の3月31日まで）、償還払い							
○市町村民税非課税世帯の場合：高校3年生相当までの子ども（18歳到達後最初の3月31日まで）、鹿児島県内保険医療機関等に限り現物給付、県外の保険医療機関等は償還払い							
【主な活動実績】							
病気等で通院・入院した際支払った保険診療による医療費を助成							
【助成延べ件数】 29, 298件							
【扶助費】 62, 937, 380円							
【事業の成果】							
対象年齢を中学卒業まで拡充した結果、R 3年度に比べR 4年度は助成件数は1.77倍、扶助費は1.87倍増加した。R 5年度はR 4年度に比べ助成件数は1.18倍、扶助費は1.20倍とさらに増加、制度が認知され利用増加傾向が続いている。							
【現状及び今後の課題】							
子どもの医療費支払の経済的・精神的負担が大きいと助成の見直しを求める声が出されてきた。疾病の早期発見・早期治療の促進と、子育てしやすい環境づくりのために、R7.4月県実施予定の未就学児医療費の現物給付方式導入にあわせ、市独自で課税世帯も助成対象を高校生まで拡充し、現物給付方式を導入の方向で検討を行っている。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	1	保健衛生費		施策	1	子育て支援の充実
	目	3	母子保健費		主な取組	1	妊娠・出産・子育て通した切れ目のない支援の充実
中事業		産前産後サポート事業（臨時）					
事務事業		産前産後サポート事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
≪目的≫ 妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、支援者による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図る。							
≪内容≫ ①利用者の悩み相談対応やサポート ②産前・産後の心身の不調に関する相談支援 ③母子保健関係機関との連絡調整							
【主な活動実績】 産前・産後サポート 67件 就労中や時間のない妊婦に対しては、電話で体調管理やその時の不安や悩みを傾聴し、必要に応じて個別訪問等の支援につなげることができた。 また、管理栄養士を雇用しており、妊娠期の栄養管理不足による体重増加や糖尿病の発生、出産してからの乳幼児の離乳食などの相談に対応している。							
【事業の成果】 支援者が妊産婦へ電話で体調や不安、悩みなどの相談対応をしたり、さらに支援が必要な妊産婦には自宅訪問し、個別に相談等に対応・サポートし、関係機関とも連携しながら必要な支援につなげることができた。							
【現状及び今後の課題】 妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに係る悩みについて、支援者等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ることができている。 電話や訪問後に必要な他事業・サービスにつなぐ判断を個々で行っているケースもあるため、支援者間の情報共有・検討をより深めていく必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	1	保健衛生費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	3	母子保健費		主な取組	1	妊娠・出産・子育て通した切れ目のない支援の充実
中 事 業		産前産後サポート事業（臨時）					
事務事業		産後ママサポートチケット事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			こども課
＜目 的＞ 産後１年に満たない産婦の情報連携を図り、母子保健、育児等に関する支援及び医療につなげることを目的とする。							
＜内 容＞ 出産後１年以内の産婦が、市内産婦人科が提供するケアメニュー選択し産婦の心身の早期回復を支援する。 産婦１人につき１回 ３,000円（１時間以内）							
【主な活動実績】 利用者 26人							
【ケアメニュー】 ①乳房マッサージや母乳育児に関する相談（抱っこの仕方、吸わせ方、乳房の手入れなど） ②産後の体調に関する相談（腰痛・尿もれなど） ③育児の相談（あかちゃんの体重、沐浴の仕方、あやし方など） ④お乳に関する相談（断乳、卒乳に関する相談）							
【事業の成果】 出生届出の来所時や訪問等に「産後ママサポートチケット」を配布して、出産後１年未満の産婦が市内産婦人科で利用している。助産師による乳房マッサージや授乳に関する相談、産後の体調の相談に応じ、産後の心身のケアをすることができた。							
【現状及び今後の課題】 令和４年度から開始した事業であるが利用者が少ないので、ケアメニューの充実を図り、ホームページ等でも広報を行い、産後の心身の早期回復を支援する。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	5	保育サービス費		主な取組	2	幼児教育・保育の充実
中 事 業		保育支援事業（臨時）					
事務事業		保育士宿舎借り上げ支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
＜目 的＞ 市内保育所の新規就業者の確保を図り、保育士等不足による管内保育所等の利用定員減少を抑制することを目的とする。							
＜内 容＞ 保育士等確保対策である国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育所等の事業者が保育士等用の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援する。							
【主な活動実績】 補助金額 : 504,000円 補助対象事業者：大口さくらこども園（1戸）、さくらの里こども園（1戸） 対象宿舎利用者：2名							
【事業の成果】 事業者が保育士等の宿舎を借り上げることによって、新規就業者等の人材確保や、就業の継続、離職の防止につながっている。							
【現状及び今後の課題】 利用定員に空きはあるものの、保育士等不足によって、施設が受け入れられる児童数に影響が出てくる。保育士等の安定確保は待機児童を発生させないためにも重要であり、本事業は新規就業者の確保のためにも必要な事業である。保育士不足が課題であり、今後も保育士等の確保のために継続した支援が必要である。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施策	1	子育て支援の充実
	目	5	保育サービス費		主な取組	2	幼児教育・保育の充実
中事業		保育支援事業（臨時）					
事務事業		医療的ケア児保育支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
＜目 的＞ 保育所等において日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が、保育所等において健康で安全な生活を送ることを目的とする。							
＜内 容＞ 対象児童が保育施設の利用を希望した際に、委託した訪問看護ステーションから看護師を保育施設へ派遣し、疾病等の治療を目的としない日常生活を営む上で必要な医療的行為を行う。							
【主な活動実績】 看護師等派遣委託費：2,033,180円 対象児童：1名（4歳児クラス） ケア内容：導尿・浣腸（適時）							
【事業の成果】 訪問看護による看護師の支援を受けることによって、集団保育の中で、他の児童と一緒に生活を送ることができ、保護者も安心して就労等を行えている。							
【現状及び今後の課題】 本事業を活用する児童は、日常的に保護者による処置が必要なことが多く、保護者は精神的に不安定な場合も少なくない。安心して子育てができるよう関係機関と連携し、支援していく必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	5	保育サービス費		主な取組	2	幼児教育・保育の充実
中 事 業		子育て支援事業					
事務事業		子育て支援事業（延長保育・一時保育・病児保育）					
【事業の目的及び内容】				所管課等			こども課
＜目 的＞ 就労形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応するために一時預かり事業等を補助する特別保育対策事業を行う。							
＜内 容＞ 一時的に保育所等で児童を預かる一時預かり事業とその利用者負担額の軽減事業、多様な就労形態に対応した延長保育対策事業、病気等で集団保育が困難な児童（満1歳から小学校2年生）の保護者が勤務等により家庭で育児を行うことができない期間、市が委託した施設で看護師と保育士が保育を行うための病児・病後児保育事業を行う。							
【主な活動実績】							
・一時預かり事業 実施施設：4園 補助金額：5,627,870円 年間延べ利用人数：241人 実利用人数：15人							
・一時預かり事業利用者負担軽減事業 補助金額： 68,000円 年間延べ利用人数：45人 実利用人数：2人							
・延長保育等促進事業（標準時間） 実施施設：6園 補助金額：2,917,389円 年間延べ利用人数：1,577人 実利用人数：110人							
・延長保育等促進事業（短時間） 実施施設：4園 補助金額：413,600円 前開所延べ利用人数：56人 後開所延べ利用人数：242人 実利用人数：29人							
・病児・病後児保育事業 令和5年度実施なし							
【事業の成果】 一時保育、延長保育については保護者のニーズに対応する提供体制は確保されており、保護者の子育てと就労の両立を支援している。							
【現状及び今後の課題】 病児・病後児保育事業については、委託先事業所の実施体制が整わなかったことから事業を行うことができなかった。令和6年度新たな事業所に委託し病児・病後児保育事業を再開する予定である。その他の事業においても、引き続き様々なニーズに対応するために安定した実施体制の確保が必要である。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施策	1	子育て支援の充実
	目	5	保育サービス費		主な取組	2	幼児教育・保育の充実
中事業		保育支援事業					
事務事業		いさすこやか保育推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			こども課
≪目的≫ 発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育所等で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園に子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士等を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。 補助金：湯之尾保育園、あゆみ未来こども園、みどり認定こども園、ひまわり認定こども園、こようこども園、田中認定こども園							
≪内容≫ 実施施設等からの申請、補助金決定事務、処遇検討会議、子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定							
【主な活動実績】 補助金交付事業者：6園 対象児童：前期（4～9月）20名 後期（10～3月）12名 補助金額合計：7,246,975円							
【事業の成果】 発達に課題のある乳幼児に保育士等の加配を行い、発達を含む保育・教育を学ぶことで、よりよい保育・教育の実施に繋がつよう研修を行い、療育の場でなくても、保育所等の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを行っている。最近では関係機関との連携もあり、就学前にして年中、年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。							
【現状及び今後の課題】 加配保育士の専門性を確保すること。加配保育士の質や理解の向上等が必要であり、発達支援の研修や実践的な保育士研修会の継続実施により、学びの機会を増やす。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施策	1	子育て支援の充実
	目	5	保育サービス費		主な取組	2	幼児教育・保育の充実
中事業		私立保育所運営支援事業					
事務事業		私立保育所運営支援事業（市単独事業分）					
【事業の目的及び内容】							
＜目 的＞				所管課等 こども課			
安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するために、副食費の助成を行う。							
＜内 容＞							
副食費の国免除とならない児童の保護者に対して、市独自の助成を行う。保護者は、助成申請・請求手続き及びその受領を保育所等に委任し、保育所等の代理受領により助成を行う。							
【主な活動実績】							
・副食費助成事業							
4月～8月分 扶助費： 8,207,751円 対象者：367人							
9月～3月分 扶助費：12,482,025円 対象者：403人							
【事業の成果】							
保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健全な育成にも寄与している。							
【現状及び今後の課題】							
子育て世帯の負担軽減を図り、保育所等を安心して利用できる環境となっている。児童にとっても集団生活を行うことで健やかな育ちにつながるため、継続した支援が必要である。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施策	1	子育て支援の充実
	目	2	子育て援助費		主な取組	3	地域と一体となった子育て支援の充実
中事業		子育て支援センター事業					
事務事業		子育て支援センター事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			こども課
≪目的≫ 子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現する							
≪内容≫ 大口地区、菱刈地区それぞれに地域子育て支援センターを設置し、子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組みを進め、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。 対象者：未就園児（主に3歳以下）とその保護者 開設：月曜日～土曜日の 8：15～17：15							
【主な活動実績】							
委託先：大口地区（ルピナス）：社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区（まむさるーん）：社会福祉法人菱刈福祉会 主な活動としては、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（ひろば・開放・育児サークル・出張ひろば等）710回、育児サポーターの養成講座・発達講座やB Pプログラム・N Pプログラム等子育てに関する講習会・講演会等の開催（48回）、相談支援（892件）、開放利用（2,456人）、広報紙の発行、親子教室・子育て連絡会の開催、乳幼児健診への参加など。 たまごひろばの開催、母親学級への参加、伴走型支援など、妊娠期からのつながり作りにも力をいれている。様々な理由で子育て支援センター利用が難しい家庭には、菱刈子育て支援センターが訪問活動開始（3か月で6家族9回）。							
【事業の成果】							
出産前の妊娠前から子育て支援センターを利用する妊婦・親子の支援や相談に対応し、保健師等関係者で問題点を共有・連携して子育てに困難を感じている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、母親同士の交流の場として安心して利用できる場となっている。 また子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、子育て支援センタースタッフは支援検討会議やシステム検討会のメンバーとして、子育て支援システムの中での役割は大きく、たんぼぼと並んで市の子育て支援・発達支援の中心機関となっている。 訪問活動が開始となったことで、交通手段がない、保護者が人付き合いが苦手、体調不良などの状況があっても、孤立した子育てを防ぎ、次の支援につながるまでを継続してフォローできるようになってきている。							
【現状及び今後の課題】							
国の定める子育て支援センター機能以外にあかちゃんひろばを含む親子教室の実施、伴走型支援事業の実施など事業内容が幅広くなっている。ネグレクトや子育ての孤立化等の問題も増え、より一層、他機関との連携・調整や支援能力の向上や、職員確保が重要となる。また、託児等のボランティアが不足している現状もあり、地域全体で子育てを支援する取組み（育児サポーター・ファミリーサポート会員育成）をさらに進める必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施策	1	子育て支援の充実
	目	2	子育て援助費		主な取組	3	地域と一体となった子育て支援の充実
中事業		子育て支援センター事業					
事務事業		ファミリーサポートセンター事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
≪目的≫子ども・子育て支援法に基づき市町村が実施する事業の1つで、小学6年生までの子どもを育てる保護者を支援する事業							
≪内容≫育児の援助を受けたい人で行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織をつくり、有償のボランティア活動を行う。保育施設や児童クラブへの送迎、預かりなど。援助活動は双方の請負又は準委任契約に基づくものであり、報酬は会員間でやり取りする。報酬は1時間600円。保育園や放課後児童クラブ等とは異なり、保護者の就労は利用の条件ではない。20人以上の会員登録で、補助対象となる。							
【主な活動実績】							
子育て支援センター・ルピナスにセンターを併設し、委託事業として組織づくりや会員の講習会（ファミリーサポーター養成講座）、依頼のコーディネートなどを行う。令和5年度の会員数は提供会員・依頼会員・両方会員の合計で124名。活動件数は預かり事業17件、送迎事業6件。							
【事業の成果】							
地域の中で援助を受けたい人で行いたい人が、助け合いながら様々な形で関わりを持てる組織が持てることで、安心して子育てを行える環境が構築されてきている。							
【現状及び今後の課題】							
会員数は増加しているが、コロナで利用数は減少傾向。多様なニーズが想定される中で、今後どのように会員の普及やニーズに沿ったコーディネートが課題。送迎のニーズが多いが、提供会員は高齢の女性が多く、自家用車に子どもを乗せるのは難しいと言われる。両方会員の募集・声かけを増やすことが必要。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施策	1	子育て支援の充実
	目	4	子ども家庭支援費		主な取組	3	地域と一体となった子育て支援の充実
中事業		家庭支援事業（臨時）					
事務事業		ピアサポート・ペアレントトレーニング事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 こども課			
≪ 目 的 ≫ 発達障害児者とその保護者が安心して子育てできる環境づくりや保護者自身の学びを支援する。							
≪ 内 容 ≫ ピアサポート推進事業は、相談や情報交換、地域交流などを実施する事業を実施し、つながりづくりを行う。ペアレントトレーニング事業は、認知行動療法の手法を取り入れ、親と子どもがともに自己有能感や自尊心を取り戻し、日常生活を穏やかに送れるよう親の学びをグループ学習の形で支援する。							
【主な活動実績】							
ピアサポート推進事業：進路検討会・座談会（2回、23人参加）、夏休み子ども体験企画（1回、12人参加）、市民公開講座「思春期におけるネット・ゲーム依存の理解とその対応について」（110人参加）。毎回スタッフがプラス8～10人程度。ピアサポート事業協力募集に対し、一般市民の方6人から申込あり。 ペアレントトレーニング事業：大口病院心理相談室の公認心理士3人に、リーダー養成講座基礎研修を受講してもらい、資格取得後12～3月にかけて、全8回のペアレントトレーニングを実施。8人募集に対して9人の応募があり、9人の受講者+支援者2～3人で実施。							
【事業の成果】							
委託により専門職スタッフが配置でき、保護者満足度も高い。「自分だけでないことがわかった」という声や互いに情報交換する姿もあり、地域でピアサポートが行われている。ペアレントトレーニングは、子どもの問題ではなく自分たち親の関わり方の問題、無駄にガミガミ怒って子どもにかわいそうなことをした等の気づきの感想が多く寄せられた。							
【現状及び今後の課題】							
どちらも専門職種の関わりが必要なこと、ペアトレは特にリーダー養成講座基礎研修の受講が必要なため、今後も専門性を持った機関へ委託し、安定して継続実施していくことが必要。子育て支援は地域機関の力を借り、自治体・地域間でお互いの得意分野を活かし、役割分担しながら実施していく。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施策	1	子育て支援の充実
	目	2	子育て援助費		主な取組	3	地域と一体となった子育て支援の充実
中事業		子ども発達支援事業					
事務事業		子ども発達支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
≪目的≫ 福祉型児童発達支援センターとして、支援が必要と思われる乳幼児や保護者に早期から児童発達支援、相談支援等を行い、身近な地域で安心して育ち・暮らすことができる環境を整備する。							
≪内容≫「あそび」を通し成長の土台づくりを支援、「人への基本的な信頼感」「自己肯定感」を育む							
場所：子ども交流支援センター「笑」すまいる、施設名称：たんぼぼ、対象児：0歳から就学前の子ども、給食：学校給食センター、利用定員：30人/日、発達段階により8グループに編成、週1～3日の利用							
【主な活動実績】							
・事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会 ・スタッフ18人：園長、保育士、看護師、児童指導員、相談支援専門員、事務							
・登録児数：52人 ・年間利用児数596人 ・療育日時：月～木（9時～16時）							
・施設年間行事：療育指導、発達相談、入園式、就学を考える会、1日保育、運動会、秋まつり、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式等。							
【事業の成果】							
関係機関と連携して、早期から子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築できている。また、保護者支援や保護者同士のつながりづくり、支援学校づくりなどの乳幼児期にとどまらない地域支援活動も行われている。就学に関しての相談支援も年中から取組みをはじめ、保護者の不安軽減につながっている。							
【現状及び今後の課題】							
発達支援はより早期により丁寧にという国の方針、また令和6年4月の児童福祉法改正で児童発達支援センターが地域の障害児の健全な発達において中核的役割を担う機関として機能拡充され、たんぼぼの役割はさらに増え、専門性のあるスタッフの充実等が課題となる。							
早期支援の充実とあわせ、保育園等と連携と役割分担を行い、地域全体の支援を充実させていく必要がある。地域支援も大きな役割であり、早期支援を受けたあとに安心して保育園等へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。また、就学後の相談も増えているため、教育委員会等との連携を行いながら就学前だけではなく就学後の支援の充実も検討し、子どもと保護者が笑顔で暮らせる地域づくりへつなげる。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	4	子ども家庭支援費		主な取組	4	児童虐待対策の充実
中 事 業		子ども家庭支援事業					
事務事業		子ども家庭支援事業（再掲）					
【事業の目的及び内容】				所管課等			こども課
≪目 的≫ 社会福祉士・保健師・心理士が0歳から18歳までの子育てに関する様々な相談支援を行なう。							
≪内 容≫ 保育園・幼稚園・療育機関・学校・教育委員会・医療機関・児童相談所・保健所等の関係機関と連携し、個別ケース検討会議等で情報を共有するとともに、それぞれの機関で実施可能な支援に関する役割を決め、総合的支援を行なっている。							
【主な活動実績】							
○学校訪問 ・小学校 14校 中学校 3校 高校 4校 保育園等 3園							
○相談件数（計480件） ・虐待 223件 養護 92件 障がい(疑い含む) 21件 非行 12件 不登校 25件 その他 107件 （再掲：DV 9件）							
【事業の成果】							
5～6月に市内の小学校から高校までの全校を訪問することで、通告の必要性や手段等の再確認及び気になる子どもについての共通理解が図られ、顔の見える関係を築くことでスムーズな連携が取れている。							
【現状及び今後の課題】							
引き続き関係機関と顔の見える関係を作り、通告のし易い状況を続ける必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	2	安心して子育てができるまち【子育て】
	項	3	児童福祉費		施 策	1	子育て支援の充実
	目	4	子ども家庭支援費		主な取組	4	地域と一体となった子育て支援の充実
中 事 業		要保護児童対策事業					
事務事業		要保護児童対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
≪目 的≫ 要保護要支援児童等の早期発見及び適切な支援を図るため、児童福祉法に基づき、伊佐市要保護児童対策地域協議会を開催する。							
≪内 容≫ 伊佐市要保護児童対策地域協議会（代表者会・実務者会議・ケース会議）を開催し、要保護児童の支援方針を協議する。							
【主な活動実績】							
乳幼児期は母子保健担当保健師や保育園・幼稚園、療育機関、学齢期は学校と連携している。要対協の管理台帳に登録されている子どもについては、1カ月毎に「定期的な情報提供」として、子どもの様子について報告を受け確認することで連携を図っている。 虐待対応についても学校も通告して終わりということではなく、学校でできることと行政でできることを協議し役割分担を明確にし対応している。教育委員会とも月1回連絡会を開催し、教育相談員を含めて検討を行っている。							
【事業の成果】							
年間4回の実務者会議を開催することで、関係機関との連携を再確認しケース情報を共有することで、支援体制が構築されている。 （関係機関）児童相談所・教育委員会・伊佐湧水警察署等							
【現状及び今後の課題】							
今後も関係機関・関係部署と情報共有・連携していくことで、子どもの健やかな成長に寄与していくことが求められる。							

基本目標 3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
 施策 1 学校教育の充実

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施策	1	学校教育の充実
	目	2	事務局費		主な取組	1	豊かな心、確かな学力を育む教育の充実
中事業		事務局事業					
事務事業		西之表市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			教育総務課
＜目 的＞ 太平洋戦争における学童疎開を縁として姉妹都市盟約を締結している西之表市または喜界町への教育旅行を実施することにより、子どもたちに戦争の悲惨さや疎開の実態など歴史学習を推進する。							
＜内 容＞ 西之表市又は喜界町への教育旅行に対し、児童生徒1人あたりの対象経費の半額を助成する。引率者については、対象経費全額を助成する。修学旅行時における民家宿泊体験、海での体験活動、少年団、生徒会及び部活動による遠征交流も対象とする。							
【主な活動実績】 (本城小学校) 令和5年5月16日～18日（2泊3日） 参加児童6年生8人、引率者3人							
【事業の成果】 従来の県外観光地への修学旅行とは異なる体験によって、交流の原点である疎開への理解を深めることができる。また、西之表市の小学生との交流、疎開体験者との対談を通して、実際に戦争を体験していない若い世代への教育的効果も期待できる。							
【現状及び今後の課題】 姉妹都市住民（児童）との交流を目的とする以上、受入先の小学校の規模や日程調整等に制約がある。今後も参加を希望する学校と受入先との連携を取りながら、計画段階でより目的に沿った教育旅行になるよう内容を精査しながら事業を推進する。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施策	1	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		主な取組	1	豊かな心、確かな学力を育む教育の充実
中事業							
事務事業		学力向上事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課	
【事業の目的】 確かな学力の定着を図るため、発達段階と教科の系統性を踏まえた基礎的・基本的知識・技能の確実な定着及びそれらを活用する力を育成する。							
【事業内容】 ①教育開発委員会参画事業 ②標準学力調査【小学校：国語・算数（1～2年生）国語・算数・社会・理科（3～4年生）国語・算数・社会・理科・英語（5～6年生） 中学校：国語・社会・数学・理科・英語（全学年）】							
【主な活動実績】 ①教育開発研究委員会（謝金・旅費） 51,040円 ②学力調査経費 小学校 2,123,523円 中学校 1,287,871円							
【事業の成果】 ①霧島市、伊佐市、湧水町で構成する教育開発研究委員会に、5人の教諭を推進委員として派遣した。この委員会は5回開催され、公立高校入試問題の分析・研究、その結果に基づく授業改善策の策定等を行った。令和5年度の高等学校への進学率は99.0%と前年度の98.8%とほぼ同程度だった。 ②児童生徒の学力状況や生活習慣の実態を把握する手立ての一つとして標準学力調査を実施した。各学校での学年ごとの小学校1年時からの経年変化や問題ごとの正答率等を県や全国と比較しながら把握することで分析を行い、授業改善に生かすことができた。							
【現状及び今後の課題】 ①高校入試問題の分析・研究を行い、教職員の問題作成力・授業力向上を通して、生徒の学力向上を推進する。 ②結果をどのように指導方法改善につなげるかを、研修等を通じてより深く市内の全教職員へ共通理解を図っていく。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施策	1	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		主な取組	1	豊かな心、確かな学力を育む教育の充実
中事業		教育振興事業					
事務事業		情報教育推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 学校教育課			
【事業の目的】 教育ICT環境を整備し、新学習指導要領に即したICTを活用した学習活動の充実を図る。校務、授業、家庭学習のいずれの場面においても、子どもと子ども、子どもと教師、教師同士、保護者と学校が日常的にデジタル化され、つながることによって、常に教育活動の質の改善と業務改善を図れるようにする。							
【事業の内容】 ①情報化推進委員会の開催・先進地視察（山江村山田小） ②GIGAスクール構想3年目 慣れる【基本操作】（1年目）⇒使える【習熟・場面拡充】（2年目）⇒溶け込ませる【日常化】（3年目）							
【主な活動実績】 ①年2回開催・先進地視察（バス賃借料46,970円） ②インターネット使用料（学校教育課分月額4,730円）インターネット通信回線使用料（学校教育課分月額1,100円） 学校ホームページインターネット使用料（2,420円×1校、2,200円×15校）授業目的公衆送信保証金（112,761円） インターネット回線増設分LTE使用料（支援センター分月額5,723円）							
【事業の成果】 ①4月と10月に実施した。4月は、伊佐市のGIGAスクール構想3年目のキーワードである「溶け込ませる」を柱に年度当初の共通理解（数値目標や市主催研修の計画等）を担当者で行った。10月は、1年間を振り返り、成果と課題をもとに令和6年度の重点について協議し、計画立案の参考とすることができた。 ②ICTの効果的な活用という視点から、各種研修会を通して、多くの実践を共有することができた。特に先進地視察では、熊本県山江村立山田小学校に行き、目の前で文房具のようにICTを使う子どもの様子を見ることで、実践の共有はもちろん、ICTを推進への意欲を高めることができた。また、学習支援アプリ「ロイロノート」のログイン率が約50%だったものが約60%まで上昇した。							
【現状及び今後の課題】 今後もICTを効果的に活用した授業や家庭学習での効果的な使い方について、市の研修会や研究授業等においてより一層研修を深め、授業支援アプリ「ロイロノート」のログイン率や端末持ち帰り回数を向上させ、児童生徒の情報活用能力の育成を行う。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	2	小学校費		施策	1	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		主な取組	1	豊かな心、確かな学力を育む教育の充実
中事業		小学校小規模改修事業					
事務事業		小学校小規模改修事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 教育総務課			
校舎等の危険防止と耐久性の向上のため修繕や工事の他、臨時的な修繕や工事などの事業を行い、安全な学校環境を作る。							
【主な活動実績】							
・施設修繕 121件						11,709千円	
・針持小学校プールサイド床シート修繕工事						3,632千円	
・羽月西小学校プール用ポンプ取替修繕工事						4,180千円	
・大口小学校給食コンテナ室等改修工事						28,096千円	
・菱刈小学校体育館外壁防水改修工事						4,425千円	
・曾木小学校大プール改修工事						12,663千円	
・牛尾小学校校舎電気設備改修工事						18,283千円	
・大口東小学校空調設備増設工事						6,600千円	
【事業の成果】							
上記小学校の改修工事などを行い学校環境の改善を図ることができた。また、随時改修・修繕を行い児童の安全確保と安全で快適な学校環境を提供できた。							
【現状及び今後の課題】							
引き続き、施設整備に関し安全面を優先しながら補修等を行いつつ、近年の大雨等気候から生ずる災害に早急な対応が必要な場合がある。引き続き個別施設計画に基づき効果的な改修を実施するとともに計画の見直しを行いながら進めたい。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	3	中学校費		施策	1	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		主な取組	1	豊かな心、確かな学力を育む教育の充実
中 事 業		中学校小規模改修事業					
事務事業		中学校小規模改修事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		教育総務課	
《 目 的 》							
《 内 容 》							
【主な活動実績】							
・施設修繕 21件				2,376千円			
・菱刈中学校武道場天井補修工事				1,873千円			
・菱刈中学校火災報知器受信盤取替修繕				1,430千円			
・大口中央中学校特別支援教室空調増設工事				6,820千円			
【事業の成果】							
設備について随時改修・修繕を行い生徒の安全確保と快適な学校環境を提供できた。							
【現状及び今後の課題】							
施設整備に関し安全面を優先しながら補修等を行いつつ、近年の大雨等気候から生ずる災害に早急な対応が必要な場合がある。引き続き個別施設計画に基づき効果的な改修を実施するとともに計画の見直しを行いながら進めたい。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施 策	1	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		主な取組	2	心身ともに健全な児童生徒の育成
中 事 業		教育相談事業					
事務事業		生徒指導事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 学校教育課			
【事業の目的】 児童生徒や保護者がいつでも相談できる環境を整え、いじめや不登校などの早期発見、早期解決につなげる。							
【事業の内容】 ①教育相談員・スクールソーシャルワーカーを配置を行い、生徒指導を充実させる。 ②教育支援センター「ふれあい教室」の運営し、学校生活に復帰できるよう支援を行う。 ③いじめ問題専門委員会を開催する。							
【主な活動実績】 ①②教育相談員兼SSW 3 人、教育支援センター支援員 2 人 人件費 9,546,163円 専用携帯電話 207,633円 SSW傷害保険 9,840円 管内旅費 141,420円 ③ 報償費 8,900円 年 2 回委員会開催							
【事業の成果】 ①相談者812人（内訳：保護者・教職員695人、児童18人、生徒99人）のべ人数 相談件数812件（内訳：いじめ関係21人、不登校関係407件、友人関係34件、周囲との関係10件、学業・進路関係169件、家庭関係171件） 複雑化・多様化するケースに対し、家庭訪問等を行いながら課題解決に努めている。虐待等が疑われるケースについてはこども課等関係機関と連携して対応している。 ②通級児童生徒数 （小2人・中14人）※不登校児童数（小17人・中37人） 不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう支援を行っている。 ③各学校では年5回以上のアンケート等を実施し、早期のいじめ認知に努めている。その結果や学校の取組について、いじめ問題専門委員会で確認、指導を行っている。							
【現状及び今後の課題】 不登校傾向の児童が増加しており、児童への支援だけではなく、家庭への支援が必要なケースが増加している。学校だけではなく、関係機関との連携がますます重要になっている。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施策	1	学校教育の充実
	目	3	学校給食センター費		主な取組	2	心身ともに健全な児童生徒の育成
中事業		学校給食事業					
事務事業		給食センター管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校給食センター	
≪目的≫ 心身ともに成長期にある児童、生徒及び園児の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供する。							
≪内容≫ 学校給食センターの適切な事業運営及び施設維持管理並びに学校給食における献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、調理、食器・食缶洗浄及び配送・回収							
【主な活動実績】 市内小学校14校、中学校2校、本城幼稚園及び子ども発達支援センター「たんぼぼ」に1日平均1,900食を提供した。なお、年間総給食回数は192回（パン食40回、米飯152回。） 食材の地産地消を推進するため、米は伊佐産の「ヒノヒカリ」を使用し、野菜も地元農産物の活用に努めた。							
【事業の成果】 学校給食センターの円滑な運営を行うと共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。また、栄養教諭が各学校等において、食に関する指導を行うことで、食育の推進が図られた。また、伊佐米をはじめとする地元農産物を積極的に活用することで、地産地消が推進できた。							
【現状及び今後の課題】 ・稼働から13年が経過、経年劣化と思われる施設及び設備等の不具合・故障等が頻繁に発生しており、R5年度は、ボイラー不具合により、2日間の給食提供中止となり、児童生徒、保護者及び各学校関係者に面倒をかけてしまい、大変申し訳なかった。年々、設備の修理等も増えてきているが、突発的な故障により、再び給食が止まることのないように、機械の日常及び定期的な点検を実施すると同時に、効率的な更新計画をたてて対応していく。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施策	1	学校教育の充実
	目	2	事務局費		主な取組	3	地域とともにある学校づくりの推進
中事業		中高生連携推進事業					
事務事業		魅力ある高校づくり支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		教育総務課	
≪目的≫ 生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校（2校）の魅力ある高校づくりに関する事業に対する補助、生徒に対する通学費補助または資格取得補助を行う。							
≪内容≫ ・魅力ある高校づくり補助→各学校に対し100万円を上限とする補助を行う。 ・通学費補助→バスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。 ・原付通学補助→原動機付自転車で通学する生徒1人につき、通学距離が片道10km以下の生徒は月額750円、片道10kmを超える生徒は月額1,000円の補助を行う。							
【主な活動実績】 ・魅力ある高校づくり補助 大口高校：500,000円 伊佐農林高校：643,530円 ・通学費補助 大口高校：231,165円 伊佐農林高校：51,450円 ・原付通学費補助 大口高校：151,000円 伊佐農林高校：419,750円 ・地域学校連携事業補助 大口高校：900,660円 ・学力向上推進事業補助 大口高校：95,300円 ・資格取得補助 伊佐農林高校：387,700円 ・下宿費補助 該当者なし							
【事業の成果】 令和5年度入学者数 ・大口高校50人（R4年度29人、R3年度41人、R2年度41人、R元年度61人） ・伊佐農林高校42人（R4年度49人、R3年度47人、R2年度57人、R元年度48人）							
【現状及び今後の課題】 令和5年度入学者は、大口高校は入学者数が2クラスの基準である41人を超えたが、その分伊佐農林高校の入学者数が減少することとなった。全体の生徒数が減少する中で生徒数の確保は大変難しい課題ではあるが、各高校と連携を取りながら粘り強く支援事業に取り組む必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施策	1	学校教育の充実
	目	2	事務局費		主な取組	3	地域とともにある学校づくりの推進
中事業		中高生連携推進事業					
事務事業		大口明光学園支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		教育総務課	
≪目 的≫ 生徒数の増加及び維持を図るため、寄宿舎費用及びスクールバス費用に対する補助、学校運営の健全化に資するための補助を行う。							
≪内 容≫ ・大口明光学園市外生徒確保事業→寄宿舎費用及びスクールバス費用に対する補助を行う。寄宿舎費用：（月額13,000円/人）、スクールバス費用：市内生徒（月額2,500/人）、市外生徒（月額6,200円/人） ・私立学校運営費補助事業→学校運営に係る経費のうち、生徒募集広報経費、教育用備品の保守経費及び学校の魅力向上に要する経費の補助を行う。							
【主な活動実績】							
・生徒確保（寮費・バス通学費補助）：4,461,000円 ・私立学校運営費補助：2,500,000円							
【事業の成果】							
・入寮者数 21人 ・スクールバス利用者数（市内）10人（市外）15人 ・外国語学習、IT教育の支援（英語に関する講演会、PC教室システム設備保守点検） ・広報活動費（インターネット、広報誌への広告掲載、行事案内等のチラシ・ポスター印刷） ・令和5年度入学者数 大口明光学園高校 18人（R4年度30人、R3年度25人、R2年度15人、R元年度33人）							
【現状及び今後の課題】							
スクールバス利用費や、寮費などに対する費用を継続して行っている。令和4年度から男女共学となり、令和5年度は6名の男子生徒が入学したが、生徒確保への継続的な支援が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施策	1	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		主な取組	3	地域とともにある学校づくりの推進
中事業		伊佐のふるさと教育推進事業					
事務事業		伊佐のふるさと教育推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課	
【事業の目的】 郷土について学び、郷土を愛する子どもたちを育成する。							
【事業内容】 ①黄金の俳句教室②黄金の俳句コンクール③伊佐のふるさと検定④伊佐のふるさと塾（転入教職員）							
【主な活動実績】 ①②④報償費・旅費等 87,361円							
【事業の成果】 ① 講師に霧島公民館社会教育コーディネーターの竹内功先生をお招きし、7/8開催。11人の児童が参加（児童の保護者7人も参加）し、俳句についての理解を深めた。 ② 市内の児童・生徒から1,500点の応募があった。 ■1次審査 教育委員会内で実施■2次審査 伊佐市俳句の会有馬りえ子先生・山之口光子先生（特選・入選の決定） ■3次審査 市長・教育長・校長会代表・竹内功先生（特別賞の決定） 大賞作品「シュワシュワの 冷えたサイダー ばあちゃん家」 審査員から「詠んだ句の情景がなつかしさとともに浮かんでくる」という評価をいただいた。 ③ 小学校4～6年生対象（受験者総数370人 合格者333人 合格率90%）昨年度と比較して合格率が2%上昇した。 ④ 転入教職員等45人に、伊佐の歴史等の学習及びカヌー体験を実施。参加した教職員から「カヌーから見る伊佐の風景が素晴らしかった」「さまざまな角度・視点から伊佐のよさを知ることができた」「子どもたちに伊佐のよさを伝える（教える）立場として貴重な学びの場であった」「伊佐の子どもたちの成長のために頑張る」等感想があり、教師自身が「伊佐のふるさと教育」を体験した様子が見られた。							
【現状及び今後の課題】 今後も俳句を通して児童生徒が日々の何気ない日常を表現したり、伊佐の豊かな景色を感じたりする豊かな感性を培うことができるよう伊佐のふるさと教育に取り組んでいく。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1	教育総務費		施策	1	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		主な取組		その他
中事業		学力向上対策事業					
事務事業		幼保こ小中高連携事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課	
【事業の目的】				伊佐市内の全ての学校との連携を強化し、教育活動の充実を図る。			
【事業の内容】				①伊佐市幼・保・こ・小連携研修会②菱刈中学校区小中一貫教育実践研修会実施事業③大口中央中学校区小中一貫教育実践研修会実施事業			
【主な活動実績】							
②小・中一貫教育（賃借料・負担金）				65,890円			
【事業の成果】							
①年2回開催。第1回目はスタートカリキュラムについての説明。第2回目は次年度就学予定の児童に関する情報交換・共有。園と小学校の担当者が対面で情報交換することで切れ目のない支援、園と学校の接続を円滑にするための配慮について共通理解を図ることができた。							
②③今年度は、小中一貫教育推進委員会4回、小中一貫教育実践研究会を2回、小中連絡会を2回、集合学習を2回行った。どの活動も大変効果的で、教師の協働性の高まりや児童生徒の9年間を支える教職員の意識高揚、児童生徒の人間関係の構築、中1ギャップの解消に効果があると考えられる。また、小学校と中学校が同じテーマで学力向上・生徒指導等に取り組んでいるため、9年間を見通した指導が行われ、社会の一員として豊かに生きる力を育むことが期待できる。							
【現状及び今後の課題】							
①今後も年間を通じて園と小学校が連携を図る機会を設定し、切れ目ない支援・連携ができるよう取り組む。							
②③小・中学校の教職員が一同に会し、授業参観や情報交換会を行うことで、共通した課題解決に向けての教育活動が展開されるようにする。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	2・3	小学校費 中学校費		施策	1	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		主な取組		その他
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		小中学校教材教具整備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課	
【事業の目的】							
国が定める「教材整備指針」に基づき、整備（更新）を行う。							
【事業の内容】							
①義務教育教材備品の購入							
②理科・算数（数学）教材備品の購入（国庫補助有1/2）							
③特別支援学級教材備品の購入							
【主な活動実績】							
①小：4,430,415円 中：1,633,500円							
②小：1,916,530円 中：1,246,520円							
③小： 432,564円 中： 239,580円							
【事業の成果】							
①学校からの要望に対する充足率 小100%（50品）、中100%（5品）							
②学校からの要望に対する充足率 小100%（25品）、中100%（9品）							
③学校からの要望に対する充足率 小100%（9品）、中100%（3品）							
【現状及び今後の課題】							
児童・生徒の学力向上や合理的配慮につなげるため、教材・教具類の整備を行っている。学習指導要領や教材整備指針に即した教材・教具の整備計画を学校ごとに立て、備品の整備（購入、更新）を進めている。必要に応じてヒアリングや現状の確認を行ったうえで予算に反映し、速やかに購入する流れで事務を進めている。補助事業や未来の教室基金等も活用しながら整備を進めていく。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	2・3	小学校費 中学校費		施策	1	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		主な取組		その他
中 事 業		就園就学事業					
事務事業		小中学校就学支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			学校教育課
【事業の目的】 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒、及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行う。							
【事業の内容】 ①小規模校入学特別許可制度通学費補助（南永小・平出水小）②要保護・準要保護児童就学援助（小・中） ③特別支援教育就学奨励（小・中）④スクールバス運行业務委託							
【主な活動実績】 【小学校】①10,000円×15世帯 150,000円 ② 9,378,428円（130世帯）③1,617,864円（60世帯） 【中学校】②10,498,629円（98世帯）③1,168,552円（24世帯）④43,560,000円（債務負担4年目/5年契約）							
【事業の成果】 ①小規模特認校制度を利用して通学する児童の保護者に対し、世帯当たり10,000円の通学費補助を行った。 ②③経済的に就学困難な児童・生徒への支援、特別支援学級に通級する児童・生徒の就学を奨励するための経済的支援を行った。 ④全校生徒389人中123人が利用中（32％）生徒・保護者・学校・バス運行会社連携もスムーズで、大きな事故やクレームもなく安全に運行できている。							
【現状及び今後の課題】 ①小規模特認校に通学を希望する児童への通学費を支援することにより、保護者の負担軽減につなげる。 ②③支給対象費目及び支給額を実情に沿ったものになるよう見直しを行う。 ④令和6年度当初予算にスクールバス委託契約（5年間の債務負担）を計上。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施策	1	学校教育の充実
	目	3・2・2	教育振興費		主な取組		その他
中事業		特別支援教育事業					
事務事業		特別支援教育事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課	
【事業の目的】 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。また、教育支援委員会や特別支援連携協議会による適切な就学に向けた早期相談体制の充実、切れ目のない支援の充実を図る。							
【事業の内容】 ①特別支援教育支援員の配置②伊佐市教育支援委員会の開催③特別支援連携協議会の開催④伊佐地区特別支援教育研究会への参画							
【主な活動実績】 ①特別支援教育支援員（22人） 報酬年額19,448,775円 費用弁償年額1,076,820円 賞与年2回2,266,792円 13小学校、2中学校に配置							
【事業の成果】 ① 特別支援教育支援員は、小・中学校において、担任教師等と連携の上、特別な支援を必要とする児童生徒に対して日常生活の介助、学習支援、教室移動等における介助、健康・安全確保、学校行事における介助、周囲の児童生徒の障害理解促進を行った。 ②③ 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、情報の共有を図り、多様な学びの場について関係者が協議した。また、園や学校だけでなく、こども課や療育関係者、病院等との情報交換・共有を行った。 ④年1回参画し、市内の特別支援学級を設置する学校の担当者と一緒に研修を受講した。							
【現状及び今後の課題】 特別支援教育支援員の資質向上のための研修を充実させるとともに、効果的な活用を図るために各校（園）の教職員の研修を充実させる必要がある。							

基本目標 3 郷土を愛し、豊かな心を育む【教育、文化、スポーツ】
 施策 2 社会教育の充実

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施策	2	社会教育の充実
	目	6	青少年教育費		主な取組	1	家庭教育の充実
中事業		家庭教育推進事業					
事務事業		家庭教育学級支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 社会教育課			
≪目的≫ 保護者が安心感と愛情と自信をもって家庭教育を施し、子どもとともに成長するための学びを支援、推進する。							
≪内容≫ 公立幼稚園・小・中学校に家庭教育学級の開設を依頼し、年6回以上の講座を行うよう指導している。 家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の親業出前講座講師として各学校に派遣する。 社会教育情報紙を発行し、子育てに関する記事を掲載。							
【主な活動実績】							
・家庭教育学級実績（市内の小学校14校、中学校2校、幼稚園1園の計17校で開設） 開催回数：104回、参加人数合計：1,772名（延べ人数）							
・親業出前講座実績（講師：専門指導員及び家庭教育支援員） 開催回数：25回 参加人数合計：405名（延べ人数）							
・社会教育教育情報紙「まるっといさ」発行回数2回（10月、3月）							
【事業の成果】							
家庭教育専門指導員及び家庭教育支援員による親業出前講座では、家庭での子どもとの関わり方や家庭で育みたい大切なことなど、家庭教育の基本について啓発・助言を行った。社会教育情報紙には子育てに関する記事、学校関係者等の子育て談などを掲載し、家庭教育の啓発を行うことができた。							
【現状及び今後の課題】							
家庭は教育の原点であり、愛情による絆で結ばれた家庭は子どもの心の拠り所であるため、今後も家庭教育の推進が必要である。各学校と密に連携を取り、各校からの要請に応えていきたい。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施策	2	社会教育の充実
	目	3	公民館費		主な取組	2	生涯学習の充実
中事業		公民館講座運営事業					
事務事業		公民館講座（ふれあい講座）運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 社会教育課			
≪目的≫ 元氣こころ館を中心に、菱刈環境改善センターや校区公民館等も活用して各種公民館講座（ふれあい講座）を開設し、市民の生涯学習への意欲向上と生きがいづくりをすすめる。							
≪内容≫ ふれあい講座は、6月から開講し6ヵ月の期間で修了することとしている。また、各校区との社会教育推進事業委託により社会教育推進員を設置し、校区でも高齢者学級や自主講座などの公民館講座を実施する。							
【主な活動実績】							
①ふれあい講座（25講座、修了者300名）園芸講座、おりがみ講座、地域おこし協力隊による講座、シニアいきいき教室など。 ②ふれあいサークル（23団体、会員数173名）コーラスサークル、水彩画サークル、陶芸サークルなど。 ③校区公民館講座（30講座、延べ人数3,560名が受講）ダンベル体操教室、健康体操教室などを13校区で実施。							
【事業の成果】							
新規講座を取り入れながら、市民の生きがいづくり、交流の場としての効果を上げた。各校区コミュニティもそれぞれの実情にあった講座を実施し、地域住民の交流の場の提供、生涯学習の意欲向上を目指し活動した。							
【現状及び今後の課題】							
受講生はほとんどが女性であり、年齢も60歳以上が9割を占めている。60歳以上をターゲットにすると、夜間の受講は好まれず、昼間を希望されているようである。 男性や若年層の受講者を取り込めるよう、ターゲット層の興味を引くような魅力ある新規講座の計画。 また、高齢化が進み交通手段がない方が増えていくことが想定されるので、各校区コミュニティ協議会での講座が盛んになるよう進めていく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	2	社会教育の充実
	目	9	山野西文化交流館費		主な取組	2	生涯学習の充実
中 事 業		山野西文化交流館運営事業					
事務事業		山野西文化交流館運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 社会教育課			
≪目 的≫ 文化芸術を通じ、人々の交流と学習の向上を図り、生涯学習の意欲を高めて文化交流の場として活用できるよう施設の維持管理を行う。							
≪内 容≫ 山野西文化交流館の窓口業務							
【主な活動実績】							
施設使用料（歳入）2,000円 山野西文化交流館の窓口業務委託 369,600円 （MAGADIS国際文化交流協会）							
【事業の成果】 市民や近隣事業所の就労者の交流の場として利用され、適切な運営管理がなされた。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化に伴い、今後山野西文化交流館自体の運営方針について検討が必要となる。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	2	社会教育の充実
	目	4	図書館費		主な取組	2	生涯学習の充実
中 事 業		読書推進事業					
事務事業		図書館管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 図書館 生涯学習の拠点施設として、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。 (菱刈図書館) 開館時間午前9時～午後6時(日・祝日は午後5時まで) (大口図書館臨時窓口) 開館時間午前10時～午後6時(日・祝日も午後6時まで) 休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 年末年始(12月28日～1月4日) 図書の貸出・返却 選書・購入・管理 館内設営、レファレンス 読書推進活動							
【主な活動実績】 ・館内奉仕(図書購入大口：1,504冊2,700千円、新聞6紙、雑誌12誌 菱刈：1,028冊1,800千円、新聞3紙、雑誌8誌) ・巡回配本 大口：34ヶ所 菱刈：15ヶ所 配本冊数11,110冊 ・ブックスタート 毎月4ヵ月健診時に合わせ実施 参加者126名 ・読み聞かせ会・メルヘンひろば(大口 毎月第4土曜日)17回 参加者501名・緑陰読書20回 参加者557名 ・英語絵本読み聞かせ・大人のためのおはなし会 参加者27名 ・春秋の図書館まつり・クリスマスお話し会(菱刈)141名 ・古本市・ブックリサイクル(両館年3回)など ※大口ふれあいセンター大規模改修のため、令和5年5月24日よりオニツカ1階に大口図書館臨時窓口を設置し対応。							
【事業の成果】 図書館ボランティアの協力による緑陰読書、メルヘンひろば、図書館まつり、読み聞かせ会などの実施、市内49カ所へ巡回配本の実施、英語絵本読み聞かせ、大人のためのおはなし会、実施など読書推進活動に努めた。市民のニーズに応じた図書資料の収集、書庫の配置換えや書籍分類、案内板の設置など館内設備に努めた。							
【現状及び今後の課題】 利用者の高齢化と人口減少のため、近年は図書館貸出冊数が伸び悩んでいる。また、大口図書館については臨時窓口対応の年度であったため、図書館利用者数が減少している。今後は、さらなる図書館利用の活性化のための方策の検討が必要であり、大口ふれあいセンター大規模改修により大口図書館もリニューアルする予定であるので、設備・運営体制等十分な検討が必要である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	2	社会教育の充実
	目	6	青少年教育費		主な取組	3	青少年の健全育成
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 ≪目 的≫ 疎開を機に始まった喜界町との姉妹都市としての繋がりを通して、次代を担う青少年が郷土の歴史を学ぶ。							
≪内 容≫ 喜界町との姉妹都市交流（サマーキャンプ）の実施。							
【主な活動実績】 参加者 14名（小学生9名、中学生5名） 事前研修会で喜界町からの疎開について学ぶ。 姉妹都市交流は悪天候（台風）により中止。							
【事業の成果】 悪天候による中止となったため、事業効果は得られず。							
【現状及び今後の課題】 令和6年度の事業実現に向け、綿密な準備を行う。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	2	社会教育の充実
	目	6	青少年教育費		主な取組	3	青少年の健全育成
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 社会教育課			
≪目 的≫				ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成すること。			
≪内 容≫				レインボーキッズいさの活動支援。			
【主な活動実績】				団員 20名（小学生 20名）			
主な活動				・ 7月28日 十曾キャンプ ・ 3月16日 電車体験 その他含め、年間11回の活動を行った。			
【事業の成果】				様々な体験活動をとおしての知識だけでなく、異年齢交流を通してのコミュニケーション能力やたくましい心身を育成した。			
【現状及び今後の課題】				・ 中・高生参加者の確保。 ・ 活動支援を行う実行委員の確保。 ・ 青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。			

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	2	社会教育の充実
	目	6	青少年教育費		主な取組	3	青少年の健全育成
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		ふるさと学寮支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課							
≪目 的≫ 子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。							
≪内 容≫ 小学4年生から6年生の児童が、地域の人たちの支援を受けながら各校区の集会施設等に寝泊まりし、通学する。							
【主な活動実績】 11校区で実施（2泊3日：10校区、3泊4日：1校区） 参加者総数：122名							
【事業の成果】 料理や掃除等を児童たち同士で協力しながら行うことで、親への感謝や友達と協力することの大切さや地域の支援者とのかわりあいの中で、周りの人たちへの感謝の気持ちを育むことができた。							
【現状及び今後の課題】 全校区での実施が望ましい。全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。 支援者の高齢化等で実施が難しいという校区が出てきている。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	2	社会教育の充実
	目	6	青少年教育費		主な取組	3	青少年の健全育成
中 事 業		青少年補導センター運営事業					
事務事業		青少年補導センター運営事業					
【事業の目的及び内容】							
≪ 目 的 ≫				所管課等 社会教育課			
青少年健全育成の推進、関係団体と連携し、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と非行を未然に防止するために設置。運営委員会（関係団体代表29人）で取組事業の承認。育成委員（学校教職員、PTA保護者43人）は、通学路や地域周辺を巡回し、各地域で定期的な見守り活動を行う。							
≪ 内 容 ≫							
運営委員（関係団体代表）、育成委員（教職員・保護者代表）を年度初めに選任委嘱。							
開催通知・辞令交付・年2回の会議。会議では青少年育成センター事業の実績、計画等を協議、承認。							
青少年育成推進員の選任（各小学校区1人）							
【主な活動実績】							
育成補導センター							
・運営委員会 第1回5月、第2回8月開催 ・育成委員会 第1回6月、第2回2月開催							
・各学校単位で校区内の見守り活動を実施 巡回活動：202回							
・社会教育課職員による青パト車巡回パトロール							
・関係団体へ夏季、冬季休暇等に向け、県青少年非行防止等のチラシ配布で啓発を行った。							
【事業の成果】							
・5年度はコロナ感染防止に配慮しつつ、運営委員会・育成委員会を予定通り開催できた。							
・各学校単位の育成委員（生活指導教諭、保護者）の見守り活動は、育成センターへ定期的に報告。校区内見守り活動は、委員会で情報共有し、各地区の環境浄化や次年度引継ぎ事項として確認できた。							
【現状及び今後の課題】							
・SNSや薬物乱用など日常的な危険性の継続啓発。警察補導等実態を育成センターで把握し、委員会等で共有し活動に活かしていく。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合計 画 体 系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	2	社会教育の充実
	目	6	青少年教育費		主な取組	4	「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進
中 事 業		青少年補導センター運営事業					
事務事業		伊佐さわやかあいさつ運動					
【事業の目的及び内容】				所管課等 社会教育課			
≪目 的≫ 人と人との信頼関係を深めあい安心安全な住みよいまちづくりと、明るく健やかな子どもたちの育成のため、家庭・地域・学校の市民総ぐるみによる「伊佐さわやかあいさつ運動」を推進する。							
≪内 容≫							
(1)家庭の取組 家庭内あいさつの実践、家族全員で学校・地域のあいさつ運動に積極的に参加する。							
(2)学校の取組 教職員と園児・児童・生徒、生徒同士、教職員同士の元気なあいさつの実践、学校来訪者や登下校時の地域住民とのあいさつを積極的に実践する。							
(3)地域における取組 校区コミュニティ協議会を中心に小、中学校、地域協力者と連携し、学校校門前のあいさつ運動を積極的に実践。							
【主な活動実績】							
いさの日13日を中心に、毎月（8月除く）各小学校区で実施。 県の推進事業「ふるさとに学び・育む青少年運動」として、市の活動実績となる。 「さわやかあいさつ運動推進大会」の標語を募集。最優秀賞、優秀賞者を表彰。 令和5年最優秀作品「あいさつと おこめでかがやく いさのまち」							
【事業の成果】							
校門付近での声かけは、地域住民の子ども達を見守る意識、児童生徒との信頼関係構築。安心安全な地域づくりを醸成。 あいさつ運動推進大会において、関係団体が参集し、子どもたちがまっすぐに生き生きと輝き、地域・家族への愛情あふれる取組を共有。							
【現状及び今後の課題】							
新年度開始にあわせ、各校区の取組が遅滞なく実施できるよう、年度末時期から次年度計画、参加者と共有している。さわやかあいさつ運動のぼり旗を、校区へ配布し、事業展開を推進。							

政策 3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
 施策 3 歴史、文化の継承

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施策	3	歴史、文化の継承
	目	8	文化会館費		主な取組	1	文化芸術活動の充実
中事業		文化芸術事業					
事務事業		自主文化開催事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 文化スポーツ課			
≪目的≫ 市民が気軽に参加できる優れた音楽や演劇等、良質な文化に触れる機会を提供し、文化芸術の振興を図る。							
≪内容≫ 文化芸術鑑賞、参加体験型文化事業、文化団体等の活動支援							
【主な活動実績】							
主催事業 和太鼓講習会（5/16：6団体30人） 吹奏楽部楽器指導（大口中央中学校：指導講師5人 6/3・6/24・7/1・7/8） （菱刈中学校：指導講師5人 6/10・7/8） 夏休み親子文化教室 華道（7/29・8/5：15人）着付け（7/22：1人） 茶道（7/22・8/5：21人） 春風亭柳之助落語会（7/15：227人）							
共催事業 いさのおんがくたいミニコンサート（5回：392人） 学校アウトリーコンサート（6校：386人）大ホールコンサート（443人）							
後援事業 伊佐市ちいき芸術祭典運営事業補助（6/2～6/4：450人） 伊佐市文化祭運営補助（第14回伊佐市文化祭：舞台31団体・展示6団体：950人）							
【事業の成果】 コロナ禍が落ち着いたことから、各事業計画通り実施することができた。 また、市民団体である「いさのおんがくたい」による学校に出向いてのアウトリーコンサートと文化会館でのミニコンサート開催については、昨年度より開催回数も多く、市民の生活に潤いと活力に繋がる事業となった。							
【現状及び今後の課題】 今後も多くの市民が参加できるような自主文化事業を開催し、より一層文化振興の推進に努める。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施策	3	歴史、文化の継承
	目	2	文化財管理費		主な取組	2	郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用
中事業		文化財保存・活用事業					
事務事業		郷土資料館・文化財指導員活用事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 社会教育課			
伊佐市郷土資料館に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応等を行う。							
【主な活動実績】							
ふれあい講座（ふるさと探訪）、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政の文化財巡りや歴史講座などの講師、来館者や市民からの文化財に関する問い合わせの対応、文化財の資料収集、整理。 本年度は、大口ふれあいセンター大規模改修に伴い、大口歴史民俗鉄道記念資料館展示・収蔵物の引越し作業を行い、菱刈郷土資料館に資料館専門員を2名配置し対応した。							
【事業の成果】							
文化財巡り、教職員、学校、小中高校生の歴史探訪の講師としての対応、来館者への説明対応、市内外住民からの文化財等問い合わせに対するレファレンスサービスなどにより、地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
本年度より、大口歴史民俗鉄道記念資料館が休館となったため、来館者が伸び悩んだ。今後は、ふれあいセンター改修に伴い、資料館の運営体制・展示内容の見直し等を実施し、来館者を増やす取組が必要である。また、改装にあたっては、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人など、様々な人の特性に十分配慮することが必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	3	歴史、文化の継承
	目	2	文化財管理費		主な取組	2	郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		伝統民俗芸能団体運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。							
【主な活動実績】 自治会行事や各イベント等での披露に対し出演報償費等交付（9団体）し、活動の活性化を図った。 令和5年度は自治会行事や各イベント等で活動を披露した団体が、コロナ明けということもあり、昨年度より増加している。							
【事業の成果】 各自治会行事やイベント等の披露により、各団体の交流や活動の活性化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、後継者不足で活動が停滞している団体もある。市郷土芸能保存会の加盟状況は、令和4年度10団体から令和5年度は9団体に減少している。これらを将来にわたり保存継承していくために、郷土芸能出演の場をつくり、財政的・人的な負担を考慮した持続可能な保存継承が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施 策	3	歴史、文化の継承
	目	2	文化財管理費		主な取組	2	郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		県・市指定文化財保護管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 県・市指定文化財の適切な保存を図るために、市内文化財を巡視し、除草清掃作業等の環境整備や修繕、案内板や標柱の建て替え等を行う。							
【主な活動実績】 市、県指定文化財の説明案内板・標柱等の建て替え（高熊山古戦場・岡野窯跡群ほか） 大住古墳樹木枝伐採、黒板寺参道入口手すり修繕・牛尿高元墓敷地内石灯笼移設・修繕 山城原石塔群、大住古墳群、泉徳寺廟、菱刈氏歴代の墓等除草清掃等 太良城跡の除草、史跡整備謝金（平沢津、町田久倍墓）、白木神社防災設備点検等 曾木発電所復旧検討委員会開催。							
【事業の成果】 概ね適正に保全がなされている。							
【現状及び今後の課題】 市内には10件の県指定文化財、45件の市指定文化財があり、市内全域に点在するため、保存活用や維持管理に苦悩している。また、地元や関係者からの整備要望も増えている。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施策	3	歴史、文化の継承
	目	2	文化財管理費		主な取組	2	郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		国指定重要文化財保存事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課							
文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業。 伊佐市内には3件の国の重要文化財建造物（祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社）と1件の国の天然記念物（チスジノリ）があり、建造物については管理者へ補助金を交付し、防災設備点検、環境保全等を行う。また、文化財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事等の際に生態へ影響が出ないように国県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。							
【主な活動実績】							
いずれも適正に環境保全がなされている。令和5年度は祁答院家住宅の雨漏り対応として、祁答院家住宅屋根の差し茅工事と、郡山八幡神社境内の避雷針アース工事を実施している。							
【事業の成果】							
概ね適正に保全を図ることができた。							
【現状及び今後の課題】							
現在、市内の国指定文化財は、老朽化が進み大規模改修等の必要な文化財もあり、今後も国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っていく必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施策	3	歴史、文化の継承
	目	4	図書館費		主な取組	2	郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用
中 事 業		郷土史誌編さん事業					
事務事業		郷土史誌編さん事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 図書館 市民の郷土に対する認識と感心を深めるとともに、貴重な歴史的資料を市民共有の財産として後世に伝えるために郷土史誌編さんをする。郷土資料関係の収集・保管・編さん等を行う。							
【主な活動実績】 伊佐市資料第3集『伊佐市ふるさと散歩』を刊行し、市内小中学校・関係機関に配布と、一般向け販売。 郷土関係資料の収集・保管・一部データ化 郷土史関係問い合わせについて資料館専門員による対応等							
【事業の成果】 本市では、郷土の歴史資料等を後世に残すために、継続して資料収集を行っている。また、市内外からの郷土歴史関係の問い合わせ等にその都度対応しており、住民の知識向上に貢献している。							
【現状及び今後の課題】 郷土歴史資料等は、伊佐市民の貴重な財産であり、それらを後世に残すためには資料収集を常に行う必要がある。そのために必要な事業である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	5	社会教育費		施策	3	歴史、文化の継承
	目	4	図書館費		主な取組	2	郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用
中事業		海音寺潮五郎基金					
事務事業		海音寺潮五郎記念事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 図書館 伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県出身で初めての直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために「銀杏文芸賞」「読書感想文・感想画コンクール」「海潮忌・文学フェスティバル」などの記念事業を実施する。							
【主な活動実績】 ・「銀杏文芸賞」公募期間5月1日～8月26日 応募数199点（短歌123点、エッセイ76点） ・「読書感想文・感想画コンクール」募集期間7月1日～9月23日 応募数482点（感想文425点、感想画57点） ・「海潮忌・文学フェスティバル」（海潮忌、銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクール入賞者表彰、撰者鼎談、参加者200名（本年度より会場を伊佐市文化会館に変更） ・市内小中校16校へ1校2万円の図書購入費の配布 ・末富千樞氏（海音寺潮五郎先生の長男）記録映像撮影							
【事業の成果】 大口ふれあいセンター大規模改修のため、本年度より会場変更し、伊佐市文化会館で海潮忌・文学フェスティバルを開催した。海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業をたたえるために、今後も継続して事業を実施し、市のPR、文化向上、読書推進活動を図る。							
【現状及び今後の課題】 基金事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。しかしながら遺族、参加者も高齢化が進んでおり、記念事業の内容について検討が必要である。							

政策 3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
 施策 4 スポーツの推進

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施 策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	1	生涯スポーツの推進
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐市スポーツ少年団運営支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 文化スポーツ課			
≪目 的≫ 次代を担う健全な心と体を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する。							
≪内 容≫ スポーツ少年団の普及と育成、及び活動の活性化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な発達に資する。 スポーツ少年団の登録、体力テスト等の活動の普及指導、交歓大会の実施、県内交流行事への派遣、広報活動、指導者研修会の実施等。							
【主な活動実績】 ・伊佐市スポーツ少年団育成補助金：288,000円 ・市スポーツ少年団の活動実績 活動状況は次のとおりである。 [実施]総会、市交歓大会、県競技別交歓大会（夏期）、指導者・育成母集団研修会（同時開催）、県競技別交歓大会（冬期）							
【事業の成果】 スポーツ少年団の登録については、16団体が登録完了しており、夏・冬の県交歓大会に出場した。市スポーツ少年団の交歓大会は4年ぶりに開催した。卒団者の体験団やスポーツ交流を行なった。							
【現状及び今後の課題】 1月開催の指導者・育成母集団を対象とした研修会では、県スポーツ協会より指導実績のある講師を招き、「変わりつつある子どもたちのスポーツ環境とスポーツ少年団の在り方」という演題で青少年の健全育成について研修を行った。 今後の少年団活動に期待できる。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	1	生涯スポーツの推進
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ推進委員活動支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 文化スポーツ課			
≪目 的≫ スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加、スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること。また、様々なスポーツ行事や事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。							
≪内 容≫ ・スポーツ推進委員の委嘱事務、資料作成、会議開催、各種スポーツ推進委員の研修会及び講習会、スポーツ大会の開催等の支援。							
【主な活動実績】							
[実施] 定例会4回、始良・伊佐地区スポーツ推進委員研修会2回（6／10始良市、11/25霧島市）、伊佐市ふれあい駅伝競走大会、九州地区スポーツ推進委員研究大会（長崎県島原市）、県下一周市郡対抗駅伝競走大会、軽スポーツ大会							
[中止] 県スポーツ推進委員研究大会及び県民レクリエーション祭							
【事業の成果】 主催事業の企画・実施に携わり、各種研究会への積極的な出席により資質の向上に努め、身近なスポーツ・レクリエーション指導者として地域のスポーツ推進に寄与している。							
【現状及び今後の課題】 スポーツ推進委員は、校区コミュニティ協議会等と連携し地域のスポーツ・レクリエーション活動を行う重要な役を担っている。今後も地域のスポーツ活動の推進役として資質の向上を図りながら継続した活動が必要である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施 策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	2	競技スポーツの振興
中 事 業		国体カヌー競技準備事業（臨時）					
事務事業		国体カヌー競技準備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 文化スポーツ課			
≪目 的≫ 本年度10月に開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体（カヌースプリント競技）」に向けての諸準備業務を行い、本大会成功に繋げるための伊佐市実行委員会への負担金である。							
≪内 容≫ ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営 ・市実行委員会総会、庁内推進会議、各都道府県競技団体との連絡調整 ・炬火リレー（大口地区、菱刈地区、湯之尾地区） ・国体カヌースプリント本大会の準備並びに開催 ・国体カヌー競技担当者研修会 11月（滋賀県東近江市） ・国体実務者研修会 令和6年1月（伊佐市）							
【主な活動実績】 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金 179,874,000円 ・総務企画 … 総会、解散総会、先催県・後催県担当者研修会、募金活動、企業協賛 広報啓発活動（国体ブース設置、ホームページ更新、花育てリレーなど） 大会報告書の作成 ・競技式典 … 大会役員編成（ボランティア協力依頼）、施設の定期点検、炬火リレー 開会式、表彰式、閉会式など ・宿泊衛生 … 宿泊施設協力依頼、合同配宿センター連絡調整、配布弁当の調整など ・輸送交通 … 学校観戦の輸送計画、ボランティア輸送計画、来場者駐車場確保など							
【事業の成果】 市報等各種媒体を活用し啓発活動を行ったことにより、市民の国体への認知度が向上した。7月に開催された炬火リレーは多くの市民が参加し、開催に向け気運が盛り上がった。本大会開催では、多くのボランティア（一般、市内中高生）も参加し、天候にも恵まれ大きなトラブルもなく無事に大会の運営が行えた。来場者は約1万人を記録し、先催市町村と比較しても大幅増であり、伊佐市の認知度も向上した。又、長年選手強化を行ってきたことにより、鹿児島県代表カヌー競技は2位の好成績を収めた。							
【現状及び今後の課題】 カヌー艇庫をはじめ国体規模の大会を開催できる環境が確保された。県外のカヌー関係者から高い評価を受けており、現在、伊佐市で大会を開催したいという要望が寄せられている。今後は大会受け入れに向け、職員や競技役員の確保が必要である。又、国体に向け伊佐市内の団体を中心に選手強化に取り組んできた。今後も市のシンボルスポーツとして取り扱うことから、選手強化を含め、継続的な支援方法の検討が必要である。又、パラカヌー合宿も実施されており、バリアフリー化の更なる整備が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施 策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	2	競技スポーツの振興
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐市スポーツ協会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 文化スポーツ課			
≪目 的≫ スポーツを通じて、市民の体力の向上を図り、明るく健全なまちづくりと社会体育の推進を図る。							
≪内 容≫ 各種スポーツ大会の開催、スポーツ団体の育成強化、体育・スポーツの啓発、奨励及び普及、ふれあい駅伝の開催等の事業の実施。							
【主な活動実績】 役員会（3回）総会、スポーツ伊佐発行、伊佐市民スポーツ月間、第14回ふれあい駅伝競走大会、理事会、伊佐市体育功労者等表彰式 ○加盟団体：25団体（R5）							
【事業の成果】 ふれあい駅伝競走大会の開催や伊佐市で開催された「かごしま国体カヌー競技」への協力と共に、各競技団体への活動支援を行った。また、広報誌「スポーツ伊佐」を発行し、継続的に広報活動の充実を図り、生涯スポーツの振興を図られている。							
【現状及び今後の課題】 各種スポーツ大会の開催及び県・九州全国大会などの各種大会への選手派遣を行うため重要な役割を果たしている。今後も各種団体が様々な活動を行えるよう環境の整備を図りつつ選手の育成強化に努める。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施 策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	2	競技スポーツの振興
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ競技全国大会等出場支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		文化スポーツ課	
≪目 的≫ 本市におけるスポーツの振興と競技力の向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対し、スポーツ競技大会出場補助金を交付するものである。							
≪内 容≫ 九州大会・全国大会出場補助に加え、国際大会出場について補助金の交付を行う。							
【主な活動実績】 ・各スポーツ競技大会出場補助金 39件 89名 2,094,410円							
【事業の成果】 国際・全国・九州の各スポーツ大会に出場することにより、各競技種目の選手は、更なる競技力向上に対し意識の高揚が図られている。							
【現状及び今後の課題】 国際・全国・九州大会に出場する選手の経費の負担軽減を図り、参加しやすい環境を整えることにより、スポーツの推進と競技力向上への一助となっている。伊佐市の誇りである代表選手が更なる競技力向上を目指し、活躍する姿を市全体で喜び、分かち合い、市の活性化に繋がる本事業を取り組みを継続的に行うことが必須である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施 策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	2	競技スポーツの振興
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 文化スポーツ課			
≪目 的≫ 県下地区対抗により毎年開催される県下一周市郡対抗駅伝競走大会・県地区対抗女子駅伝競走大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する。							
≪内 容≫ 選手の結団式、広報紙発行、募金活動、地元通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図る。							
【主な活動実績】							
・伊佐地区駅伝運営委員会補助金：2,220,000円 ・第71回県下一周市郡対抗駅伝競走大会 総合12位 タイム33時間26分01秒 ・第37回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会 順位11位 タイム1時間18分54秒							
【事業の成果】							
活動を円滑に行うため、3つの部会（後援部、広報普及部、指導部）を設置し、駅伝競技の普及と振興に努めたが、今大会は、男子は総合12位、女子は11位という結果であった。 しかし、両チームの選手においては、今回の屈辱を果たそうと、大会終了翌日から練習を開始しており、来年度へ期待するところである。また、県下一周市郡対抗駅伝競走大会・県地区対抗女子駅伝競走大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、伊佐地区の一体感を醸成している。							
【現状及び今後の課題】							
選手の育成・強化に係る経費や大会経費の確保のため、今後も継続した支援が必要である。また、男女駅伝チームとも、選手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施 策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	3	リバーспортаの推進
中 事 業		文化・スポーツ交流推進事業（合宿誘致事業）					
事務事業		ドラゴンフェスタ開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課							
≪目 的≫ リバーспортаの推進を図るため、いさドラゴンボート実行委員会と連携し、河川を使ったスポーツ活動を行うことを目的とする。							
≪内 容≫ 伊佐市ドラゴンボートレース実行委員会に補助を交付する。							
【主な活動実績】 ・いさドラゴンカップ（4月） ・LIVE@KAWABERI（5月） ・国体記念伊佐市ドラゴンボート大会（7月） ・川内川河川清掃（11月）							
【事業の成果】 いさドラゴンカップは4年ぶりの開催で、50チームの参加、国体記念伊佐市ドラゴンボート大会においては、各コミュニティから26チームの参加があり、リバーспортаの推進が図られた。							
【現状及び今後の課題】 実行委員会と連携しドラゴンボート大会を通して、今後は更なるリバーспорта活動を行い、地域活性化などに繋げていく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	基本目標	3	郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
	項	6	保健体育費		施 策	4	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		主な取組	4	スポーツ合宿の誘致
中 事 業		文化・スポーツ交流推進事業（合宿誘致事業）					
事務事業		文化・スポーツ合宿誘致推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課							
≪目 的≫ スポーツ及び文化芸術活動のため宿泊する者に対し、補助金を交付する。							
≪内 容≫ 市外の団体又は個人を対象に、1回の合宿等において延べ宿泊者数に1,000円を乗じて得た額とし、10万円を上限とする。							
【主な活動実績】 ・文化・スポーツ合宿誘致補助金 33件 220名 763,000円							
【事業の成果】 文化・スポーツ合宿の誘致を進め、文化・スポーツの振興はもとより、交流人口の増加、市公共施設の有効利用を図るとともに、地元観光・宿泊業や飲食業など、地域活性化に繋がる有効な手段である。							
【現状及び今後の課題】 かごしま国体開催の効果もあり、徐々に合宿が多くなってきた。問い合わせ等も増えてきており、今後も申請が微増傾向にあることから、引き続き情報発信に努めたい。							

基本目標 4 とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】

施策 1 高齢者福祉の充実

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	老人福祉費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	老人福祉総務費		主な取組	1	社会参加、活動の場の充実
中 事 業		シルバー人材センター運営補助事業					
事務事業		伊佐市シルバー人材センター運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課							
≪目 的≫ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することで高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。							
≪内 容≫ 高齢者への就業機会の確保と提供、組織的な援助を行うシルバー人材センターに補助金を交付し、その運営を積極的に支援する。							
【主な活動実績】 運営費補助金：18,877,000円 会員数：256人 受注件数：1,973件 就業延人員：24,389人							
【事業の成果】 就労の場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献している。							
【現状及び今後の課題】 会員の高年齢化や定年延長により会員数は減少傾向にあったが、昨年度に引き続き、令和5年度末会員数も増加することができた（18人増）。今後も、会員確保、未就業会員の解消、就業機会の拡大を図っていく必要がある。							

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	基本目標	4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2 老人福祉費		施策	1 高齢者福祉の充実
	目	1 老人福祉総務費		主な取組	1 社会参加、活動の場の充実
中事業		高齢者地域支え合いグループポイント事業			
事務事業		高齢者地域支え合いグループポイント事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課					
≪ 目 的 ≫ 地域社会の担い手として高齢者の社会参加を促すとともに、高齢者の生活支援や見守りなど高齢者を地域社会全体で支える地域包括ケアの推進を図る。					
≪ 内 容 ≫ 65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動 1 活動につき 1 日 1 ポイントを付与する。 1 ポイント1,000円の商品券と交換。（年 1 回60ポイントを上限に交換、翌年度へ繰越不可）					
【主な活動実績】 登録団体数：14団体、商品券交換団体：9 団体、延参加者数：1,107人 交換ポイント：148ポイント（148,000円） 高齢者を支援する活動（高齢者の見守り活動など）101ポイント 地域活性化の活動（地域の美化活動、地域パトロール）34ポイント 子育て支援（登下校の見守り）5ポイント 地域デビュー（新規会員加入）6ポイント その他（保育園の防災訓練参加等） 2ポイント					
【事業の成果】 高齢者の社会参加を促し、互助活動を通して地域で支えあう住民相互の意識が高まっている。					
【現状及び今後の課題】 高齢化を理由に活動休止団体がある。地域包括ケアシステムを構築する互助について、広報誌やコミュニティへ啓発し、休止団体の再開をはじめ、新たな活動団体の立ち上げの後方支援が必要である。					

予算科目目	款	5	労働費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	労働諸費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	労働諸費		主な取組	1	社会参加、活動の場の充実
中 事 業		シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業					
事務事業		高齢者活用・現役世代サポート事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			長寿介護課
≪目 的≫ 公益社団法人伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し補助金を交付する。							
≪内 容≫ 人手不足分野・現役世代を支える分野の派遣、請負、職業紹介の仕事の発注者・会員の開拓、マッチング、発注者・会員との契約・管理などの業務を行う推進員4名を配置し、企業・個人宅を訪問し就業機会開拓活動や就業会員の開拓、シルバー人材センター事業啓発や会員拡大のための講習会、派遣会員に対するマニュアル研修、頭の体操教室の実施や「ふれあいサロン」に相談員を配置し、悩み相談や啓発活動等を行っている。							
【主な活動実績】 認知症予防教室（あたまの体操教室）実績：おおくち教室（受講者数37名、延1,165人）、ひしかり教室（20名、延628人）、やまの教室（11名、延353人）、ほんじょう教室（13名、延416人）、はつき教室（19名、延573人） ふれあいサロン実績：毎週月曜日（7月から）・水曜日・金曜日に営業しているふれあいサロンに相談員を配置し、悩み相談、啓発活動を行っている。 延利用者数1,175名							
【事業の成果】 企業等への労働者派遣による人手不足分野解消や「頭の体操教室」による介護予防などが図られている。							
【現状及び今後の課題】 地域におけるニーズを把握し、引き続き会員確保、就業先の拡大、地域企業への派遣事業の促進を図っていく必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	老人福祉費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	老人福祉総務費		主な取組	1	社会参加、活動の場の充実
中 事 業		老人クラブ育成事業					
事務事業		老人クラブ育成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課							
≪目 的≫ 高齢者の生きがい推進、元気高齢者の育成、高齢者の社会活動への参加等を図り、高齢者福祉に寄与するために老人クラブへの助成を行う。							
≪内 容≫ 伊佐市老人クラブ連合会、単位老人クラブへ補助金を交付する。							
【主な活動実績】 伊佐市老人クラブ連合会運営補助金：1,981,750円 会員数：2,183人 単位老人クラブ運営補助金：2,952,000円 クラブ数：54クラブ 老人クラブ研修会等補助金：1,150,000円							
【事業の成果】 元気高齢者の育成や生きがいづくり・社会参加の推進等、高齢者福祉に寄与している。							
【現状及び今後の課題】 価値観の多様化等による加入率の低下や役員への負担の集中、後継役員の不在等による老人クラブの解散など老人クラブの会員数等は年々減少しており、クラブ運営の維持、会員確保が課題である。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	4	一般介護予防事業費		施策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	一般介護予防事業費		主な取組	2	介護予防の推進
中事業		(介護) 地域介護予防活動支援事業					
事務事業		地域介護予防活動支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			長寿介護課
≪ 目 的 ≫ 高齢者が身近な地域で介護予防に取り組める活動を支援し、住民主体の通いの場を拡大する。							
≪ 内 容 ≫ 身近な地域で介護予防に資する自発的な活動が広がるよう、介護予防活動支援事業を校区コミュニティ協議会に委託し、介護予防に関する活動の啓発、地域における自発的な介護予防の活動を支援する。 地域活動のリーダー役となるサポーターを育成し、新たな住民主体の通いの場の立ち上げを支援する。							
【主な活動実績】 介護予防活動支援事業委託：14コミュニティ協議会（大口9地区、菱刈5地区） 37教室、延べ7,867人 地域活動サポーター教室：11回 延べ136人 男性の筋力アップ教室：6回 延べ67名							
【事業の成果】 身近な地域で気軽に介護予防に取り組み、住民交流における生きがいや居場所づくりにつながっている。 地域活動サポーターの育成や男性の積極的な社会参加を促すことで、介護予防への関心が高まるとともに取り組みのきっかけとなっている。							
【現状及び今後の課題】 今後もコミュニティ協議会と連携して介護予防活動の拡大に努める。 地域活動サポーターについては、若い世代のサポーター養成が今後の課題であり、地域企業の社会貢献としての役割を広報した人材育成を図りたい。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	4	一般介護予防事業費		施策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	一般介護予防事業費		主な取組	2	介護予防の推進
中事業		(介護) 介護予防普及啓発事業					
事務事業		介護予防普及啓発事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 長寿介護課			
≪目 的≫ 介護予防に関するパンフレット等の作成や配布、講演会、運動・栄養・口腔に係る介護予防教室等を開催し、介護予防の重要性や知識の啓発を図る。認知症予防「頭の体操教室」をシルバー人材センターに委託する。							
≪内 容≫ 講演会等の企画開催、各種教室の広報・周知→参加者募集→申込受付→日程調整→各種教室での講話・実技指導講師依頼→報償費の支払い→精算事務							
【主な活動実績】							
・介護予防講演会「笑って延ばそう健康寿命！」講師：(株)おふとん 石田竜生 氏 (3/24参加者170人) ・頭の体操教室(シルバー人材センターへ委託)：15回、延参加者242人 ・住民主体の通いの場への支援：14回、延参加者152人 ・介護予防に関する講話等：専門職派遣：33回、延参加者521人 ・通いの場などを通じてリハビリテーション等専門職と協働制作した介護予防体操「いさトレ」を普及啓発した。							
【事業の成果】							
講演会では、170名の参加があり、楽しく介護予防について学び啓発することができた。 出前講座や頭の体操教室では、前年度を上回る参加があり、介護予防、認知症予防の意識が高まっている。 住民主体の通いの場や介護予防教室等、専門職を派遣することで介護予防の重要性について理解が広がっている。体操動画「いさトレ (DVD)」の貸出しや市ホームページの掲載により、手軽に活用できる資源として介護予防の取組み、普及啓発につながっている。							
【現状及び今後の課題】							
介護予防講演会を開催したが、参加者数が170人と少なかった。魅力ある講演会の企画・開催及び広報方法の検討と併せて40代、50代の働き盛りの年代に対し介護予防啓発の推進が必要である。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	一般介護予防事業費		主な取組	2	介護予防の推進
中 事 業		(介護) 高齢者元気度アップ・ポイント事業					
事務事業		高齢者元気度アップ・ポイント事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課							
≪ 目 的 ≫ 65歳以上の高齢者を対象に健康づくりや社会参加活動を通じて、要支援、要介護状態となることの予防、健康維持の取組みを促進する。							
≪ 内 容 ≫ 市主催の健康増進、介護予防教室等へ参加した高齢者にポイントを付与する。1ポイントを100円に換算して商品券と交換できる。(35ポイント上限、超過したポイントは翌年度に限り繰越可。)							
【主な活動実績】 延参加者数：6,473人、ポイント手帳登録者数：431人、ポイント交換者数：305人 交換ポイント数：6,635ポイント（商品券500円×1,327枚）							
【事業の成果】 自発的な運動の動機づけ、健診や介護予防教室等への参加につながり、介護予防、健康維持に対する意識が向上している。							
【現状及び今後の課題】 介護予防に対する意識の高い市民については、自発的な活動への参加・継続につながっている。 介護予防に対する関心の低い市民に対してどうアプローチするかが課題。							

予算科目目	款	4 保健福祉事業費	総合計画体系	基本目標	4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1 保健福祉事業費		施 策	1 高齢者福祉の充実
	目	6 高齢者生活支援サービス費		主な取組	2 介護予防の推進
中 事 業		(介護) 高齢者生活支援サービス事業			
事務事業		介護予防・生活支援サービス事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等		長寿介護課
≪目 的≫ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、通所による介護予防サービス及び生活支援サービスを提供することで、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立の解消と自立生活を支援し、要支援及び要介護状態になることの予防を目的とする。					
≪内 容≫ 介護保険法の規定による給付を受けていない65歳以上の方（※）を対象に創作活動、日常動作訓練、社会活動、給食、買物支援の通所サービスを提供し送迎を行う。まごし館浴場施設を利用した入浴サービスを含む業務全般を伊佐市社会福祉協議会に委託。（※ 総合事業又は要支援状態と認定された者のうち、事業と一体的に利用することで自立生活が可能となると市長が認めるものについては利用することができる。）					
【主な活動実績】					
延利用者数： 9 4 1 人（大口 5 8 9 名 菱刈 3 5 2 名） ※R 4 年度実績 9 4 6 人（大口 5 9 1 名 菱刈 3 5 5 名） 利用日数 ： 1 6 6 日 事 業 費 ： 2, 7 6 6, 5 4 0 円（利用 1 回あたり 2, 9 4 0 円）					
【事業の成果】 交流やつながり、心身の健全、運動機能維持向上が図られている。また、介護予防に対する関心が高まり、自主的な介護予防への取り組みの動機づけにもつながっている。買い物支援を加えた介護予防・生活支援サービスの提供により、要支援、要介護状態となることを予防し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができる。					
【現状及び今後の課題】 地域毎の利用者数のバラつきはなくなってきているが、今後はさらにニーズ把握や周知を行い幅広い利用者の拡大が必要である。					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	老人福祉費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	老人福祉総務費		主な取組	3	生活支援サービス、医療と介護の連携
中 事 業		高齢者福祉サービス事業					
事務事業		福祉タクシー助成事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課	
＜目 的＞							
買物および通院や公共施設等にタクシーを使用する場合に、利用料の一部を助成する事業。							
＜内 容＞							
対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、原則、通院や公共施設等にタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人5枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。令和3年度から飲食店への利用も可とした。							
【主な活動実績】							
交付者数：4,057人 利用枚数：42,568枚 利用額：21,284,000円							
【事業の成果】							
交通弱者である高齢者等が通院や買い物、公共施設等にタクシーを利用した場合その料金の一部を助成することにより、日常生活上の負担の軽減が図られ、高齢者等の福祉の向上に寄与している。							
【現状及び今後の課題】							
福祉タクシー券は4月10日頃に開催される民生委員会で配布し民生委員を通じて交付していたが、4月初旬に使いたい人に間に合わないことから、令和6年度分については、3月下旬(3月議会終了後)に民生委員宅へ配布するように交付に係る手続きを約1か月早めて行った。また、民生委員がいない地域においては自治会長へ連絡して交付に係る代理申請をお願いした。今後の課題として、交付に係る負担軽減や利用者の利便性を考えて福祉タクシー券のデジタル化について検討は始めているが、機器導入に係る費用とその効果を比較して考えると、今のところは現行の手続きが相応しいと判断している。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	老人福祉費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	2	老人措置費		主な取組	3	生活支援サービス、医療と介護の連携
中 事 業		老人施設入所措置事業					
事務事業		老人施設入所措置事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				長寿介護課			
＜目 的＞							
老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済上の理由により、居宅における養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。							
＜内 容＞							
入所判定委員会：入所希望者の受付、実態調査、委員会開催準備、会議の開催、入所判定資料の整理 入所委託：施設との入所調整、入所依頼、入所立会、措置費の請求処理、精算事務 入所者の管理：入退所者の台帳管理、入所負担金の徴収、施設入所者実態調査等							
【主な活動実績】							
令和5年度末入所者数：90人 措置費：199,945,219円 (負担金収入) 扶養義務者負担金：1,837,760円 入所者負担金：47,533,870円 滞納繰越分：99,600円							
【事業の成果】							
居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置することにより、必要な養護が受けられるようになり、安心・安全な生活環境が保たれる。							
【現状及び今後の課題】							
令和2年度に見直された敬寿園の定員20人減（80人→60人）により、入所希望の待機者が常時10人程度いる状況が続いていることから、市外施設への入所措置を行いながら事業実施している。今後も居宅での養護が困難な高齢者のために、きめ細やかな情報収集や施設等との連携を図りながら事業を実施する。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健福祉事業費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	6	高齢者生活支援サービス費		主な取組	3	生活支援サービス、医療と介護の連携
中 事 業		(介護) 高齢者生活支援サービス事業					
事務事業		高齢者見守りサービス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課							
≪目 的≫ 高齢者のみの世帯や身体に障害のある方など日常生活に不安のある方に対し、孤独感の解消や安否確認を行うために社会福祉協議会、studio mで行っている高齢者等訪問給食サービス時に利用者の見守りを行う。							
≪内 容≫ 高齢者等訪問給食サービス時に利用者の見守りを1食あたり193円で社会福祉協議会、studio mへ委託している。社会福祉協議会、studio mの職員は、弁当の配達・回収時に利用者の見守りや安否確認等を行う。安否確認で異常があった時は、緊急連絡先等へ連絡するなど対応を行っている。							
【主な活動実績】 事業費：9,902,251円 見守り活動延件数：51,307件							
【事業の成果】 独居高齢者など見守りが必要な方の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。							
【現状及び今後の課題】 令和5年度は事業実施者が1か所増え2か所になった。見守りが必要な方の異変に気付くために、実施者である社会福祉協議会、studio mと連携を図りながら、配達・回収時の利用者の見守りや安否確認等を適切に行っていく必要がある。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健福祉事業費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	8	介護人材確保等支援事業費		主な取組	4	介護人材の確保
中 事 業		(介護) 介護人材確保等支援事業					
事務事業		介護人材確保等支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課							
≪目 的≫ 介護支援専門員の雇用促進及び介護職員の人材確保及び介護の質の向上を図る。							
≪内 容≫ 介護サービス計画の策定を行う介護支援専門員を雇用した事業所に人件費の一部を補助するものとして「介護人材確保支援補助金」を設け、利用者が増加しても安定的にサービス提供を行う。また、介護福祉士の資格取得に必要なカリキュラム受講に要する経費の一部を補助する「介護福祉士実務者研修受講促進補助金」により資格取得の補助を行っている。							
【主な活動実績】							
介護人材確保支援補助金：1事業所（社協）1名分の介護支援専門員雇用を対象として申請。1,767,000円交付。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金：2事業所2名の研修受講費を対象として申請。98,000円（49,000円×2名）（大口温泉リハビリテーション病院 ことぶき園）							
【事業の成果】							
介護人材確保支援補助金の補助対象事業所は居宅介護支援事業所として体制を維持することができた。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、9～15万円程の費用を要する研修受講費の負担が軽減されるため、事業所の雇用確保の意欲及び介護従事者の質の向上が期待できる。							
【現状及び今後の課題】							
介護人材確保支援補助金については、特定の事業所が補助対象であったため、今後は処遇改善加算が適用されない介護支援専門員を全てを対象に処遇改善が実施できる制度に変更する。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、補助をする研修等を拡充し事業所が使いやすい補助に変更することにより、雇用の促進・維持に役立てるものとする。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	5	包括的支援事業費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	6	認知症総合支援事業費		主な取組	5	認知症の人やその家族への支援の充実
中 事 業		(介護) 認知症地域支援・ケア向上事業					
事務事業		認知症地域支援・ケア向上事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課	
≪目 的≫ 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、必要な医療、介護及び生活支援等のサービスを有機的に提供し、認知症ケアの向上を図る。							
≪内 容≫ 認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症ケアに対する支援体制を構築する。							
【主な活動実績】 日常生活圏域毎（大口・菱刈地域）に認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談、早期発見、早期治療のための能動的把握を実施。 認知症予防講演会：参加者178名 認知症対応力向上研修会：参加者68名 認知症カフェ開設（市内5か所）51回 延参加者：525名							
【事業の成果】 認知症に関する相談及び認知症の人に対する支援体制が構築できている。							
【現状及び今後の課題】 認知症基本法に基づく認知症の人やその家族の意見を反映した施策をどう推進していくかが課題。							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	5	包括的支援事業・任意事業費		施策	1	高齢者福祉の充実
	目	3	任意事業費		主な取組	5	認知症の人やその家族への支援の充実
中事業		(介護) 認知症サポーター等養成事業					
事務事業		認知症サポーター等養成事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課	
＜目 的＞ 認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターを養成する。							
＜内 容＞ 認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターを養成する講師役（キャラバン・メイト）の養成							
【主な活動実績】 認知症サポーター養成講座：9回 受講者269名 キャラバン・メイト連絡会及び研修会：1回 参加者30名							
【事業の成果】 小中学校の児童・生徒をはじめ、老人クラブやサロンの団体等に対して養成講座を実施。認知症の正しい理解により、地域の支援者としての活動啓発につながっている。							
【現状及び今後の課題】 20代～50代の若い世代の職域団体等の認知症に対する理解の啓発が課題							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	5	包括的支援事業・任意事業費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	3	任意事業費		主な取組	6	権利擁護支援の推進
中 事 業		(介護) 成年後見人制度利用支援事業					
事務事業		成年後見制度利用支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 長寿介護課			
≪目 的≫ 権利擁護の必要な高齢者に対して関係機関と連携して適切な支援を実施するとともに、利用者がメリットを実感できる成年後見制度の運用及び地域連携ネットワークの体制を強化する。							
≪内 容≫ 成年後見センターの運営及び相談業務 成年後見利用促進協議会及び学習会の開催 成年後見制度の申立て及び後見人等の報酬助成							
【主な活動実績】 相談件数：83件 制度説明、市長申立て（3件）、報酬助成等（2件） 高齢者虐待：7件 講演会や学習会の開催：6回 参加者162名 出前講座：3回 参加者36名 成年後見利用促進協議会：2回							
【事業の成果】 事業所別、障害の別に小単位で学習会を開催することで制度への関心や理解が高まり、成年後見センターをはじめ、司法書士等の関係機関へ気軽に相談可能となっている。							
【現状及び今後の課題】 障害の別に関わらず、庁内（福祉課・こども課等）及び社会福祉協議会をはじめ、市内関係事業所とも連携して地域のネットワークを強化する。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	老人福祉費		施 策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	老人福祉総務費		主な取組	7	高齢者の安全対策の充実
中 事 業		高齢者福祉サービス事業					
事務事業		緊急通報体制整備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 長寿介護課			
≪目 的≫ 一人暮らしの高齢者等の緊急時に、近隣に居住する協力者に通報し、迅速な対応ができるよう緊急通報装置を設置する。（緊急連絡先：3件登録可）							
≪内 容≫ 自宅の固定電話に通報装置を設置し、緊急時に協力者へ連絡できる体制を作る。							
【主な活動実績】 申請件数：9件 設置件数：9件 延べ設置件数：67件（撤去件数：7件）							
【事業の成果】 緊急通報装置を設置することにより、急病等の緊急時に協力者に通報することで迅速な対応ができるため、一人暮らしの高齢者等の日常生活における安全の確保及び不安の解消を図れる。							
【現状及び今後の課題】 地域社会との交流が少なく協力員の確保が困難であったり、協力者も高齢化している。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	老人福祉費		施策	1	高齢者福祉の充実
	目	1	老人福祉総務費		主な取組	7	高齢者の安全対策の充実
中事業		高齢者福祉サービス事業					
事務事業		緊急医療情報キット交付事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 長寿介護課			
≪目 的≫ 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、身体障がい者等が病気や災害時に迅速な医療や救助が受けられる態勢を整える。							
≪内 容≫ 緊急情報シート（かかりつけ医療機関、持病や服薬、緊急連絡先など）、顔写真、健康保険証の写し、薬剤などの情報を「緊急医療情報キット」として交付し、冷蔵庫に保管することで、緊急時の情報として活用する。							
【主な活動実績】 申請件数73件 延交付件数4,250件 緊急時の活用実績23件							
【事業の成果】 救急隊、医療機関等への情報源として、迅速な対応に効果を発揮している。							
【現状及び今後の課題】 1人暮らし等の高齢者における緊急情報シートの定期的な更新が課題。							

予算科目目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健福祉事業費		施策	1	高齢者福祉の充実
	目	6	高齢者生活支援サービス費		主な取組	7	高齢者の安全対策の充実
中事業		(介護) 高齢者生活支援サービス事業					
事務事業		徘徊探知機購入助成事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			長寿介護課
≪目 的≫ 徘徊のみられる認知症高齢者等の家族等に対し、高齢者を早期に発見できる探知機の購入費用等を助成する。							
≪内 容≫ 徘徊探知機の機器購入、利用契約等に要する初期費用の助成。（上限1万円）							
【主な活動実績】 申請1件（マモエルGPS・うららかGPSウォークS[GPS機能付きシューズ]							
【事業の成果】 見守り体制の一環とした位置探索システムで、認知症による徘徊高齢者の早期発見と安全確保に寄与している。							
【現状及び今後の課題】 本事業を必要とする徘徊高齢者等はいられると思われるが、利用者が少ない。広報紙や民生委員協議会等で周知し利用促進に努める。							

政策 4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
 施策 2 健康づくりの推進、医療体制の確保

予算科目目	款	4 衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1 保健衛生費		施 策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1 保健衛生総務費		主な取組	1	健康づくりの推進
中 事 業		地域自殺対策緊急強化事業				
事務事業		地域自殺対策緊急強化事業				
【事業の目的及び内容】			所管課等 保健課			
≪目的≫ 普及啓発事業等により正しい知識を身につけ、自殺対策の強化を図る。						
≪内容≫ リーフレット等の配布による普及啓発や、相談員等の人材育成のための研修会等を実施する。						
【主な活動実績】						
・自殺対策強化月間（3月）にあわせた広報紙による普及啓発 ・リーフレットの配布などによる普及啓発（健康相談、がん検診、成人式、その他イベント開催時） ・ゲートキーパー養成講座：大口保健所と共催で実施（大口高校生78人、教職員5人） ・自殺予防週間（9月）にあわせた街頭キャンペーン（市内商業施設駐車場でのリーフレット等配付による普及啓発活動）の実施						
【事業の成果】						
自殺予防は、本人・周囲への啓発活動が有効であり、保健所との連携強化及び普及啓発活動が図られている。						
【現状及び今後の課題】						
伊佐市の自殺者数は、ここ数年横ばい状態であったが、令和3年以降、増加傾向にあるため、ゲートキーパー養成講座や普及啓発活動による自殺予防の強化が必要である。						

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	1	健康づくりの推進
中事業		健康相談					
事務事業		成人向け健康相談事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			保健課
≪目的≫ 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。							
≪内容≫ 健康相談を各コミュニティで実施し、健康に関する個別相談に応じ、家庭での健康管理に必要な指導、助言を行う。健診結果報告会等で、受診勧奨や生活習慣の改善に関する助言等を行う。							
【主な活動実績】 ・32回／延べ1,502人 15校区コミュニティ定期健康相談 15回 特定健診・長寿健診結果報告会 17回							
【事業の成果】 各コミュニティでの健康相談や健診結果報告会等の実施により、自分の健康を振り返ることで健康の保持・増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 各コミュニティや健診結果報告会時の健康相談者数も少しずつ増加傾向にある。今後も継続して実施し、自分自身の健康を振り返る機会を作っていくことが重要である。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	1	健康づくりの推進
中 事 業		健康教育					
事務事業		健康教育事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ 生活習慣病の予防及びその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。							
≪内容≫ 各種検（健）診等での個別教育、健康教室の実施。							
【主な活動実績】 ・ 33回／延べ853人 各種がん検診 29回 その他随時 4回							
【事業の成果】 「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 県内保健所別の標準化死亡率（H30年～R 4）では、男性では心疾患、女性では脳血管疾患が県内 1 位となっている。今後も健診後の結果報告会や個別訪問等での健康指導を行うとともに、各種検診時の健康教育や広報紙等で生活習慣病予防の普及啓発を継続する必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	1	健康づくりの推進
中事業		健康教育					
事務事業		勤労世代健康づくり事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ 生活習慣病の予防等について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。（運動習慣の普及・定着、取組み促進）							
≪内容≫ 40歳から64歳までの勤労世代の健康づくり活動に対してポイントを付与し商品券に交換する。 毎週水曜日、18時～20時（季節により変動あり）忠元公園で1回30分程度以上の運動を行う。							
【主な活動実績】 ・36回／延べ3,407人 登録者数 185人（令和5年度新規登録者：38人） ・月1回健康運動指導士の個別指導を行っている。							
【事業の成果】 継続して活動している人は多く、「体が軽くなった」、「よく眠れるようになった」、「便通が良くなった」など、心身に良い変化を認めていることが利用継続に繋がっていると考える。							
【現状及び今後の課題】 本事業以外の定期的な運動習慣がない人が4割ほどいることが分かり、事業継続の必要性がある。月1回実施している運動支援日の存在を知らない人が3割ほどいるため、運動支援日の周知方法や活動内容の検討が必要である。							

予算科目目	款	4	保健事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健事業費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	保健衛生普及費		主な取組	1	健康づくりの推進
中事業		(国保)ヘルスアップ事業					
事務事業		ヘルスアップ事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ 国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防や重症化予防等を通じ、健康寿命の延伸を図る。							
≪内容≫ 国保被保険者（40歳～74歳）の特定健診受診率向上や生活習慣病の発症予防及び重症化予防、適正服薬対策等の保健指導を実施する。							
【主な活動実績】							
＜高血圧重症化予防対策事業＞ 受診勧奨 対象者51人 介入者（率）51人（100%） 医療機関受診者（率）31人（60.8%） 保健指導 対象者48人 介入者（率）42人（87.5%）							
＜糖尿病重症化予防対策事業＞ 受診勧奨 対象者46人 介入者（率）46人（100%） 医療機関受診者（率）28人（60.9%） 保健指導 対象者58人 介入者（率）44人（75.9%）							
＜CKD（慢性腎臓病）重症化予防対策事業＞ 対象者196人 介入者（率）196人（100%） 医療機関受診者（率）149人（76.0%）							
【事業の成果】							
特定健診結果のデータ分析に基づき保健指導の対象者を抽出し、生活習慣の見直しを促進したり、必要な医療機関受診につなげることができ、疾病予防や重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
本市の健康課題である高血圧（心血管病）や高血糖（糖尿病）からの慢性腎臓病への進展を抑えるために、継続した保健指導の実施が必要である。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】																								
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保																								
	目	2	予防費		主な取組	2	保健予防の充実																								
中事業		各種がん検診																													
事務事業		がん検診事業																													
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課																															
≪目的≫ がんの予防及び早期発見・早期治療につなげるにより、がんによる死亡者の減少を図る。																															
≪内容≫ 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの検診実施。 対象年齢40歳以上。（子宮頸がん検診は20歳以上）																															
【主な活動実績】																															
<table><tr><td>・胃がん検診</td><td>: 対象者 16,682人</td><td>受診者 709人</td><td>受診率 4.3%</td></tr><tr><td>・肺がん検診</td><td>: 対象者 16,682人</td><td>受診者 1,454人</td><td>受診率 8.7%</td></tr><tr><td>・大腸がん検診</td><td>: 対象者 16,682人</td><td>受診者 1,711人</td><td>受診率 10.3%</td></tr><tr><td>・子宮頸がん検診</td><td>: 対象者 10,732人</td><td>受診者 1,178人</td><td>受診率 11.0%</td></tr><tr><td>・乳がん検診</td><td>: 対象者 9,174人</td><td>受診者 1,209人</td><td>受診率 13.2%</td></tr><tr><td>・前立腺がん検診</td><td>:</td><td>受診者 561人</td><td></td></tr></table>								・胃がん検診	: 対象者 16,682人	受診者 709人	受診率 4.3%	・肺がん検診	: 対象者 16,682人	受診者 1,454人	受診率 8.7%	・大腸がん検診	: 対象者 16,682人	受診者 1,711人	受診率 10.3%	・子宮頸がん検診	: 対象者 10,732人	受診者 1,178人	受診率 11.0%	・乳がん検診	: 対象者 9,174人	受診者 1,209人	受診率 13.2%	・前立腺がん検診	:	受診者 561人	
・胃がん検診	: 対象者 16,682人	受診者 709人	受診率 4.3%																												
・肺がん検診	: 対象者 16,682人	受診者 1,454人	受診率 8.7%																												
・大腸がん検診	: 対象者 16,682人	受診者 1,711人	受診率 10.3%																												
・子宮頸がん検診	: 対象者 10,732人	受診者 1,178人	受診率 11.0%																												
・乳がん検診	: 対象者 9,174人	受診者 1,209人	受診率 13.2%																												
・前立腺がん検診	:	受診者 561人																													
【事業の成果】 各種検診を実施することにより疾病の早期発見・早期治療が図られている。																															
【現状及び今後の課題】 乳がん、子宮頸がん検診は、予約制の集団健診としているため、待ち時間が少なく受診しやすい体制づくりが整っている。 対象者基準が「年齢条件に該当する人全て」となっているため、受診率が低くなっている。																															

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施 策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	2	保健予防の充実
中 事 業		がん検診推進事業					
事務事業		がん検診推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			保健課
≪目的≫ がんの予防及び早期発見、早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。							
≪内容≫ 年度末年齢21歳（子宮頸がん検診）、41歳（乳がん検診）の者に、検診手帳や無料クーポン券を配布。 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者へ個別の受診勧奨。（40～69歳）							
【主な活動実績】 ・子宮頸がん検診：対象者 60人 受診者 8人 受診率 13.3% ・乳がん検診：対象者 115人 受診者 39人 受診率 33.9% ・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者への個別の受診勧奨（40～69歳）							
【事業の成果】 子宮頸がん、乳がん検診の受診促進が図られている。がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発により疾病の早期発見、早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】 子宮頸がん、乳がん検診の対象者全員に検診手帳（がんについての啓発）を配布することで、受診勧奨を行っている。集団検診の方法を予約制とし、土日検診や待ち時間の短縮、若い世代が受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	2	保健予防の充実
中 事 業		結核検診					
事務事業		結核検診					
【事業の目的及び内容】				所管課等			保健課
≪目的≫ 結核の予防及び早期発見によるまん延防止を図る。							
≪内容≫ 65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部直接撮影）を行う。							
【主な活動実績】							
・13日間、延べ119会場 ・結核検診：対象者 8,973人 受診者数 2,851人 受診率 31.8%							
【事業の成果】							
地域巡回型の検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
国や県の目標値はないが、引き続き受診率の向上を図る。 地域巡回型の検診を基本とするが、会場の立地等も考慮し会場の集約について検討が必要。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	2	保健予防の充実
中事業		健康診査事業					
事務事業		健康診査事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				保健課			
≪目的≫							
疾病の予防、早期発見・治療へとつなげる。							
≪内容≫							
基本健康診査、歯周疾患検診（40～70歳の10歳刻みが対象）、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診、B・C型肝炎検診（40～70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢（40～70歳で5歳刻みは無料）の者が対象）							
【主な活動実績】							
・基本健診：17人（国保対象外・生保ほか）							
・歯周疾患検診：159人（受診率13.2％）							
・B型肝炎：188人、C型肝炎：190人、腹部超音波検診：1,354人、骨粗しょう症検診：874人							
【事業の成果】							
自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防や重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
受診率向上を図るため、個別受診勧奨に加え未受診者への再受診勧奨、広報紙等での周知と普及啓発を継続し、受診者増につなげる必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	2	保健予防の充実
中事業		(成人) 予防接種事業					
事務事業		定期予防接種事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ インフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種を行い、発症・重症化を予防する。							
≪内容≫ 高齢者等に対する予防接種の接種費用の一部助成を行う。 インフルエンザ予防ワクチン対象者…65歳以上の者等 肺炎球菌感染症予防ワクチン対象者(平成26年10月より定例化)…65歳以上で5歳刻みの者							
【主な活動実績】 ・インフルエンザ予防接種：対象者 10,236人 接種者 6,602人 接種率 64.5% ・肺炎球菌感染症予防接種：対象者 1,481人 接種者 321人 接種率 21.7%							
【事業の成果】 高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるために、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	2	予防費		主な取組	2	保健予防の充実
中事業		(成人) 予防接種事業（臨時）					
事務事業		緊急風しん抗体検査等事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				保健課			
≪目的≫							
予防接種法に基づく風しんに対する感染拡大防止のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）に対する抗体検査及び予防接種（抗体検査で抗体価が低い人のみ）を実施し、風しんの発症及びまん延を防止する。							
≪内容≫							
対象者に対して無料クーポンを配布し、抗体検査及び予防接種費用の助成を行う。							
【主な活動実績】							
・抗体検査実施者数：6人（予防接種対象者：2人、予防接種非対象：4人）							
・予防接種実施者数：3人							
【事業の成果】							
広報掲載での周知や未受診対象者へ勧奨通知を発送するとともに、各医療機関と協力し受診しやすい体制づくりを行ったが、受診率が伸びなかった。							
【現状及び今後の課題】							
令和3年度までの時限措置事業であったが、国が掲げる対象世代男性の抗体保有率90%には届かず、事業を3年間延長することが決定した。事業終了となる令和6年度末までに更なる周知を図る。							

予算科目	款	5	保健事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	特定健康診査等事業費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	特定健康診査等事業費		主な取組	2	保健予防の充実
中事業		(国保)補助 特定健康診査実施事業					
事務事業		特定健診事業（国保）					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				保健課			
≪目的≫ 内臓脂肪型肥満に着目し、健康診査を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。							
≪内容≫ 国民健康保険者（伊佐市）により、国民健康保険被保険者（40～74歳）の特定健康診査を実施する。							
【主な活動実績】							
・ 個別健診及び情報提供は医療機関で実施 対象者数：4,784人 受診者数：2,103人（集団健診 1,593人、個別健診：113人、情報提供：397人） 受診率（見込み）：44.0%							
【事業の成果】							
生活習慣病の発症や重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者（未受診者対策）に対して、個別健診・情報提供の周知による受診勧奨を行い、受診率向上に努める。							

予算科目	款	5	保健事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	2	特定健康診査等事業費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	特定健康診査等事業費		主な取組	2	保健予防の充実
中事業		(国保) 補助 特定保健指導実施事業					
事務事業		特定保健指導事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 保健課			
≪目的≫ 内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われることにより、生活習慣病の発症を予防する。							
≪内容≫ 特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者（動機付け支援、積極的支援）に対し、保健指導を実施する。							
【主な活動実績】 ・ 特定保健指導実施率70.4％（見込み） 動機付け支援対象者：136人 終了者数：99人 積極的支援対象者 ： 33人 終了者数：20人 ・ 運動教室26回（実人員：13人 延べ人員：153人）							
【事業の成果】 特定保健指導対象者169人のうち119人へ保健指導を行った。保健指導を実施することで、生活習慣の改善や生活習慣病発症予防に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 初回面接後、3か月以上の支援が必要だが、支援に結び付けることが難しい。脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症予防が重要課題のため、特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行いながら、特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。							

予算科目目	款	3	保健事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健事業費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	疾病予防費		主な取組	2	保健予防の充実
中事業		(後高) 後期高齢者健康診査事業					
事務事業		後期高齢者健康診査事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪目的≫ 疾病の発症や重症化を予防する。							
≪内容≫ 鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査（長寿健診）及び長寿・健康増進事業（人間ドック）を実施する。							
【主な活動実績】							
・長寿健診　： 6日間（対象者：2,164人、受診者：791人、受診率：36.6%） ・人間ドック：46人（一般ドック：26人、脳ドック：9人、PETがんドック：11人）							
【事業の成果】							
疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
長寿健診や人間ドックを実施することで、生活習慣病の予防についての知識の普及啓発を図る。							

予算科目目	款	3	保健事業費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健事業費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	疾病予防費		主な取組	2	保健予防の充実
中事業		(後高) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業					
事務事業		一体的実施事業 (後高)					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪目的≫ 疾病予防や重症化予防、フレイル対策の取組推進を図ること等を通じ、健康寿命の延伸を図る。							
≪内容≫ 医療・健診・介護データ等の分析を行い地域の健康課題を把握し、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への積極的な関与を保健事業、介護予防事業と一体的に実施する。							
【主な活動実績】							
＜ハイリスクアプローチ＞ ・糖尿病性腎症重症化予防 対象者15人 介入者 (率) 13人 (86.7%) ・高血圧重症化予防 対象者77人 介入者 (率) 75人 (97.4%) ・低栄養 対象者39人 介入者 (率) 36人 (92.3%) ・健康状態不明対策 対象者86人 介入者 (率) 46人 (53.5%) ・重複投薬・多剤投与 対象者42人 介入者 (率) 30人 (71.4%) ＜ポピュレーションアプローチ＞ ・通いの場等での指導回数 39回 参加者数 996人							
【事業の成果】 自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防・重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 マンパワー不足により保健指導を1度しか行うことが出来ない対象者が多かった。通いの場等での指導では、質問票からフレイルに該当する人が多かった。今後は優先順位を決め、疾病予防・重症化予防に努めるため事業の推進を図る。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	保健衛生総務費		主な取組	3	医療体制の確保
中事業		病院群輪番制病院運営事業					
事務事業		病院群輪番制病院運営支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪目的≫ 休日及び夜間に地域で発生する救急患者への診療と応急処置を行い、必要に応じて入院治療をする第2次救急医療体制（緊急的な入院・外来治療）を確保する。							
≪内容≫ 伊佐市内の医療機関が輪番制方式で実施する医療体制確保のための運営補助を行う。							
【主な活動実績】 ・実施医療機関：10医療機関（大口7 菱刈3） ・実診療日数：休日 73日 夜間 313日 ・受診患者数：入院 95人 外来 1,628人							
【事業の成果】 10医療機関で入院治療や手術を必要とする重症患者に対応した救急医療を輪番制方式で行うことにより、地域住民の安心・安全な第2次救急の医療体制が確保されている。							
【現状及び今後の課題】 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	保健衛生総務費		主な取組	3	医療体制の確保
中 事 業		在宅当番医制事業					
事務事業		在宅当番医制運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ 休日における軽症患者への外来診療を行う第1次救急医療体制（初期救急）の確保及び、住民に対する救急医療知識の普及啓発を行う。							
≪内容≫ 伊佐市内の医療機関が当番医制により医療体制を確保するため支援を行う。							
【主な活動実績】 ・実施医療機関：14医療機関（大口10 菱刈4） ・令和4年度休日：73日（1日あたり2医療機関が対応） ・受診患者数：2,415人							
【事業の成果】 14医療機関で初期救急とも呼ばれる入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して救急医療を行うことにより、地域住民の安心・安全な第1次救急の医療体制が確保されている。							
【現状及び今後の課題】 医師の高齢化、診療科の減少が今後の課題である。 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施 策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	保健衛生総務費		主な取組	3	医療体制の確保
中 事 業		地域医療支援事業					
事務事業		医師確保対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪目的≫ 地域の医療体制の確保及び地域住民に対する医療知識の普及啓発を図る。							
≪内容≫ 市内唯一の産婦人科の過酷な労働環境による対応策として代替の医師派遣を行い、医師の休日及び各学会への参加体制を整え、過重労働を軽減することにより地域医療を支援する。							
【主な活動実績】 ・代替医師派遣回数：12回							
【事業の成果】 産婦人科医の過重労働の軽減を図り、患者の安心できる医師体制、医療体制の充実を図っている。							
【現状及び今後の課題】 伊佐市内に分娩可能な産科、婦人科を継続して確保することが必要である。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	保健衛生費		施策	2	健康づくりの推進、医療体制の確保
	目	1	保健衛生総務費		主な取組	3	医療体制の確保
中 事 業		救命救急対策事業					
事務事業		救急搬送対策事業（ヘリ搬送）					
【事業の目的及び内容】				所管課等 保健課			
≪ 目的 ≫ 関係機関（協力病院、消防本部、航空センター）と連携して救急患者等への迅速な救急医療搬送提供を行う医療体制を確保することで、救急患者等への早期治療・救急医療の充実を図る。							
≪ 内容 ≫ ドクターヘリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し救急車経費を負担する。 ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）に案内看板設置（現在20ヶ所）							
【主な活動実績】 ・ドクターヘリによる救急搬送者：28人（うち相互応援分担金発生 0件） ※ドクターヘリが出動し浜町ヘリポート等に着陸した場合の医療機関までの救急車搬送費用。 （医療機関の屋上ヘリポートに着陸した場合、費用発生なし。）							
【事業の成果】 関係機関（協力病院・消防本部・航空センター）の連携により、重症患者の早期治療を行うことで、救命率の向上や後遺症の軽減につながっている。							
【現状及び今後の課題】 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。 救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。							

政策 4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
 施策 3 ともに支え合う地域づくり

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	社会福祉費		施策	3	ともに支え合う地域づくり
	目	1	社会福祉総務費		主な取組	1	地域共生社会の実現に向けた体制整備
中事業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 福祉課			
≪目 的≫ 高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動、心配相談事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業及び高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成する事業。							
≪内 容≫ 受託事業（生活支援体制整備事業・介護予防・いきがいデューサービス事業、高齢者等見守りサービス事業） 独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業） 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、い～さろん第1号通所事業） 地域住民の福祉活動支援や支え合いの仕組みづくり 児童・生徒への福祉教育の推進 心配ごと相談所の開設等							
【主な活動実績】 運営費補助金：10,429,000円（社会福祉大会補助金339,000円を含む）							
【事業の成果】 地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほか、ボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動も実施している。							
【現状及び今後の課題】 校区コミュニティ協議会や自治会などの関係機関との連携や、地域のニーズを把握し支援する体制づくりをさらに進める必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	社会福祉費		施策	3	ともに支え合う地域づくり
	目	1	社会福祉総務費		主な取組	1	地域共生社会の実現に向けた体制整備
中事業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉大会開催支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 福祉課			
≪目 的≫ 伊佐市の社会福祉の発展に功績のあった個人、事業者及び社会福祉関係者などを表彰し感謝の意を表するとともに、講演を通して、地域住民同士が助け合う地域づくりを目指し、地域福祉活動の普及・推進を図る大会の開催。							
≪内 容≫ ・功労者表彰18人、福祉作文コンクール入賞者表彰15人の合計33人の表彰 ・講演 ・市内こども園園児等によるアトラクション ・各展示・販売コーナー 約250人参加							
【主な活動実績】 ・実行委員会開催 ・功労者表彰審査会の開催 ・福祉作文の募集・審査 ・広報、会場設営、式典運営							
【事業の成果】 市民並びに福祉関係者等の地域福祉意識の醸成が図られた。							
【現状及び今後の課題】 地域福祉の体制づくりをさらに推進するために、関係団体や市民等多くの参加を促す必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	社会福祉費		施 策	3	ともに支え合う地域づくり
	目	1	社会福祉総務費		主な取組	1	地域共生社会の実現に向けた体制整備
中 事 業		伊佐市地域福祉計画推進事業					
事務事業		地域福祉計画推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			福祉課
≪ 目 的 ≫ 社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉の推進を総合的かつ計画的に進めていく基本的な指針として令和5年3月に策定した「第3期伊佐市地域福祉計画」の進行管理及び、各施策の推進を図るもの。							
≪ 内 容 ≫ 第3期伊佐市地域福祉計画の進行管理及び各施策の推進。							
【主な活動実績】 令和5年度は第3期伊佐市地域福祉計画の初年度であること、また本計画と連携する「伊佐市地域福祉活動計画」を策定中であることから、伊佐市地域福祉計画推進委員会は開催せず、委員へは関係事業の概要等を記載した資料を配布し、情報の提供に努めた。 基本目標にある「お互いが見守り、支え合い、つながる地域づくり」の中で示された施策「避難行動要支援者の支援の充実」に基づき、災害時に支援を必要とする高齢者などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、校区コミュニティ協議会などの支援団体へ提供した。加えて、自治会長と民生委員（自治会未加入分）の協力を得て、災害時に迅速かつ適切な避難支援ができるよう「個別避難計画」の作成に努めた。							
【事業の成果】 「避難行動要支援者登録名簿」を作成し各支援団体へ提供することで、災害時における避難行動要支援者の支援体制の推進が図られた。							
【現状及び今後の課題】 地域でともに支え合い笑顔あふれるまちづくりを基本理念とした「第3期地域福祉計画」に基づき、市民の誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会を実現させる必要がある。また、伊佐市社会福祉協議会が令和5年度に策定した「地域福祉活動計画」との整合性を図りながら、さらに積極的に校区コミュニティ協議会やの連携を密にし、支援、相談を実施できるような体制づくり推進する必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	社会福祉費		施策	3	ともに支え合う地域づくり
	目	1	社会福祉総務費		主な取組	1	地域共生社会の実現に向けた体制整備
中 事 業		民生委員児童委員協議会運営補助事業					
事務事業		民生委員児童委員協議会運営補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課							
≪ 目 的 ≫ 住民の立場にたって相談に応じたり、地域福祉活動を展開して住みよい地域づくりに貢献する民生委員児童委員により組織される「伊佐市民生委員児童委員協議会」に対し、運営費等の助成を行うもの。							
≪ 内 容 ≫ 伊佐市民生委員児童委員協議会への補助金交付。							
【主な活動実績】 民生委員児童委員協議会運営補助金 12,019,600円							
【事業の成果】 地域福祉活動の中心となって活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業を実施できた。							
【現状及び今後の課題】 高齢化の進行に伴い活動件数が多く、活動内容も複雑化してきているため民生委員児童委員の負担感が高くなっており、人材の確保が年々難しくなりつつある。欠員補充等新任者の選定が地域によっては非常に困難な状況があることから、校区コミュニティ協議会及び自治会との協働・連携により、民生委員児童委員の負担減を目指し、選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員児童委員協議会と対応策を検討していく。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	1	社会福祉費		施策	3	ともに支え合う地域づくり
	目	3	障害者自立支援費		主な取組	2	障がい者の社会参画、自立支援
中 事 業		障害者地域生活支援事業					
事務事業		基幹相談支援センター事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 福祉課			
【事業の目的及び内容】 基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて、市内の相談支援機関との連携強化や障がい者虐待防止センターの業務等を行う。 2 法人から、それぞれ社会福祉士、精神保健福祉士の派遣してもらい、相談員2人体制で対応している。							
【主な活動実績】 ・相談件数・・・実人員169人、延べ件数877件 ・研修企画・・・こころの不調・病気とそのケアについての研修会や対人支援に関わる人の研修、精神障がいや精神疾患の理解促進のための映画上映会を開催し、地域包括支援センターと協同で研修会を企画。 ・令和5年度からピアサポーターを活用し、同行訪問を行ったり、ひきこもり等の居場所づくりの場を単発で企画している。							
【事業の成果】 来所や電話などの相談を受けるだけでなく、障害者手帳を所持し、障害福祉サービスの利用のない70歳未満の方へもアウトリーチ支援として訪問を行っており、障がい者本人だけでなく、家族の支援にもつながっている。							
【現状及び今後の課題】 法人から派遣できる相談員の確保が難しいと言われていることから、緊急で対応が必要な場合の相談体制をとるためにマンパワー（特に精神保健福祉士）の確保が課題である。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	4	生活保護費		施策	3	ともに支え合う地域づくり
	目	1	生活保護総務費		主な取組	3	生活困窮者の自立支援
中 事 業		生活保護適正実施推進事業					
事務事業		生活保護適正実施推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課							
【目的】 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の活用により、生活保護行政の適正な実施を推進する。							
【内容】 診療報酬明細書（レセプト）点検業務及び被保護者健康管理支援事業による医療扶助の適正な実施を推進する。 扶養義務者に対する扶養能力調査及び扶養援助の履行を推進する。							
【主な活動実績】 医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務 委託先：株式会社ニチイ学館 ・診療報酬における「点数表の解釈」及び「薬価基準」に基づき、専門職による審査点検を実施。 ・被保護者健康管理支援業務 委託先：株式会社ニチイ学館 ・医療扶助におけるレセプトデータ分析により、腎症患者の病期ごとの対象者を抽出し、生活習慣の改善を目標として個別支援を実施。 ※扶養義務実態調査 中部方面4人、関東方面4人の扶養義務者への実態調査を行い、内6人が精神的援助及び緊急時の連絡先になるとの返答を得る。							
【事業の成果】 医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務 診療報酬明細書点検総数4,664件のうち再審査請求件数73件で、診療報酬6,919,316円の削減となり、医療扶助の適正な実施に効果を得ている。							
【現状及び今後の課題】 診療報酬明細書点検調査業務では医療費抑制に効果を得ており、医療扶助の適正な実施を促進するため健康推進係と連携して健診受診勧奨を行っているが、更なる健康管理、病気の早期発見、早期治療に努める必要がある。 被保護者健康管理支援事業については、糖尿病による透析移行率等複数年で分析、評価するため、継続的な取り組みが必要である。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
	項	4	生活保護費		施策	3	ともに支え合う地域づくり
	目	1	生活保護総務費		主な取組	3	生活困窮者の自立支援
中事業		生活困窮者自立支援事業					
事務事業		住居確保給付金事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 福祉課							
生活困窮者自立支援法に基づく必須事業。離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金（家賃相当分）を支給する事により、住居及び就労の機会を確保し、生活保護に陥ることを未然に防止する。							
【支給要件】							
申請日において離職後2年以内であって、離職等の日において、その属する世帯の生計を主として維持している又はしていた者で、ハローワークに求職の申し込みをするとともに、誠実かつ熱心に常用就職を目指して求職活動をおこなうこととしている。支給上限額は、単身世帯で月額24,200円以内、その他生活保護基準による。期間は原則3か月（最長で9か月）の支給とする							
【主な活動実績】							
給付実績：対象者1人 支給額48,400円（2か月）							
【事業の成果】							
就労を開始した者1人。住居が確保されたことで安定的に求職活動を行うことができ、結果として就労再開により安定した生活ができるようになった。							
【現状及び今後の課題】							
住居確保給付金事業は希望者は減少しているものの、物価高騰による経済的困窮により、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度の相談が増えており、経済状況が好転しなければ、生活保護申請が増加に転じる可能性がある。							

基本目標 5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】

施策 1 農林水産業の振興

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	3	農業振興費		主な取組	1	新規就農者支援、認定農業者支援
中事業		新規就農者育成支援事業					
事務事業		農業次世代人材投資事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課							
≪ 目 的 ≫ 伊佐市内で新規就農を希望する者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の経営安定を図る支援を行う。							
≪ 内 容 ≫ 伊佐市内で次世代を担う農業者となることを志向し、独立して自営する認定新規就農者となる50歳未満の青年に対して、就農直後の農業経営を支援する資金として年間最大150万円を最長5年間助成する。 (国：10/10)							
【主な活動実績】 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 交付対象者1人（露地野菜） 事業費 750,000円 推進費 5,400円							
【事業の成果】 新規就農者数を増加し、農業経営の安定化や規模拡大に寄与することで、次世代を担う農業者の育成・確保を図った。							
【現状及び今後の課題】 交付終了後は認定農業者となり地域の担い手となる意向の者が殆どであるが、中間評価等により交付停止となった者もいる。経営安定が図られるまで、関係機関と連携しフォローアップを行うことが必要である。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	3	農業振興費		主な取組	1	新規就農者支援、認定農業者支援
中事業		新規就農者育成支援事業（臨時）					
事務事業		新規就農者経営発展支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農政課
＜目 的＞ 伊佐市内で次世代を担う農業者となる意欲がある者に対し、就農後の経営発展のために必要な取組の支援を行う。							
＜内 容＞ 伊佐市内で農業経営を開始する認定新規就農者となる青年に対して、就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援する。（国：1/2以内、県：1/4以内）							
【主な活動実績】 経営発展支援事業 交付対象者1人（畜産） 事業費 10,250,900円 国：5,000,000円 県：2,500,000円 事業者：2,750,900円							
【事業の成果】 新規就農希望者の就農直後の経営安定・経営発展を支援することで、就農意欲の喚起と就農後の定着を図った。							
【現状及び今後の課題】 交付終了後、認定農業者となり地域の担い手となる意欲がある者が事業を活用した。経営安定が図られるまで、関係機関と連携しフォローアップを行うことが必要である。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	3	農業振興費		主な取組	1	新規就農者支援、認定農業者支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業（臨時）					
事務事業		新規就農者経営開始資金					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課							
≪目 的≫ 経営が不安定な就農直後の新規就農者の所得を確保する資金を交付し、営農初期の経営を支援することで就農後の定着を図る。							
≪内 容≫ 伊佐市内で農業経営を開始する認定新規就農者となる青年に対して資金を助成する。（国：10/10）							
【主な活動実績】 経営開始資金 交付対象者 1 人（露地野菜） 事業費 1,500,000円 推進費 2,700円							
【事業の成果】 新規就農希望者の就農直後の経営安定を支援することで、就農意欲の喚起と就農後の定着を図った。							
【現状及び今後の課題】 交付終了後、認定新規就農者となり地域の担い手となる意欲がある者が事業を活用した。経営安定が図られるまで、関係機関と連携しフォローアップを行うことが必要である。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	3	農業振興費		主な取組	2	畜産振興支援
中 事 業		飼料作物確保対策事業					
事務事業		飼料作物確保対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 農政課			
≪目 的≫ 降灰による著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる各地域の実態に応じた防災営農対策事業で、伊佐市は平成23年に本事業の一般地域に追加されて以降、農家3戸以上が構成する農業者団体が降灰地域飼料作物確保対策に取り組んでいる。							
≪内 容≫ 畜産農家が行う飼料収穫調整用機械装置の導入や園芸農家が行う被覆施設等の整備に対し、補助金を交付する。（激甚地域75%以内、一般地域65%以内）							
【主な活動実績】							
令和5年度は事業参加者の辞退により実績なし							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】							
例年、畜産農家から要望の多い事業であるが、令和5年度より県単事業から国の事業になり、要件等の基準が厳しくなった。それに伴い、県が行う、次年度要望ヒアリング前に、当事業を要望する畜産農家が求める導入機械が本事業の要件の対象となるか、今まで以上に確認していく必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	4	畜産業費		主な取組	2	畜産振興支援
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		牛舎施設整備支援事業					
【事業の目的及び内容】							
≪ 目 的 ≫				所管課等 農政課			
経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の総飼養頭数の減少を抑制し、本市の基幹産業の振興を図る。							
≪ 内 容 ≫							
事業内容は、経営の規模拡大（繁殖雌牛の増頭）及び収益性の向上を図るため牛舎施設の整備をするものに対し、総事業費の3分の1（50万円を上限）として、補助金を交付する。							
【主な活動実績】							
令和5年度実績 繁殖雌牛飼養農家2戸 総事業費28,050,000円円 補助金額1,000,000円							
【事業の成果】							
牛舎施設整備事業は肉用牛繁殖農家の経営基盤の強化に寄与するとともに、施設整備を行った農家の後継者確保ならびに本市の基幹産業を保護し、継続・発展させていくことにも繋がっている。							
【現状及び今後の課題】							
牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であることから、関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら牛舎整備を進めていく必要がある。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	4 畜産業費		主な取組	2 畜産振興支援
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業			
事務事業		優良種雌牛保留導入事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課
≪ 目 的 ≫ 薩摩中央家畜市場に出場する子牛で展示会・品評会において優秀であると指定され、かつ父が伊佐地区指定種雄牛の雌牛を子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対してその購入費用の一部を助成し、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る。					
≪ 内 容 ≫ ・導入（購入）の場合、雌子牛の平均価格を超える額（1万円未満切り捨て）とし、20万円を上限とする。 ・自家保留の場合、品評会において保留牛に指定されたものは15万円、秀賞牛に指定されたものは7万円					
【主な活動実績】					
令和5年度実績 50頭 5,350千円 自家保留29頭（秀賞28頭、保留1頭）、導入牛21頭（秀賞20頭、保留1頭）					
【事業の成果】 優良種雌牛が地域内保留されていることで、市場価値の高い子牛が生産されている。伊佐地域の子牛は、さつま中央家畜市場管内でも高値の取引となっており、当事業の効果が十分に表れている。					
【現状及び今後の課題】 県内外の子牛購買者における当地域の家畜市場に上場する子牛に対する高評価を持続するためには、優良な繁殖雌牛を地域内に保留することが重要であり、今後も本事業の活用によりその推進を図っていきたい。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施 策	1	農林水産業の振興
	目	4	畜産業費		主な取組	2	畜産振興支援
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業（臨時）					
事務事業		全国和牛能力共進会推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農政課
《目 的》 5年毎に開催される全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進や農家の生産意欲の向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、関係機関・団体と連携して、計画的な出品対策を実施する必要がある。							
《内 容》 優良な雌子牛を伊佐市内に保留するための導入推進や、全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図るための農家実証など対策を講じる。							
【主な活動実績】 総事業費 13頭 575千円（県100%） 優良繁殖雌牛の導入 10頭（1頭当り50千円） 肥育技術の実証支援 3頭（1頭当り25千円）							
【事業の成果】 令和4年度開催された全共だけでなく、次回開催（令和9年度）に向けて、優良な雌子牛の導入ならびに肥育技術の実証支援が実施できている							
【現状及び今後の課題】 今後も当地区から全国和牛能力共進会へ出品できるように、関係機関と連携をとりながら優良牛の育成等を推進していく。							

予算科目	款	1	肉用牛規模拡大事業基金	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	肉用牛規模拡大事業基金		施 策	1	農林水産業の振興
	目				主な取組	2	畜産振興支援
中 事 業		〈肉用牛規模拡大事業基金〉					
事務事業		肉用牛規模拡大資金事業（貸付）					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 農政課							
＜目 的＞							
母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛・育成牛・成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。							
＜内 容＞							
貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛・成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1,000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。							
【主な活動実績】							
基金総額 : 51,490千円（令和5年度末）							
貸付頭数 : 75頭 （ " ）							
R5貸付頭数 : 13頭							
貸 付 額 : 5,850千円							
返 済 額 : 8,290千円							
【事業の成果】							
畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用することで、農家の経済的負担の軽減が図られる。							
【現状及び今後の課題】							
当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも検討しているが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは今後慎重に検討する。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	4	畜産業費		主な取組	2	畜産振興支援
中事業		畜産関係負担金・補助金事業（臨時）					
事務事業		家畜伝染病対策事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 農政課							
＜目 的＞ 牛伝染性リンパ腫の原因とされる牛伝染性リンパ腫ウイルスの検査を行い、ウイルス感染牛の早期発見と経営内においてウイルスまん延防止に取り組む者に対して補助金を交付する。							
＜内 容＞ ウイルス検査に係る費用の2分の1に相当する額とし、1頭あたり2,000円を上限とする。ただし、100円未満の端数があるときは、切り捨てる。							
【主な活動実績】							
牛伝染性リンパ腫防疫対策事業補助金 令和5年度は実績なし							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】							
伊佐市でも毎年、数件は発生しているため、薩摩中央家畜市場を利用する薩摩川内市及びさつま町、そしてJAや生産者と連携し、今後も継続して牛白血病対策を推進する必要がある。							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施策	1 農林水産業の振興
	目	4 畜産業費		主な取組	2 畜産振興支援
中 事 業		畜産基盤再編総合整備事業（臨時）			
事務事業		畜産基盤再編総合整備事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課			
＜目 的＞ 畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産業施設の整備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る。					
＜内 容＞ 事業実施主体は県地域振興公社で、事業参加者は事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るため、関係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に出席している。 補助率 国：50％以内 県：22.5％以内 事業主体：27.5％以上					
【主な活動実績】 以下の1戸の受益農家への自己負担金請求及び徴収事務、県振興公社への支払い、事業工程推進会議への参加 総事業費：21,082,000円 事業参加者負担金：5,876,000円（27.9％） 事業内容：草地整備改良4.70ha、草地造成改良0.45ha 事業参加者：㈱カミチクファーム					
【事業の成果】 障害物等の除去、起伏の修正、客土、区画整理、有機質資材・土壌改良資材の投入等の作業によって既存の草地を大型機械が効率的に稼働できる草地に整備することで、畜産主産地の促進が図られている。					
【現状及び今後の課題】 当事業は、始良伊佐地域振興局内の市町に関する5年間計画が策定され、計画に基づき事業を実施するものであり、随時希望者を追加することはできないため、日頃から規模拡大等に伴う大規模な施設等の整備を希望する畜産農家の把握に努め、当事業が有効活用できるよう努めていきたい。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	3	農業振興費		主な取組	3	経営基盤強化
中事業		野菜価格安定対策事業					
事務事業		野菜価格安定対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課							
《目 的》市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する。							
《内 容》							
次の2つの基金造成のために負担金を支出。							
①県単野菜価格差補給事業(対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちの2品目をその対象野菜品目として加入している。基金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%)							
②伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目：白ねぎ・かぼちの2品目・基金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちの販売価格が補償基準を下回った場合はその差額を補填。)							
【主な活動実績】							
基金造成のため負担金を支出							
①県単野菜価格差補給事業 令和5年度資金造成はなし。							
②伊佐市野菜価格安定化対策事業 金山ねぎが基準価格を下回ったため補填金の発動がされ、発動額合計8,481,069円で市負担割合の50%4,240,535円を支出した。かぼちについては、基準価格を下回らなかったため発動はなかった。							
【事業の成果】							
発動金額は年度間で異なるが、令和5年度は前年度より増額をとなった。露地野菜は天候の影響を受けやすく収量の増減幅も大きく価格も変動しやすい。そのような作物の価格調整をおこなうことで経営の安定化に寄与している。							
【現状及び今後の課題】							
白ねぎは年度間でも補填額に増減はあるものの、継続的に補填が発動されており、白ねぎ生産者の経営安定と産地の維持を図るうえでは、継続した支援が必要である。							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	3 経営基盤強化
中 事 業		伊佐農業公社運営費補助事業			
事務事業		伊佐農業公社参画事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課					
＜目 的＞伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地賃貸借斡旋等事業（契約済みの業務のみ）、農作業受託事業、研修育成事業、堆肥センター管理運営事業を実施し、伊佐市の農業振興を図る。					
＜内 容＞公社の運営は、市、JAほか6団体の会員からの会費により賄われており、市は当公社に運営費負担を行い運営に参画している。 堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っており、その負担割合は市が90%、JAが10%となっている。					
【主な活動実績】					
負担金支出に関する事務 会費6,903,000円 総会、運営委員会への出席 事業推進に関する協議、指導					
【事業の成果】					
農畜業就業者の減少や高齢化が進む中、地域農業の振興を図るため、農作業受委託事業、研修育成事業を実施しており、これらに必要な運営経費を助成した。 ・農作業受託事業：受託収益 水稻：24,482千円 大豆：24,330千円 蕎麦：7612千円 ごぼう：174千円 その他：1,228千円 ・研修育成事業：令和5年度は農業研修生受入なし					
【現状及び今後の課題】					
事業収益が減少傾向にあるなかで、受委託作業の拡大やさらなる経費の削減等、経営改善に努める必要がある。また、耐用年数を経過した作業機械が多くあることから、点検保守、適正使用に努め、更新計画及び財源確保について検討し今後の事業展開を進める必要がある。					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	3 経営基盤強化
中 事 業		園芸振興事業			
事務事業		園芸産地継続支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課					
《目 的》重点野菜である園芸作物（根深ねぎ・かぼちゃ・水田ごぼう・さといも等）の新規栽培や面積拡大に取り組む農業者等を支援するため、育苗に必要な経費・作付け・収穫等に必要な機械導入経費に対し補助金を交付する。					
《内 容》					
◇育苗に必要な経費への支援 新規栽培面積または拡大面積が概ね10a以上ある場合に、種子代・育苗資材経費・苗購入費に係る経費（上限30a）を補助率1/2以内で15万円を上限に助成。					
◇作付け・収穫等に必要な機械導入経費への支援 栽培面積が20a以上（かぼちゃについては60a以上）に取り組む3戸以上の農業者で組織する団体または、園芸作物の栽培面積が10a以上（かぼちゃについては30a以上）に取り組む農業者または法人を対象に、20万円以上の機械の導入に要する経費（設置費含む）を補助率1/2以内で50万円を上限に助成。					
【主な活動実績】					
◇育苗に必要な経費への支援 新規栽培者 2名 40a分の苗代を支援 29,000円					
◇作付け・収穫等に必要な機械導入経費への支援 機械導入費 9台分を支援 2,857,000円					
【事業の成果】					
園芸作物に取り組む新規栽培者の確保及び機械導入により作業の効率化が図られた。					
【現状及び今後の課題】					
園芸作物の栽培者が高齢化により減少傾向にある。この事業を活用して新規栽培者の確保及び作業の効率化を図り作付けを継続してもらう事が重要になっている。					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	3 経営基盤強化
中 事 業		経営体育成交付金事業			
事務事業		経営体育成交付金事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課			
＜目 的＞ 適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、融資による農業用機械や施設の導入、簡易な土地基盤整備を行う場合の支援をすることで、営農継続と耕作放棄地の解消を図る。					
＜内 容＞ 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織など意欲ある地域の中心となる経営体が、経営規模拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械・施設の融資による導入について支援する。					
【主な活動実績】 集落営農活性化プロジェクト事業 交付対象者 1 集落営農組織（トラクター） 事業費 3,707,000円 国：1,685,000円 事業者：2,022,000円					
【事業の成果】 集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中、集落営農の活性化にむけ農地集積を図り集団化を進めることを目標に農業機械を購入。共同利用・就業規則の策定により効率の良い経営を目指すとともに、就業規則を策定することで組合員及び新規加入者が安心して働ける組織へと繋がった。					
【現状及び今後の課題】 国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。 新規就農者及び後継者の設備投資負担を軽減するため、県や市での事業で国庫事業を補完する単独事業の実施を検討する必要がある。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施 策	1	農林水産業の振興
	目	1	農業委員会費		主な取組	3	経営基盤強化
中 事 業		農地事業					
事務事業		農地事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農業委員会事務局
≪ 目 的 ≫ 遊休農地の解消を目的として市内全筆の農地の利用状況を調査し、農家台帳に入力しデータベース化する。所有者に対し今後の意向を把握し、農地の貸与を希望する所有者に対して、利用権（農地の耕作権利）を設定する。また、荒廃状況の著しい農地については非農地判断を行い優良農地の保全に務める。							
≪ 内 容 ≫ ・ 利用状況調査（現地調査） ・ 意向調査							
【主な活動実績】							
[利用状況調査] （調査対象農地） 田 3,830ha 畑 998ha 合計 4,828ha							
[令和5年度利用権設定実績] （賃借権） 田 1,137筆 1,607,518㎡ 畑 92筆 130,057㎡ （使用貸借権） 田 170筆 217,615㎡ 畑 65筆 69,291㎡ 合計 1,464筆 2,024,481㎡							
【事業の成果】 この事業により、遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。年1回利用状況調査により、令和5年度は373筆、約32.3haが非農地B判定となった。現況から農地でないものは非農地として農地台帳から除外し、なお一層の実態の把握に努める必要がある。							
【現状及び今後の課題】 優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。利用状況調査の結果をもとに意向調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あつせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	4 農業の環境保全
中 事 業		中山間地域等直接払制度			
事務事業		中山間地域等直接払交付金事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課			
≪目 的≫ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、平地地域との農業生産条件の格差から生じる不利を補正するため、傾斜等の一定条件を満たす農用地を耕作する農業者等に交付金を支払う。 事業開始：平成12年度～ 令和5年度：「第5期対策」の4年目					
≪内 容≫ 農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。					
【主な活動実績】					
協定締結数 : 61（集落協定：60、個別協定：1） 協定参加者数 : 1,216人 交付農用地面積：10,734,312㎡ 交付額 : 111,344,214円 国：55,672,086円 県：27,836,026円 市：27,836,102円					
【事業の成果】					
耕作放棄地の防止、水源涵養・洪水防止・土壌の浸食等、多面的機能の確保を実施し、農業生産の維持を図った。					
【現状及び今後の課題】					
協定参加者の減少や高齢化、担い手不足といった中山間地域等が抱える課題に対応し、協定の現状を把握しつつ加算額の活用や荒廃農地の解消等より、農業生産活動の継続に向けた取組みへの支援を強化していく必要がある。					

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	4 農業の環境保全
中 事 業		農地中間管理事業			
事務事業		農地中間管理事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等 農政課		
≪目 的≫ 人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地集積・集約化及び、高齢農家等が農業をリタイヤし農用地を農地中間管理機構を介して中心経営体へ貸し出す場合、交付金が交付される事業の受託事業。					
≪内 容≫ 農地中間管理機構（農地バンク）が行う農地中間管理事業の事務受託。機構に対し農地を貸し付ける地域や個人を支援し、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化等を促進する。					
【主な活動実績】 県地域振興公社に設置された農地中間管理機構（農地バンク）が行う農地中間管理事業の事務を受託し、農地の適切な管理が行われるよう、所有者・耕作者の利用権の設定手続きを進めた。					
≪貸出・借受状況≫ 一括方式 貸出者数：22人 機構借受面積：128,194㎡ 借受者数：15人 機構転貸面積：128,194㎡ 配分計画 借受者数：7人 機構転貸面積：53,646㎡					
【事業の成果】 地域内の分散した農地利用を整理し、担い手ごとに農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化が図られた。					
【現状及び今後の課題】 担い手への農地集積を進め農作業の効率化や生産性の向上を図ってはいるが、担い手の高齢化は深刻な問題となっている。農地の集積・集約化を進めながら、現役農業者の高齢化と後継者不足問題解決のために、新規就農者の確保と就農を定着させるための支援も必要である。					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	4 農業の環境保全
中 事 業		人・農地プラン推進支援事業			
事務事業		人・農地プラン推進支援事業（地域計画策定事業）			
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課					
≪目 的≫ 地域の中心となる経営体への農地集積や、中心となる経営体以外の農業者を含めた今後の地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを土台とした地域計画を策定する。					
≪内 容≫ 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定と、今後の農業施策の総合的な指針となる農業振興プランをR 6年度末までに定めるため、R 5年度から2 か年計画で策定作業を実施する。					
【主な活動実績】 地域の農業関係者との協議：市内全域（13地区） 農業に対する考えを伺うための市民アンケート調査：農業者400人、農業者以外400人					
【事業の成果】 市内全域を対象に地域の農業関係者との協議の場を設けることで、地域農業の将来の在り方について話し合いが実施できた。また、アンケート調査結果を農業振興プランの計画策定の参考とした。					
【現状及び今後の課題】 高齢化・人口減少が本格化し地域の農地が適切に利用されることが懸念される中、農業者等による協議を踏まえた地域計画の策定により地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化するが、計画が一時的なものでなく長期的に持続可能であることを保証するため、定期的な見直しや評価が必要である。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	3	農業振興費		主な取組	4	農業の環境保全
中 事 業		環境保全型農業直接支払交付金事業					
事務事業		環境保全型農業直接支払支援事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	農政課		
《目 的》							
農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と、併せて行う緑肥作物の作付けや有機農業の取組など、地球温暖化防止や環境負荷低減に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付する。							
《内 容》							
交付金の負担割合は、国 1 / 2 ・ 県 1 / 4 ・ 市 1 / 4 。（特別交付税対象事業）							
【主な活動実績】							
申請団体 9 団体、対象面積18,816a（カバークロップ9,845a、堆肥の施用6,361a、有機農業2,610a）、交付額11,936,240円を交付、うち市の負担金額は2,984,060円。							
【事業の成果】							
環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農薬又は有機農業の取組、環境にやさしい農業への取組が実施され、取組面積は前年度に比べ増加した。本事業へ取り組む農業者の増減はあるものの取組面積の維持は出来ている。							
【現状及び今後の課題】							
令和 4 年度からの取組である「みどりのチェックシート」は、内容証拠等の作成を取組事業者に依頼する中で困難であるものが一部あることから、今後も取組継続に向けて研修会の開催や書類作成等のサポートなど、実施者への支援体制の充実を図ることを継続していく。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	5	農地費		主な取組	4	農業の環境保全
中 事 業		県営農業農村整備事業					
事務事業		県営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務耕地課							
《目 的》 農地整備及び土地改良施設の整備、改良を行うことで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、災害の未然防止及び被害の軽減に努める。							
【主な事業】 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業：十曾地区 8,317,600円 五反田地区 426,000円 農地中間管理機構関連農地整備事業：大田地区 4,000,000円 農地整備事業：伊佐地区 14,450,000円							
【主な活動実績】 県営事業採択申請に向けた現地調査及び関係各所との協議調整、申請事務及び事業実施に向けた地元説明会、地元協議、県との事業調整を行った。							
【事業の成果】 土地改良施設の改修・整備により安定的な営農が図られるとともに、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害の軽減が実施できた。							
【現状及び今後の課題】 土地改良施設については、築造後30年以上経過し、老朽化が著しく維持管理、営農に支障をきたしている施設もあり、計画的な改修と整備を実施していかなければならない。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	5	農地費		主な取組	4	農業の環境保全
中 事 業		団体営農業農村整備事業（臨時）					
事務事業		団体営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務耕地課							
＜目 的＞ 土地改良施設の整備、改修を団体営事業として実施することで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、維持管理の省力化と、災害の未然防止及び被害の軽減を図る。							
【主な事業】 農業農村整備事業：大田地区（浸水対策測量設計） 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業：木ノ氏地区（堰改修測量設計業務）							
【主な活動実績】 農業農村整備事業として、大田地区の浸水対策測量設計業務委託 1,474,000円 木ノ氏地区固定堰の改修測量設計業務委託 990,000円							
【事業の成果】 老朽化が著しく維持管理に苦慮している土地改良施設の改修整備を実施することで、安定的な営農が図られ、また、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害の軽減が実施できた。							
【現状及び今後の課題】 多くの土地改良施設が造成後30年以上経過し、老朽化が著しく支障をきたしている施設もあり、農業生産性の向上のみでなく災害の未然防止のためにも、計画的な整備、更新が必要である。							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施策	1 農林水産業の振興
	目	5 農地費		主な取組	4 農業の環境保全
中 事 業		多面的機能支払交付金事業			
事務事業		多面的機能支払交付金事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務耕地課					
≪ 目 的 ≫ 農業農村のもつ多面的な機能の維持管理に努める組織への支援を行うことで、農業生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50％・県25％・市25％の負担で補助金を交付する。					
【主な業務】 農地保全活動に取組む組織が行う事業に対する指導・助言と補助金の交付事務					
【主な活動実績】 市内40組織（対象面積：3,356.1ha）が共同活動による農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取組み、この活動に対する補助金の交付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施。					
推進分：1,465,949円（市費：1,949円）国庫99％・市費1％ 交付分：192,847,274円（市費：48,211,824円）国庫50％・県費25％・市費25％					
【事業の成果】 農業集落のもつ農地や農業用水などの資源や環境を集落全体で守り、その保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取組みを強化していくことによって、さらなる効果が発揮されるものと思われる。					
【現状及び今後の課題】 令和元年度より今期取組（第5期：5カ年計画）が始まり、40組織による活動が行われた。国の事業評価・見直しの関係で特例的に令和6年度まで今期活動期間が延長し、令和7年度からは新たな5カ年計画が始まる。令和6年度にはその計画作成に向け助言・指導をしなければならない。					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施策	1 農林水産業の振興
	目	5 農地費		主な取組	4 農業の環境保全
中 事 業		ほ場整備事業			
事務事業		ほ場整備償還金補助事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 林務耕地課			
≪目 的≫					
県営ほ場整備事業の債務負担分の償還助成と、土地改良区が管理する農業用施設の中で、公共的役割を持つ農道や用排水路等の維持管理経費の一部について助成することで施設の機能維持を図る。					
【主な業務】					
土地改良区に対しての補助金の交付事務					
【主な活動実績】					
県営ほ場整備事業を行った地区への償還金（市負担分）及び改良区等の負担金及び補助金の交付を行った。					
総額：23,720,135円					
・土地改良区連合会関係負担金		192,300円			
・土地改良区施設維持管理助成事業補助金		15,000,000円			
・農林漁業資金償還金		8,527,835円			
【事業の成果】					
県営ほ場整備事業の債務負担分の償還金及び補助金などを適正に支出した。					
【現状及び今後の課題】					
ほ場整備事業（債務負担分）は令和7年度に完了する。					
令和6年度：4,687,611円					
令和7年度：1,824,422円		※R6・7年度 総額6,512,033円			

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	5	農地費		主な取組	4	農業の環境保全
中事業		硫黄山関連対策事業					
事務事業		硫黄山関連対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			林務耕地課
≪目的≫ 硫黄山噴火に伴う取水中止となった農地対策として、水質監視制御装置を整備したことで、水質悪化時の自動取水停止が可能となり、安定した取水をすることで、営農の安定・生産向上を図る。							
【主な業務】 水質観測装置の運用							
【主な活動実績】 水質観測装置点検およびサンプリングポンプを更新した。489,500円							
【事業の成果】 適切に観測装置を維持管理することで、安定した取水が実施できた。							
【現状及び今後の課題】 硫黄山の噴出物の影響は続いており川内川の水質は変化している。引き続き鶴泊橋の水質監視装置で常時水質を監視しなければならない。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	5 鳥獣被害対策
中 事 業		鳥獣害防止施設整備事業			
事務事業		鳥獣害防止施設整備事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課			
≪目 的≫ イノシシやシカなどの鳥獣による農作物への被害が増え、農作物の品質低下、収穫量の減少、農業者の意欲低下が起きている。農作物の被害を防止し、農業経営の安定化と農業者の自営意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置し、整備を行う。					
≪内 容≫ 鳥獣による農作物被害を受けている箇所で、新規に電気柵設置を行う農家や集落営農組織で、受益面積・戸数などの市の事業要件を満たしたものに、電気柵費用の一部を助成する。					
【主な活動実績】 広報誌により募集を行い、3件の電気柵設置の申請があった。 シカ用電気柵 1地区 1,260m（315m×4段）、2地区 3,250m（650m×5段）					
【事業の成果】 電気柵設置により侵入防止が図られ、イノシシやシカなどの鳥獣からの農作物被害の減少へと繋がっている。					
【現状及び今後の課題】 農作物への被害は続いており、国の補助事業に該当しない農地についても、鳥獣対策が出来るように継続して事業を進める。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	2	林業費		施 策	1	農林水産業の振興
	目	1	林業総務費		主な取組	5	鳥獣被害対策
中 事 業		有害鳥獣捕獲事業					
事務事業		有害鳥獣捕獲事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農政課
≪目 的≫ 有害鳥獣が街中を含む市内全域に出没し、農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進するため、有害鳥獣捕獲事業を行い被害を未然に防止できるよう努める。							
≪内 容≫ 農林産物への被害対策として、関係機関、各地区猟友会長及び鳥獣保護員（5名）で組織する「伊佐市有害鳥獣対策協議会」の運営を行い、適正な捕獲を推進し、伊佐市内全域に渡り予察指示による捕獲事業を行う。							
【主な活動実績】							
捕獲頭数(令和5年度実績) シカ 3,474頭 イノシシ 1,432頭 タヌキ 321頭 アナグマ 857頭 カラス 32羽 カモ 10羽 カワウ 21羽 カワラバト 183羽 ヒヨドリ 8羽 報償費等 事業費 29,590千円							
【事業の成果】							
シカ・イノシシ・アナグマは、年々捕獲頭数が増えている。							
【現状及び今後の課題】							
捕獲を依頼する猟友会員の高齢化と会員数の減少傾向が問題である。 猟友会員確保のための対策を講じて行く必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	2	林業費		施策	1	農林水産業の振興
	目	1	林業総務費		主な取組	5	鳥獣被害対策
中 事 業		鳥獣被害総合対策事業					
事務事業		鳥獣被害総合対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農政課
≪目 的≫ イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣による農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置する事業を行い、被害を未然に防止できるよう努める。							
≪内 容≫ 有害鳥獣による被害の深刻化、広域化に対応し、捕獲、被害防除体制の確立や捕獲者・農林者の意識改革、捕獲後の獣肉の利活用など総合的に鳥獣対策を行う。							
【主な活動実績】							
・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業 8 地区 総延長24,775m 事業費37,727千円 シカ用電気柵設置事業 1 地区 42,750m（8,550m×5段）事業費4,736千円							
・推進事業 狩猟免許講習助成 10名 事業費100千円、箱わな 2基 事業費107千円）							
・緊急捕獲活動支援事業 シカ 2,594頭 イノシシ 840頭 事業費19,642千円							
【事業の成果】							
農耕地に侵入防止柵を設置することにより、有害鳥獣から農林産物を守り被害減少に努めている。また、個体数を管理するため捕獲事業にも積極的に取組み、捕獲頭数は増加している。							
【現状及び今後の課題】							
・整備事業は、ワイヤーメッシュ柵等の設置要望が多い状況であるため、継続して対応が必要である。							
・推進事業は、狩猟免許講習者数が猟友会の維持に繋がることから、今後に対応する必要がある。							
・緊急捕獲活動支援事業は、捕獲頭数が増加していることから、今後も積極的に取組み適正な捕獲頭数で管理する必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	1	農林水産業の振興
	目	7	市有林管理費		主な取組	6	林業の振興
中 事 業		市有林管理事務事業					
事務事業		市有林管理事務事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			林務耕地課
≪目 的≫ 市有林の適正な維持管理を行うための事業で、伐採・再造林等計画的な市有林管理を実施するとともに、山林火災等の補償のため森林保険に加入する。							
≪内 容≫ 市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受付、森林保険加入・更新等事務							
【主な活動実績】							
令和5年度森林保険料： 6,506,977円 施業種目： 造林、皆伐、搬出間伐、下刈、境界巡視、獣害防護施設設置、路網整備等 災害時の倒木処理等 事業収入： 2,020,694円							
【事業の成果】							
市有林の計画的な経営管理により、伐採から造林までの循環型経営を確立することで、経費の縮減、収益安定が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
認定林業事業体との経営委託により、健全な市有林経営が確保できている。 伐期を迎えた樹齢の高い森林が増えてきており、計画的な伐採及び再造林が求められる。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	2 林業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	2 林業振興費		主な取組	6 林業の振興
中 事 業		森林経営管理事業			
事務事業		森林経営管理事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務耕地課					
≪ 目 的 ≫ 森林の有する公益的機能の保全のため、適切な森林の整備等を進める必要があるが、森林の荒廃、担い手不足等が大きな課題となっている。課題解決に向け安定的に財源を確保するため、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が創設されている。					
≪ 内 容 ≫ 森林整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用促進や普及啓発等の施策に取り組む。					
【主な活動実績】					
・ 意向調査業務委託（菱刈下手地内外：17, 48, 50, 52, 53林班） 事業の対象面積：56.57ha 筆数：170筆 所有者数：124人 委託費3,794,000円					
・ 伐採・再造林巡視員の配置 1人					
・ 伊佐市林業担い手育成・定着促進事業補助金 978,700円					
・ 伊佐市森林吸収源対策補助金 20,271,370円					
・ 伊佐市森林資源循環利用促進事業交付金 4,947,306円					
【事業の成果】					
・ 森林経営に関する意向調査により森林管理を行う必要性と事業目的を周知することができた。					
・ 巡視員の配置により伐採業者へ無届出による伐採・誤伐について適切な指導がなされた。					
・ 人材育成・担い手確保のため林業従事者の技能取得費用の助成により技術向上につながった。					
【現状及び今後の課題】					
・ 今後も森林所有者への意向調査を継続しながら、森林資源の適切な管理に努める。					
・ 伐期を迎えた森林の伐採後の植栽がなされず、森林の持つ公益的な機能が低下している。					
・ 森林整備の促進及び地域経済の活性化が図られるよう譲与税の有効的な活用を検討する。					

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	2 林業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	3 林道費		主な取組	6 林業の振興
中 事 業		林道費一般			
事務事業		林道補修・改良事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等		林務耕地課	
≪目 的≫ 市内林道台帳登録路線（47路線：総延長132,944m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。					
≪内 容≫ 林道パトロール、事業の設計積算業務及び工事監督・管理・検査業務 関係者との連絡調整、補助事業の申請等事務手続き					
【主な活動実績】 林道パトロール 47路線 林道橋定期点検業務委託 5,147,000円 林道青木山ノ口線橋梁補修設計業務委託（第2 青木橋） 5,168,000円 林道久七峠線舗装工事 29,500,000円 林道青木山ノ口線橋梁補修工事（青木橋） 26,182,000円 林道の補修、除草作業、水路清掃等 4,815,783円					
【事業の成果】 ・林道橋梁、林道舗装補修工事を実施し、交通の安全確保に努め林道の維持が図られた。 ・林道パトロールにより発見された破損箇所の早期補修や清掃等に努め、林業従事者の作業の効率化と林道利用者の利便性や確保に繋がった。					
【現状及び今後の課題】 林道維持管理においては、林道側溝の計画的な除去作業や除草作業を求められるが、路線が多いため林道全線の適正管理が困難な状況である。また、林道路面の流出や損傷が著しい場所についてはコンクリート舗装等を年次的に計画し実施したい。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	3	水産業費		施 策	1	農林水産業の振興
	目	1	水産業振興費		主な取組	7	水産業の振興
中 事 業		水産業振興事業					
事務事業		水産業振興事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農政課
＜目 的＞							
稚アユ・ハヤ・ヤマメ等の放流や河川の汚濁防止の啓発活動を実施し、内水面の資源保護を図る。また、水産業が持つ多面的な機能を維持・発揮するため、環境保全や生態系の維持、水域の安全確保などに取組む活動組織を支援する。							
＜内 容＞							
川内川上流漁業協同組合の活動支援と運営費補助等を行う。							
【主な活動実績】							
川内川上流漁業協同組合運営補助 組合員の事業を円滑にし、水産動植物の繁殖保護に努め水産業の振興に寄与する（稚魚の放流） 外来魚被害緊急対策事業 刺網等による捕獲の生息状況調査を行い、外来魚の駆除と在来魚生態系復元のため増殖事業及び密放流防止に努める（県内水面漁連：67% 市：33%）							
【事業の成果】							
川内川への稚魚の放流、河川清掃・浮草除去、水生生物モニタリング調査等により、河川環境の改善や生物の繁殖環境の保全が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
水産業者や地域住民が行う子供たちへの教育・普及活動を通じて、地域の環境保全や文化継承、地域活性化に継続して取り組む。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 農業費		施 策	1 農林水産業の振興
	目	3 農業振興費		主な取組	その他
中 事 業		農政団体等負担金・補助金事業			
事務事業		伊佐ふるさと祭り開催支援事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課
＜目 的＞ 伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。					
＜内 容＞ 11月第2週に菱刈農村公園で開催。 市とJAの協賛で、実行委員会に対して補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担う。 実行委員会：伊佐ふるさとまつりの企画、設営、運営					
【主な活動実績】 開催概要：令和5年11月12日（日）9時～16時 伊佐市菱刈農村公園周辺 来場者数：約20,000人 ＜ステージ＞ 郷土芸能：1組 踊り・ダンス：7組 楽器演奏・歌：4組 ＜展示・販売＞ 伊佐米はじめ地元農産品や加工品等、各種展示や販売・スポーツ大会・県タイアップ企画 ほか テント70張、キッチンカー等11台					
【事業の成果】 企画を充実させ集客も多く盛況だった。また、多くの来場者に対し地域の特産品や観光資源の魅力を広く発信し、出店（展）者間の交流も図られた。					
【現状及び今後の課題】 初めての1日開催を実施し開催規模の検証をしたところ、1日集中で集客も多かった。集客が予想より多いことで購買意欲が高まり、例年、売上が低迷していた店舗で完売する店舗が続出する一方、午前中で完売する店舗もあり、品揃え等の点が課題となった。					

基本目標 5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
 施策 2 商工業の振興、雇用の確保と創出

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】	
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出	
	目	2	商工振興費		主な取組	1	商工業の振興	
中事業		商工振興事業						
事務事業		商工振興資金利子補給事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課		
≪目 的≫ 商工業の振興を図るため、商工業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。								
≪内 容≫ 伊佐市商工振興資金利子補給補助金交付要綱に基づく補助金交付事務								
【主な活動実績】								
申請件数実績の推移 平成26年度：79件 平成27年度：104件 平成28年度：95件 平成29年度：90件 平成30年度：81件 令和元年度：88件 令和2年度：20件 令和3年度：19件 令和4年度：22件 令和5年度：31件 令和5年度商工振興資金利子補給事業補助金：1,500千円								
【事業の成果】								
地域商工業者の経営支援に資する本事業は、地域経済の安定を図るうえでも必要な取組であり、また、市民生活にも大きく関係する地域の商工業者を支援することで、商工業の振興をもって市民生活の安定にも寄与している。								
【現状及び今後の課題】								
新型コロナウイルス感染症に対応した国の融資支援策が終了し、本事業の利用が増加しており、商工会と連携した継続的な支援が必要である。								

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 商工費		施 策	2 商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2 商工振興費		主な取組	1 商工業の振興
中 事 業		商工振興事業			
事務事業		地域総合振興事業			
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課
≪ 目 的 ≫ 地域商工業の振興を図るため、その中核的な役割を担う市商工会の運営費に対し補助をおこなう。商工会は市内の商工業者618名からなる組織で、経営改善普及事業として、巡回指導・窓口指導・創業指導等の経営相談指導業務、金融斡旋等、個別講習・集団講習等の各種講習会等により会員の支援事業を行なっている。また、商業部・工業部・観光サービス部・青年部・女性部等でも活動を行なっており、これらの活動の効果的かつ安定的な取組を支援する。 組織は、事務局長：1名、指導員：4名、支援員5名で運営している。					
≪ 内 容 ≫ 伊佐市商工会事業補助金交付要領に基づく補助金交付事務					
【主な活動実績】 地域総合振興事業補助金：4,000千円 経営改善普及事業：相談・指導延2,499件 金融斡旋等：決定総額322,980千円 講習会事業：32回（受講者数287名）					
【事業の成果】 商工業者を支える商工会の運営を支援することにより、商工業振興のための各種経営指導や研修事業等の活動が計画的に安定して実施されている。					
【現状及び今後の課題】 会員数は、コロナ禍や後継者不足等で漸減傾向にある。コロナ禍後の新しい生活様式に対応する経営指導等による事業者の経営力強化は一定の効果を上げており、商工会事業の充実・強化を図るためには継続的な支援が必要である。					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2	商工振興費		主な取組	1	商工業の振興
中事業		商工振興事業					
事務事業		産業活性化事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
＜目 的＞ 市内で新たに事業を開始する者の経済的な負担軽減を行うことでその円滑な取組を推進し、その波及効果として商工業の活性化を図り地域産業の振興に資することを目的とする。							
＜内 容＞ 伊佐市産業活性化事業補助金交付要綱に基づく補助金交付事務							
【主な活動実績】							
令和5年度においては、伊佐市産業活性化事業補助金の申請はなかった。							
【事業の成果】							
産業活性化事業補助金の申請には至らなかったものの、事業開始に関する相談等は多く、商工会その他機関等が所管する支援事業等を案内することにより、事業開始に当たり有利な制度等の活用が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
コロナ禍（経済低迷時）においては起業者が増加したが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行（経済状況が好転の兆し）した以降は起業者が減少傾向にある。しかしながら、起業の推進や初期における安定的な経営を支援するためには、商工会等の関係機関と連携しつつ、当事業による継続的な支援が必要である。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2	商工振興費		主な取組	1	商工業の振興
中事業		商工振興事業					
事務事業		創業支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
≪目的≫ 創業を希望する者が必要な経営・財務・販路開拓・人材育成の知識を習得するための創業セミナーを開催し、創業に必要な知識習得を支援することを目的とする。							
≪内容≫ 創業セミナーの資料作成や創業セミナーにおける講師等謝金の支払い。							
【主な活動実績】 事業主体である商工会に対し、事業実施に要する経費の一部を助成した。 ・創業セミナー参加者 16人　うち創業者 4人 ・販路拡大の基礎知識、資金調達の考え方など、創業に必要な項目のセミナーを9回開催した。							
【事業の成果】 創業を希望する者が、必要とする知識を習得する機会を提供することができた。							
【現状及び今後の課題】 セミナーの内容については創業希望者から高評価である。商工会と連携し、創業に必要な知識が習得できる環境（創業に必要な知識の習得の場）を継続的に確保する必要がある。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2	商工振興費		主な取組	1	商工業の振興
中事業		商工振興事業（臨時）					
事務事業		商品開発支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
≪目 的≫ 商工業者が専門家の指導助言を基に、新たな伊佐ブランドの商品を開発することを目的とする。							
≪内 容≫ 伊佐市商品開発支援事業補助金交付要領に基づく補助金交付事務							
【主な活動実績】 事業主体である商工会に対し、事業実施に要する経費の一部を助成した。 商工会が商工業者の相談内容に応じて、派遣された専門家が商品開発等に関する指導助言を行う研修会を10事業者に対して延べ17回開催した。具体的な実績としては、5事業者に対して新商品に係るパッケージデザイン作成・改良等の指導助言が行われ、試作品等の完成に至っている。							
【事業の成果】 県産の鶏、牛、豚と本市の特産品の金山ネギを使用したレトルト商品の開発に商工業者が取り組み、試作品が完成し、地域産品のブランド化の取組が推進されている。							
【現状及び今後の課題】 開発した商品の定番化や販路拡大に向け、新商品の販売促進活動（PR活動）が必要であり、商工会と連携し継続的な支援が必要である。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	5	特産品振興費		主な取組	1	商工業の振興
中事業		特産・ブランド振興事業					
事務事業		特産・ブランド振興事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
≪目 的≫ 地域資源を活用した特産品の開発・販売の振興、特産品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必要な事業を行う。							
≪内 容≫ 伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施する。							
【主な活動実績】							
○ブランド認証委員会							
・伊佐ブランド認証委員会伊佐米部会開催 申請者数15件							
・伊佐ブランド認証委員会開催 委員8名（申請件数16件、認証件数16件）							
（伊佐ブランド認証：伊佐米12件、伊佐特選米4件）							
○主な活動経費							
・消耗品費 153,263円（のぼり旗 ほか）・印刷製本費 101,200円（手提げ袋印刷）							
【事業の成果】							
市観光特産協会と連携し、「伊佐米」及び市内6店舗で提供している「伊佐米膳」などの推進・特産品情報の発信を行っているほか、他の物販イベント等関係事業と絡めながらPR活動を行い伊佐米の振興が図れた。							
【現状及び今後の課題】							
伊佐米のブランドは県内ではかなり認知されてきている。今後は県外、特に九州圏内においても認知されるよう取り組みを継続していくとともに、伊佐米膳と連携するなどして伊佐米を含む本市特産品の魅力発信・開発を行う。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2	商工振興費		主な取組	2	商店街の活性化
中事業		商工振興事業（臨時）					
事務事業		移動販売支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
≪目 的≫ 日用品等を販売する商店が撤退又は廃業した地域において、移動手段を持たない高齢者等をはじめとする市民の生活環境の維持・向上を図るため、移動販売車による定期的な移動販売を行う事業者を支援する。							
≪内 容≫ 伊佐市移動販売支援事業補助金交付要綱に基づく補助金交付事務							
【主な活動実績】							
- 日用品等を販売する商店等がない地域を対象に定期的な移動販売の取組を支援する。 - 月～土曜、3コースに分け、それぞれ週1～2回個別訪問。玄関前等で販売。 - 車内には、日用品や総菜、生産食料品など約400品目、1,200点の品揃え。							
【事業の成果】							
日用品等を販売する商店等がない地域に新規事業者が参入し、日常生活用品等の販売活動が行われることで、当該地域の市民の生活環境の維持・向上が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
地域の日用品等を販売する商店は減少傾向にあり、高齢者等から移動販売について高評価を得ているが、高齢者（交通弱者）の把握や生活環境の向上の観点から介護・福祉部門との連携が必要である。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2	商工振興費		主な取組	2	商店街の活性化
中事業		商工振興事業（臨時）					
事務事業		屋台村事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
≪目 的≫ 元町通り会の商工会員が主体で開催する昭和屋台村（大口地区）と、商工会青年部が主体の菱刈屋台村のイベント経費の一部を補助することにより、大口・菱刈地区の商店街事業者の取組の活性化を図ることを目的とする。							
≪内 容≫ 屋台村事業費補助金交付要領に基づく補助金交付事務							
【主な活動実績】							
・菱刈屋台村 令和5年10月14日開催（農村改善センター） 参加店舗数 12店舗 来場者数 約2,000名							
・昭和屋台村 令和6年3月17日開催（元町共同通射場） 参加店舗数 15店舗 来場者数 約400名							
【事業の成果】							
今年度は、屋台村の運営方法を見直され、子供や家族連れも楽しめるイベントにするために開催時間を夜間から日中にしたところ、客層が拡がり来場者数が増加した。また、事業主体においても、積極的な取組が展開され、商店街の活性化に寄与するものとする。							
【現状及び今後の課題】							
大口地区及び菱刈地区の両商店街の活性化のため一定の効果があり、今後も商工会と連携しつつ継続的な支援が必要である。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2	商工振興費		主な取組	2	商店街の活性化
中事業		商工振興事業（臨時）					
事務事業		もみじバル事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 企画政策課			
≪目的≫ 地域経済の活性化及び地域の振興を図るため、曾木の滝のもみじの見ごろに合わせて、市民を中心に市内飲食店の回遊を促進する取組として実施する「伊佐もみじバル」のイベント経費の一部を補助する。							
≪内容≫ 伊佐もみじバル事業補助金交付要領に基づく補助金交付事務							
【主な活動実績】							
事業主体である伊佐市商工会等に対し、事業実施に要する経費の一部を助成した。 もみじバル実施期間 令和5年11月22日～12月17日 参加店舗数 22店舗							
【事業の成果】							
チケット販売において、プレミア率（割増率）重視から、市外観光客を中心商店街へ回遊させるため、スタンプラリーを開催し、スタンプラリー達成者に抽選で商品券が当選するようにしたことで、中心商店街への回遊性が高まった。 チケット販売実績 1,800枚 チケット換金実績 1,794枚							
【現状及び今後の課題】							
中心商店街への回遊性という効果があったが、チケット購入者のほとんどが市内在住者であり、市外在住者のチケット購入者が全体の1割程度にとどまった。市外観光客等への本イベントの周知方法の改善を図る必要がある。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	2	商工振興費		主な取組	2	商店街の活性化
中事業		市夏祭り運営助成事業					
事務事業		伊佐市夏祭り開催支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 企画政策課			
≪目的≫ 地域商工業の振興と市民の賑わいの場の創出を図るため、伊佐市夏祭り（花火大会、手踊り、パレード等）の円滑な運営を推進するため経費の一部を補助する。							
≪内容≫ 伊佐市夏祭り補助金交付要領に基づく補助金交付事務 伊佐市役所の若手職員を中心に地域貢献の一環として、駐車場整理などの協力							
【主な活動実績】							
実施主体である市商工会に対し、事業実施に要する経費の一部を助成した。 伊佐市夏祭り実行委員会 6月7日 伊佐市花火大会 7月28日（金） 伊佐市本祭り 7月29日（土） 市中パレード及び手踊り							
【事業の成果】							
パレード参加7団体372名、手踊り参加17団体478名、花火大会と合わせて地域内外より約24,000名の来場があり、地域経済の活性化や地域の振興を図ることができた。							
【現状及び今後の課題】							
花火大会は、大口会場と菱刈会場で交互に開催しているが、両会場とも会場周辺の収容力などに限界がある。現在、商工会が中心となって多方面の意見を集約し方向性を検討している。 パレード及び手踊りについては、近年の猛暑による熱中症が心配されており、開催時間の見直しが検討されている。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	農業費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	3	農業振興費		主な取組	3	6次産業化の推進
中 事 業		農畜産物処理加工施設運営事業					
事務事業		6次産業化支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農政課
≪目 的≫ 農畜産物の付加価値を高めた地域特産品を開発することにより、地場産業の振興を促進し、地域の活性化を図る。							
≪内 容≫ 生産者等が伊佐市菱刈農畜産物処理加工施設を利用して、地域産品を活用した加工品の製造及び販売を行う。							
【主な活動実績】							
令和5年度の利用実績 延べ利用件数 71件							
【事業の成果】							
施設を利用することにより、衛生基準など規格に適した製品の製造ができています。							
【現状及び今後の課題】							
生産から加工販売までを行う6次化事業は、それぞれの工程で労力と費用、あわせて商品化までに多くの時間を要するため、中長期的に支援できる体制づくりが必要である。							

予算科目	款		総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項			施 策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目			主な取組	4	雇用の確保と創出
中 事 業						
事務事業		立地企業情報交換会開催事業				
【事業の目的及び内容】						
≪ 目 的 ≫		所管課等 企画政策課				
市内立地企業及び関係機関の異業種交流及び研修の機会を提供し、企業間の情報交換や事業のマッチングを促進し市内の産業振興を図り、雇用の維持・拡大を図る。						
≪ 内 容 ≫						
・ 市内立地企業等への情報交換会の周知 ・ 情報交換会の研修講師等への依頼 ・ 市内立地企業の議題の抽出						
【主な活動実績】						
伊佐市立地企業情報交換会（開催日：6月12日 場所：大口元気こころ館）						
参加者						
講師等（国分公共職業安定所、県産業立地課及び始良・伊佐地域振興局、県環境整備公社）						
教育機関（大口高等学校、伊佐農林高等学校）						
地元企業（13事業所20名参加）						
【事業の成果】						
情報交換会を通じて、企業間及び関係行政機関等との情報交換を促し、企業経営や雇用確保のための情報の共有化が図られた。						
【現状及び今後の課題】						
市内立地企業等においては、企業の業種を超えた交流や関係行政機関等と情報共有することにより経営課題の解決の一助となっている。今後は、本市の立地企業、教育機関等だけでは、参加者が限られることから、立地企業情報交換会のあり方を検討する（平成29年から再開し6回開催）。						

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	10	開発振興費		主な取組	4	雇用の確保と創出
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業防災対策支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 企画政策課			
＜目 的＞ 中小企業等の防災対策を促進し、自然災害に強い中小企業への転換を図り、地域経済及び雇用機会の安定を維持するため、市内中小企業等の防災対策事業に要する経費の一部を助成する。							
＜内 容＞ 伊佐市中小企業防災対策促進条例に基づく補助金交付事務							
【主な活動実績】				サンキョーミート株式会社伊佐ミートプラント工場敷地内の2か所の防災対策事業に対し補助金を支出した。 補助金額：4,000千円			
【事業の成果】				豪雨災害により被災した工場敷地内の2か所の防災対策工事が実施されたことにより、従業員や飼料運搬車両等の工場敷地内における通行の安全確保や今後の豪雨時における災害防止策が講じられた。			
【現状及び今後の課題】 異常気象による災害（特に豪雨災害）が増加しており、被災したことを理由に企業の撤退等がないよう防災対策事業の取組促進を図るとともに、関係行政機関等とも連携し立地企業周辺の社会インフラの防災対策事業を計画的に実施していく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	10	開発振興費		主な取組	4	雇用の確保と創出
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		市内企業ガイダンス事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 企画政策課			
＜目 的＞ 市内の中高校生及びその保護者を対象として、本市の企業等の事業内容を紹介するガイダンスを実施し、中高生に地元企業等を就業先の一つと認識してもらうことによって、企業等の雇用の確保に資することを目的とする。 また、臨時に市内の撤退企業の離職者を対象として、国分公共職業安定所大口出張所、市内企業等と合同企業説明会を実施した。							
＜内 容＞ 市内の中高校生向けに企業等の紹介パンフレットを作成配布し、市内企業等、市内高校等と連携し合同企業説明会を開催する。（参加企業募集、企業紹介パンフレット作成配布、説明会運営、アンケート集約）							
【主な活動実績】 ・伊佐市の経済・雇用を担う企業・事業所合同説明会（開催：7月10日 場所：伊佐農林高校） 参加者（企業・事業所 12社 参加高校生 32人） ・令和5年度伊佐市内高校生に向けた企業見学会（開催：3月15日 場所：市内企業） 参加者（企業・事業所 4社 参加高校生 75人） ・市内撤退企業の離職者向け企業・事業所合同説明会（開催：3月6日 場所：菱刈農業者トレーニングセンター） 参加者（企業・事業所 25社 参加者 57人）							
【事業の成果】 アンケート結果等によると高校生向けの合同企業説明会や合同企業見学会を開催することで、地元企業等が将来の就業先の一つとして認識することができている。 また、市内撤退企業離職者向けの合同説明会等を通じて、離職者の再就職に繋げることができた。							
【現状及び今後の課題】 企業等において慢性的な人員不足が続いており、地元高校の新卒採用に積極的であるが、地元高校の生徒数は減少傾向にあり、新卒採用者が少ない状況である。今後は、地元高校の就職希望者に配慮しつつ、県や近隣市町と連携し、企業等と高校生に限らず求職者のマッチングを図る機会を増やす取り組みが必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	10	開発振興費		主な取組	5	企業誘致の推進
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業訪問活動事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 企画政策課			
≪目的≫ 企業訪問活動を通じて、地域産業の活性を促す企業の誘致や地元企業の既設工場の増設等を図り、市の産業振興及び雇用機会を創出する。							
≪内容≫ 関係機関等からの情報提供等を基に進出可能性のある企業等へアプローチする。また、立地企業の経営情報を把握し、経営課題の共有及び支援協力等のフォローアップを行い、既存工場の増設等につなげる。							
【主な活動実績】 企業訪問等：延べ74回 工場跡地を活用できるような市外企業の誘致活動や市内立地企業に対して当該工場跡地等を活用した事業拡大等の可能性等について、県と情報共有等をしてしながら企業訪問活動を行った。 また、立地企業の本社や立地企業を訪問し、新規事業誘致への課題等の情報共有とフォローアップを行った。							
【事業の成果】 ・工場跡地の施設等を活用した後継企業を重点的に企業訪問し、関係自治会と後継企業との協力体制の確保を図った。 ・立地企業における新規事業の円滑な事業展開のために、関係自治会等との利害調整を行う機会を設け、事業展開に必要な関係自治会等の連絡体制を整えた。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍後の経済状況の好転に伴い、企業の設備投資意欲が高まりつつある。立地企業の設備投資等の経営計画等を的確に把握し、工場の増設等につなげるため、今後もこまめな企業訪問活動を行う必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	10	開発振興費		主な取組	5	企業誘致の推進
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		かごしま企業家交流協会参画事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
≪目 的≫ 関西地区の企業、県内市町及び教育機関により構成される協会の会員として、関西・中部地域等都市圏内の企業・団体等情報の収集・提供を受け企業誘致活動を行う。							
≪内 容≫ 協会に負担金納入。関西・中部地域等都市圏内の企業情報の収集を行う。							
【主な活動実績】							
4月27日 市町村担当者会議、研修							
5月16日 総会・講演会							
5月17日 関西企業訪問（メック株）							
5月23日 開発用地及び連携協定に関する調査							
12月25日 かごしま企業家交流協会だより（市町村情報号：伊佐市掲載）							
【事業の成果】							
企業情報の収集だけでなく、市の産業政策等への助言又は会員市町等の情報交換の場となっている。会員市からの情報収集により、本市へ進出した企業の情報を得ることができた。							
【現状及び今後の課題】							
協会からの関西・中部地域等都市圏内の企業情報の提供を企業誘致活動に活かしつつ、今後の課題として、本市の立地企業における人材不足の支援の一つとして、当該協会の企業の人材教育・育成への支援及び新規雇用の紹介事業を本市の立地企業が活用できないか協議検討する。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	2	商工業の振興、雇用の確保と創出
	目	10	開発振興費		主な取組	5	企業誘致の推進
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		県企業誘致推進協議会参画事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
≪目的≫ 県知事及び県内市町村長で協議会を組織し、県内の工業団地等に県外企業の誘致を積極的に推進することによって、県又は関係市町村の就業機会の増大、産業構造の改善等を図り、活力ある定住社会の形成を促進する。 ≪内容≫ 県及び県内市町村が協議会の委員となり、関東又は関西地区で開催する鹿児島県企業立地懇話会に参加し、県知事や市町村長等のトップセールスによる県、ひいては本市への企業誘致や設備投資につなげる。 協議会に負担金納入							
【主な活動実績】							
鹿児島県企業誘致事務研修会（開催：8月16日 場所：市町村自治会館） 鹿児島県企業立地懇話会（開催：11月6日 場所 東京中央区日本橋） 参加者（企業関係：103団体、行政関係：24団体） セミナー（「用途広がる半導体」どう社会を代えるか） トークセッション（鹿児島の魅力とIT系企業の立地可能性について）							
【事業の成果】							
新たな産業や企業の立地動向などの情報収集、企業立地懇話会交流会に本市展示ブースを設置し、参加企業にトップセールスによる本市の立地環境の説明等を行った。							
【現状及び今後の課題】							
協議会からの新たな産業や企業の立地動向など企業情報の提供を企業誘致活動に活かしつつ、県と連携し本市の魅力を発信し、本市への企業誘致や設備投資につなげる。							

基本目標 5 活力ある産業と賑わいなるまち【産業経済】
 施策 3 観光・交流、移住定住の推進

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 商工費		施策	3 観光・交流、移住定住の推進
	目	3 観光費		主な取組	1 地域資源を活かした観光、交流の推進
中 事 業		観光・特産PR事業			
事務事業		観光・特産PR事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課					
《目 的》 観光及び特産・ブランド品の振興について、個別の分野だけでなく、相乗効果を起こすための一体的なPR活動を行う。					
《内 容》 各種イベントに参加しながら臨時事業として、となるeスポーツ関連企業の集まるイベント「東京ゲームショウ」へ参加し、地元で活動する「eスポーツ協会 伊佐支部」と共同でブースを展開し、鹿児島県伊佐市の認知アップを目的とした活動を実施した。					
【主な活動実績】					
○主なイベント等					
・（8/1）博多駅前イベント（博多駅）・（8/19～20）始良・伊佐地区合同観光PRイベント（鹿児島空港）・（9/21～22）東京ゲームショウ2023ブース出展 幕張メッセ・（10/13～16）国体カヌースプリント競技会（菱刈カヌー競技場）					
○主な活動経費（臨時）					
・普通旅費 264,675円（東京ゲームショウ参加職員旅費）					
・手数料 474,980円（東京ゲームショウ出展小間手数料 ほか）					
【事業の成果】					
様々なイベントへの参加や、物販の機会を作ることができ、伊佐市の魅力を十分に発信できた。また、東京ゲームショウへの出店では伊佐市の企業とゲーム会社とのコラボ商品が開発されるなど、今後もこの活動での波及効果も期待できるところである。					
【現状及び今後の課題】					
県福岡事務所の本市派遣職員と連携し、主に福岡市におけるメディア訪問等、今後も同様の機会を活用し情報発信の継続が必要である。東京ゲームショウ出展についても、移住定住やIT企業関係者の誘致に向け活動を前進させる必要がある。					

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	基本目標	5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1 商工費		施 策	3 観光・交流、移住定住の推進
	目	3 観光費		主な取組	1 地域資源を活かした観光、交流の推進
中 事 業	観光案内所管理運営事業				
事務事業	観光案内所管理運営事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課					
《目 的》 施設の適切な管理運営を行う。木造1階建て床面積：123.83㎡ （観光交流スペース：52.34㎡ 管理室：10.83㎡ 屋外テラス）屋上部分に展望所機能					
《内 容》 伊佐市観光の情報発信・観光案内や自然エネルギー・曾木発電所遺構の学習機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。					
【主な活動実績】					
○シルバー人材センターによる委託管理を行っており、伊佐市観光ガイド「伊佐の風」会員を派遣・在駐させ施設管理や観光客への案内・情報発信を実施している。 R5年度 来館者数：16,463人（月曜休館）					
○主な活動経費 ・委託料 2,039,745円（施設管理委託 シルバー人材センター）					
【事業の成果】					
受託管理者の主体的な取り組みや、きめ細やかな施設管理と親切丁寧な観光客等への案内業務が行われており、今では曾木の滝観光には欠かせないものとなっており、ウォーキング大会（春、秋年2回）の取り組みなど観光客増加にもつながっている。					
【現状及び今後の課題】					
本市最大の観光地である曾木の滝でのイベント・事業実施における重要な施設である。今後も屋外レジャーの需要増加に対応すべく、安心安全な案内業務の実施等に努めたい。					

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	3	観光費		主な取組	1	地域資源を活かした観光、交流の推進
中 事 業 観光ツーリズム事業							
事務事業 伊佐市観光特産協会運営支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 《目 的》 本市観光資源について、メディア等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。 《内 容》 各種イベントや特産品販売、広報宣伝を行う事業に対し運営の支援を行う。 運営補助金：5,600千円							
【主な活動実績】 ・8月土・日 曾木発電所遺構ツアーガイド（7日間14回、人数70人※雨天2回中止） ・11/1～31 伊佐米膳新米祭り（各店舗でプレゼント抽選会） ・10/13～16 国体カヌースプリント競技会出店 ・11/18～26 曾木の滝もみじ祭り・ライトアップ ・3/23～4/7 忠元公園桜まつりウィーク ・3/17 企業団体対抗eスポーツ交流戦「e-佐」カップ（7企業団体7チーム参加） ・4月～翌3月 HP「イサタン」による情報発信（閲覧件数 月平均12,101件）							
【事業の成果】 曾木の滝もみじ祭り、忠元公園桜まつりの両ウィークや曾木発電所遺構ツアーガイドが実施され多くの集客があった。伊佐米膳活動の継続や特産品フェアへの参加、メディア「イサタン」の活用で伊佐の产品及び観光情報発信に貢献している。							
【現状及び今後の課題】 会員の高齢化等により会員数が減少してきている。今後、新規会員加入への積極的な活動が求められることに加え、協会の活動をさらに発展させていくためには、部会等運営や事務局を含めた組織体制の在り方等を協会と行政が協力して検討する必要がある。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	商工費		施策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	3	観光費		主な取組	1	地域資源を活かした観光、交流の推進
中事業		観光ツーリズム事業					
事務事業		伊佐ツーリズム協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課							
＜目 的＞ 地域資源を生かして特色ある体験型交流を創出し、都市部との交流による地域活性化と、地域食材の消費拡大による地域産業の振興を図る活動及び、会員間のネットワークづくりと会員の資質の向上など受入態勢づくりに対して運営支援を行う。							
＜内 容＞ 旅行代理店から受入れ案内→事務局（地域振興課）→伊佐ツーリズム会員へ受入可否照会→代理店と学校側から詳細連絡等→受入家庭と調整を行い案内及び代理店へ連絡→入村式・学校側を受入家庭へ案内→閉村式→精算事務（受入家庭へ送金）							
【主な活動実績】							
新型コロナのため受入が無かったため補助金支出なし。							
・4/25 会員全大会（コロナ禍からの現状について意見交換会）							
・6/16 かごしまグリーンツーリズム協議会総会（鹿児島市）							
・9/29 会員全大会（受け入れに向けての意見交換会）							
・2/19 グリーンツーリズムフォーラム（県研修会：鹿屋市）							
【事業の成果】							
新型コロナの影響が残り本年度も受入が無かった。広域での受入れや、今後の活動を検討するために、旅行代理店との情報交換会やかごしまグリーンツーリズム協議会の総会及び研修会へ参加した。							
【現状及び今後の課題】							
受入家庭の高齢化等により受入対応可能な家庭数が減少しているため、新規受入家庭を確保していく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	10	開発振興費		主な取組	2	都市部とのつながりの構築
中事業		交流促進事業					
事務事業		交流促進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課							
《目的》 伊佐市のふるさと会と親善・親睦を深めながら、交流人口の拡充に努め伊佐市の振興を図る。また、台湾との交流事業により、今後、教育・文化スポーツ・観光・産業などの分野において交流の取り組みを図る。							
《内容》 都市部の伊佐市ふるさと会の総会へ出席し交流を継続することで、ふるさと伊佐市に対する様々な支援を促す。また、台湾（花蓮市、竹田郷）と教育・文化スポーツ・観光・産業などの分野において交流を進める。							
【主な活動実績】							
（交流の状況）○開催・鹿児島伊佐会総会（6月24日）・東海伊佐会総会（7月16日）・関東伊佐会総会（10月28日）・関西伊佐の会総会（11月4日）・関西かごしまファンデー（5/7）○中止・北部九州伊佐会総会・熊本伊佐会総会・北九州伊佐市会 ○台湾交流・竹田郷訪問（9/25～27）・花蓮市の伊佐市来訪（11/27～28）・花蓮市訪問（1/30～2/1）※両市の双方来訪を期に「友好交流協定」を締結							
【事業の成果】							
ふるさと会において、総会開催による交流などで、会員同士の親睦と、それらを通じて都市圏在住者のふるさと納税の推進、特産品等のPR、企業立地・誘致の情報交換などに役立っている。台湾との交流は、花蓮市と竹田郷との交流を進めており、2つの都市を訪問するなど今後の交流を進めるための礎を築くことができた。							
【現状及び今後の課題】							
各ふるさと会では、会員が高齢な方が多く若手の会員が少ない現状で、会員は減少傾向である。新たな会員を募るにも対象者の把握が困難なため会員獲得に苦慮されている。今後効果的な入会の案内方法を探る必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	3	移住、定住の推進
中事業		地域おこし協力隊導入事業					
事務事業		地域おこし協力隊導入事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 《目的》 人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、定住及び定着を推進する。 《内容》 国の地域おこし協力隊推進要綱に基づき、地域おこし協力隊員の募集及び採用を行う。							
【主な活動実績】 負担金50,000円（認定NPO法人ふるさと回帰支援センター負担金）							
【事業の成果】 令和5年度に1名の隊員を採用したことで、移住者の増加及び本市工芸ものづくり分野への寄与に期待できる。							
【現状及び今後の課題】 それぞれの特徴を活かした活動を行い、地域の活性化に寄与する人材の確保ができていない。しかし、近年、全国的な傾向として、募集に対して応募者が少ない状況であり本市でも同様である。募集方法や本市のPR等について工夫する必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	3	移住、定住の推進
中 事 業		地域おこし協力隊活動事業					
事務事業		地域おこし協力隊活動事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 地域振興課			
＜目 的＞ H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域で加速的に導入が進んでいる。 「都市部からの若者の移住促進」と「地域の課題解決」のために、最長3年間、隊員として実際に地方のまちに住みながら、自ら体験し、考え、地域活性化に取り組む制度であり、全国市町村で6千人を超える隊員が活躍している。							
＜内 容＞ 本事業は、継続7名新規1名の計8名の地域おこし協力隊員が、伊佐市において活動するためのものであり、費用は1人当たり480万円を上限として全額が特別交付税措置される。							
【主な活動実績】 報酬 17,408,700円（月額：200,100円 12ヵ月×7名 3ヵ月×1名） 職員手当等 1,811,802円（期末手当） 共済費 3,193,580円（社会保険料、雇用保険料） 消耗品費 62,386円 補助金 11,162,865円（活動補助金8名分、起業・事業承継支援補助金1名分）							
【事業の成果】 「移住・定住支援」1名、「観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務」1名、「工芸もののづくり活動」3名、「文化芸術による情操教育・地域づくりに関する業務」1名、「情報発信に関する業務」2名（新規に1名が着任）の計8名が従事し、各自持ち前のスキルを活かした活動を展開した。移住者の視点により、新たな価値の創造や発見に寄与するとともに、イベント等の企画立案により、関係人口の増加にも繋がっている。 また、隊員同士が連携して事業を実施したり、隊員の活動に地域住民等が参画する機会が出てきており、本事業を介して地域活性化に関わる人が増えてきている。各隊員、任期終了後の定着に向けて準備を進めているところであり、特に、令和4年度においては本市に定住後、ゲストハウスをオープンするなど一定の成果が得られている。							
【現状及び今後の課題】 隊員においては、これまでに形成した基盤をさらに充実、拡充していくための活動を展開していくとともに、卒隊後に向けた取組を検討し、起業等の準備を進めていく。行政としては、受入体制の在り方について研究し、隊員の活動支援や任期後の起業等に向けたサポートを充実させていく。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	3	移住、定住の推進
中 事 業		移住・定住促進事業					
事務事業		移住体験住宅管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
《目 的》 移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために整備された住宅であり、かつ地元建築業者が移住に伴い住宅整備する場合のモデルハウスとしての役割も果たすものとしている。（地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して整備） 田中地区、湯之尾地区に各2棟整備しており、利用日数に応じて割安となる料金体系とし、真に移住を検討する人を支援する。また、利用に当たっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつなげる工夫をしている。 《内 容》移住体験住宅を3泊4日から最大27泊28日まで貸し出す。							
【主な活動実績】							
【管理費】 消耗品費：62,266円 修繕料：16,546円 手数料：10,000円（浄化槽検査） 施設管理委託：260,304円（清掃業務、浄化槽維持管理） 業務委託：118,800円 移住体験住宅利用件数：20家族 34人 160泊 光熱水費：344,092円 通信運搬費：24,000円 賃借料：42,614円（NHK放送受信料） 備品購入費：164,340円							
【事業の成果】 定住促進サイトやInstagramを活用した情報発信を行い、空き家バンク事業と連携して運営を行った。施設利用者は、20家族34人（160泊）であり、うち1家族2人が移住した。コロナの影響もあり利用者の形式も変わり長期で宿泊し実際にリモートワークなど行いながら検討する家庭が増えた。利用者の中には、伊佐での生活を具体的にイメージしながら継続して移住を検討している者がいるなど、関係人口は増加しており、一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】 施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組を行っていく必要がある。移住・定住施策の全体的な取組の中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施 策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	3	移住、定住の推進
中 事 業		移住・定住促進事業					
事務事業		空き家バンク事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 地域振興課			
＜目 的＞ 過疎・高齢化の進行に伴い、空き家の増加が全国的にも課題となっている。地域に点在する空き家のうち、有効活用が可能な物件については、移住者や子育て世帯などによる利活用を図るため、住宅流動化の一環として空き家バンクを運用し、積極的な情報発信を進めるものである。 また、空き家の有効活用により、集落の活性化の一助としての効果も期待する。							
＜内 容＞ 空き家バンクでは、定住等を希望する人への情報提供・空き店舗等を有効活用し地域活性化を促進し、宅建業界との協定のもと、登録事務を進めるとともに、農業委員会との連携による農地付き物件の手続きの緩和や、空き店舗情報の登録も含めて、空き家を減少させて資源を活用できるよう内容の充実を図っている。							
【主な活動実績】							
＜業務内容＞ 空き家バンクの申請・登録事務（申請受付、不動産業者選定、ホームページ登録） 不動産業者との事前内見（登録判断） 現地確認（不動産業者、申請者）							
＜経費＞ 委託料 118,800円（定住情報ホームページ保守業務委託）							
【事業の成果】 令和5年度末時点の登録件数は153件であり、うち105件が成約となった。成約となった空き家の中には、移住・住み替え促進事業を活用して改修工事を行うケースも出てきており、他事業との関連性も見えてきている。また、固定資産税の納付書送付の際に当該事業に関するチラシを同封したり、ホームページにおいて広報をすることで、飛躍的に相談や登録の件数が増えてきており、空き家・空き店舗の有効活用に向けて一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】 空き家・空き店舗の有効活用に向け、制度の周知、物件の掘り起こしを行うとともに、物件を買いたい・借りたい人への効果的な情報発信を行っていく必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	3	移住、定住の推進
中 事業		移住・定住促進事業（臨時）					
事務事業		移住支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
＜目 的＞ 鹿児島県まちひととしごと創生総合戦略に基づき、UIJターンによる就業・企業の創出やデジタル技術を活用した社会的事業の企業に対して支援を行うことにより伊佐市内における移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的とする。							
＜内 容＞ 東京23区に在住する人又は5年以上通勤している人が地方に移住する場合、一定の条件を満たせば最大100万円を交付するもの。							
【主な活動実績】							
補助金：1,000,000円(内訳：一件 神奈川県より移住 リモートワーク)							
【事業の成果】							
地方にUIJターンをする人にとっては、魅力的な支援策となっている。かごジョブの登録などを伊佐市内の業者を増やすことで、さらに効果が期待できる。							
【現状及び今後の課題】							
補助金対象となる「かごJob」などの求人登録企業が伊佐市はあまりにも少ない。まずはこの「かごジョブ」の登録者数を増やすことが目標である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	5	活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
	項	1	総務管理費		施 策	3	観光・交流、移住定住の推進
	目	8	企画調整費		主な取組	3	移住、定住の推進
中 事 業		移住・定住促進事業（臨時）					
事務事業		移住・住み替え促進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
＜目 的＞							
住環境の整備及び空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進又は集落再生・活性化若しくは子育て環境の改善に資する移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用に対し、伊佐市移住・住み替え促進事業補助金を交付するもの。							
＜内 容＞							
【基本額】							
補助対象経費の1/5（新築：上限30万円 増改築：上限50万円）							
【加算額】※補助対象経費が250万円を超える場合							
・移住者加算 20万円							
・年齢加算 5万円（子育て世帯又は若者世帯）							
・小規模集落加算 5万円（※対象物件が大口小学校区外）							
【言葉の定義】							
・移住者：申請日前3年から補助金額の確定までに市内に転入する世帯主であって、当該転入の直前に市外に継続して10年以上居住していたもの							
・子育て世帯：生計を一にする満15歳以下（申請日の属する年度の末日時点）の者と同居する世帯							
・若者世帯：ともに満40歳以下（申請日の属する年度の末日時点）である夫婦が同居する世帯							
【主な活動実績】							
補助金： 15,136,000円 内訳（28件 新築9件 増改築18件 社員寮1件）							
【事業の成果】							
新築、空き家の増改築ともに一定の成果が見られる。特に、移住者による新築や空き家の増改築が10件、空き家・空き店舗バンクに登録された空き家の増改築が6件となっており、他事業との関連性が見えてきている。							
【補助金額】 新築： 3,430千円 増改築：8,639千円 合計： 12,069千円							
【対象経費】 新築：174,537千円 増改築：71,214千円 合計：245,751千円							
【現状及び今後の課題】							
目的に掲げる住環境の整備及び空き家の有効活用が進んだと考えられる。今後は、引き続き制度の周知を行うとともに、空き家・空き店舗バンク制度などの他事業との関連性や財源を意識した事業運営の在り方等について模索し、より効果的なものとしていく必要がある。							

基本目標 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
 施策 1 交通・通信環境の整備

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施策	1	交通・通信環境の整備
	目	8	企画調整費		主な取組	1	公共交通網の維持、強化
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		のりあいタクシー運行事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			地域振興課
≪ 目 的 ≫ 「伊佐市地域公共交通総合連携計画」に基づき、市内の16エリアにおけるバス路線の見直しや交通空白地域の解消策として、予約制定時路線型乗合タクシー16路線を運行する。							
≪ 内 容 ≫ 運行事業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。全エリアが国庫補助対象。 利用者及び自宅前乗降者の登録管理、毎月の利用状況の整理・分析、利用者と事業者間の利用方法の調整、国への計画申請及び事業者から国への補助金交付申請支援、市から事業者への補助金交付事務等。							
【主な活動実績】							
運行地区：菱刈地区 曾木・針持地区 山野地区 年間利用者数：3,186人 便数：2,694便 総事業費：2,233千円（補助金2,209千円＋借地料24千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持地区 山野地区 有効利用者登録：314人							
【事業の成果】							
人口減少やコロナ禍の中であったが、高齢者等の免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布や自宅前乗降サービスの周知を図ることで、利用登録者数は横這いで推移しており、路線バスのない地域での交通弱者の有効な移動手段となっている。							
【現状及び今後の課題】							
人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により中長期的には減少が続いている。のりあいタクシーと路線バスを組み合わせた移動手段の周知等で、利用者増を図る。利用者のほとんどが高齢者のため利用方法等の理解が難しく、認知症が疑われる高齢者の利用に配慮するケースも増えているため、関係機関との連携が必要である。 令和4年度策定の伊佐市地域公共交通計画及び令和5年度策定の伊佐市地域公共交通利便増進実施計画に基づき、令和6年10月から6つのエリアに再編し運行区間を拡大するなど抜本的な見直しを図る。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	1	交通・通信環境の整備
	目	8	企画調整費		主な取組	1	公共交通網の維持、強化
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		市内バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			地域振興課
≪目 的≫ 市内における交通弱者等の移動手段を確保するため、平成24年10月から、伊佐市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス6路線の運行する。							
≪内 容≫ バス事業者2社に業務委託し、市内における交通弱者等の移動手段を確保している。							
【主な活動実績】							
委託先と路線：南国交通㈱（西山野線・牛尾循環線・青木循環線）、 伊佐交通観光㈱（羽月西線・田代線・北薩病院線） 運行本数：4,190本 乗車人員：6,799人 1便当たり乗車人員：1.7人 委託額：14,150千円							
【事業の成果】							
人口減少やコロナ禍の中であったが、必要に応じて行う路線変更やバス停の新設による利便性の向上や、免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布等により利用促進を図り、市の業務委託路線とすることで、市民の生活に必要な不可欠な交通手段として維持できている。							
【現状及び今後の課題】							
新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、利用者数は短期的には増加しているが、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により中長期的には減少が続いている。他の交通手段と組み合わせた移動手段の周知等で、利用者増を図る。 令和4年度策定の伊佐市地域公共交通計画及び令和5年度策定の伊佐市地域公共交通利便増進実施計画に基づき、令和6年10月より羽月北線についてはのりあいタクシーに移行し、既存の市内バスにおいても、均一運賃を導入するなど見直しを図る。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施策	1	交通・通信環境の整備
	目	8	企画調整費		主な取組	1	公共交通網の維持、強化
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		県際広域バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
≪目 的≫ 伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～鹿児島空港間のバスの運行を維持し、JR新幹線及び航空路線へ接続する市民の移動手段を確保する。							
≪内 容≫ 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行う。							
【主な活動実績】 全体利用者：21,037人（うち伊佐市利用者：9,195人） 運行本数：2,928本 赤字分の13%を2市1町で按分し補助：3,841千円（均等割負担金18千円を含む） 協議会等開催：年3回							
【事業の成果】 2市1町の負担金で運行が維持されており、関係する市町で連携して利用促進のための周知を行なうことで、全体利用者数、伊佐市の利用者数、共にコロナ禍前の8割強程度まで回復してきた。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、利用者数は短期的には増加しているが、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により中長期的には減少が続いており、事業者の経営状況は依然として厳しい。水俣市、伊佐市、湧水町、霧島市を繋ぐ重要な交通手段として、運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、限られた運行本数の中で利便性を高めるための方策や、利用促進のための周知方法について検討しつつ、引き続き維持を図る。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施策	1	交通・通信環境の整備
	目	8	企画調整費		主な取組	1	公共交通網の維持、強化
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		地域間幹線系統確保維持事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
≪目 的≫ 南国交通株式会社が運行するさつま町間及び湧水町間のバス運行を維持し、市民の移動手段を確保する。							
≪内 容≫ 県が所管する地域バス対策協議会において承認された路線で、国の補助制度を利用し赤字分を国・県が1/2ずつ補助するが、経常費用見込額の9/20（45％）が補助対象経費の限度とされており、経常収益見込額が経常費用見込額の11/20（55％）を下回る部分は市の補助金で補っている。							
【主な活動実績】 （大口～宮之城） 系統キロ程：37.2km 本市乗合キロ程：13.8km（37％） 1日当たり運行回数：4.6回 経常費用見込額：37,528千円 経常収益見込額：20,585千円 伊佐市補助金額：21千円 （大口～栗野駅） 系統キロ程：24.2km 本市乗合キロ程：17.9km（74％） 1日当たり運行回数：3.0回 経常費用見込額：15,743千円 経常収益見込額：6,808千円 伊佐市補助金額：1,370千円							
【事業の成果】 人口減少やコロナ禍の中であったが、通学・買い物・通院など市民の生活に必要な不可欠な交通手段として維持できている。							
【現状及び今後の課題】 利用者数は、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により減少傾向にあり、事業者の経営状況は依然として厳しい。今後も、伊佐市内の高校への通学や、幹線路線への乗継等も含めた市民の移動手段として、利用者の減少を防ぐ必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施策	1	交通・通信環境の整備
	目	8	企画調整費		主な取組	1	公共交通網の維持、強化
中事業		地域公共交通対策事業（臨時）					
事務事業		伊佐・湧水地域間バス運行維持事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
≪目的≫ 運行を維持することで、ＪＲ在来線への接続及び市内の高校に通学する生徒や、幹線沿いを移動する市民等の移動手段を確保する。							
≪内容≫ 株式会社南国交通が自主運行する伊佐市～湧水町間のバス３系統に対し、伊佐市、湧水町及び南国交通株式会社の３者間で協定を締結し、赤字分の1/2を１市１町が運行キロを基に按分し補助する。 伊佐市～湧水町を結ぶバス運行維持についての協議。 協定書の締結、及び補助金交付事務。							
【主な活動実績】 全体利用者：３,８６９人（うち伊佐市利用者：２,４５７人（運行キロにて按分）） 赤字分の５０％を１市１町の運行キロで按分し補助：４,３８９千円							
【事業の成果】 令和３年７月、南国交通株式会社から支援のお願いの申し出があり、３者で協議の上、令和４年度から運行ダイヤ等を見直し、赤字分の1/2を事業者が負担し、残りの1/2を１市１町が運行キロで按分し補助することで運行が維持されている。							
【現状及び今後の課題】 利用者数は、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により減少が続いており、事業者の経営状況は依然として厳しい。今後も、伊佐市内の高校への通学や、湧水町のＪＲ路線への接続も含めた市民の移動手段として、系統の維持を基本に事業者と協議していく。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	1	交通・通信環境の整備
	目	8	企画調整費		主な取組	1	公共交通網の維持、強化
中 事 業		地域公共交通対策事業（臨時）					
事務事業		公共交通事業者乗務員免許取得支援事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等		地域振興課	
≪目 的≫							
市内の旅客輸送を担う自動車運送事業者が経費を負担し、乗務員の育成及び確保をする事業に補助を行うことで、公共交通を担う事業者の乗務員不足解消を図り、公共交通の確保維持を行う。							
≪内 容≫							
公共交通を担う事業者の乗務員不足対策のため、交通事業者が負担した資格取得費用（１人につき上限30万円）、乗務員確保広報業務費用（１事業者につき年度上限30万円）について補助する。							
【主な活動実績】							
件数：３件（うち、資格取得費用２件、乗務員確保広報業務費用１件）							
補助額：815,000円							
【事業の成果】							
公共交通を担う事業者の乗務員不足解消を図り、公共交通の確保維持に寄与した。							
【現状及び今後の課題】							
公共交通を担う事業者の乗務員の減少が続いており、事業者と乗務員確保は依然として厳しい。乗務員の確保方法について検討しつつ、引き続き確保維持を図る。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施策	1	交通・通信環境の整備
	目	1	一般管理費		主な取組	2	情報通信の利便性向上
中 事 業		地域情報化推進事業					
事務事業		地域情報化推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
≪ 目 的 ≫ 携帯電話基地局及び伝送路の維持管理等並びに観光や防災拠点における公衆無線LANの環境整備を行う。							
≪ 内 容 ≫ 携帯電話基地局設置に係る土地等の使用賃借及び伝送路の保守委託や、曾木の滝フリーWi-fi施設の維持管理等を行う。							
【主な活動実績】							
光ファイバー伝送路保守業務委託 330千円 携帯電話基地局借地 6箇所 118千円 九電・NTT電柱共架料等 3,394千円 携帯電話基地局整備基金積立金 4千円 曾木の滝フリーWi-fiサービス使用料 172千円（年間利用者数 2,024人）							
【事業の成果】							
携帯電話基地局等を維持管理することにより、不感エリア対象地域を解消し、非常災害時の連絡手段を確保するとともに、安心安全なまちづくりに寄与した。 曾木の滝フリーWi-fiの登録者及び利用者がコロナ禍前よりも増加しており、観光客によるSNS等を利用した情報発信に寄与したと思われる。							
【現状及び今後の課題】							
携帯電話の不感エリア対象地域を解消するためには、引き続き基地局等を維持管理する必要がある。 曾木の滝のフリーWi-fiスポットの効果等を検証する必要がある。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	道路橋りょう費		施策	1	交通・通信環境の整備
	目	2	道路維持費		主な取組	3	道路交通網の整備、充実
中事業		市道維持管理事業					
事務事業		市道維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課							
現在、作業班は大口 3名、菱刈 5名の 8名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木や街路樹の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。 また、市民の最も身近な道路である市道の路面状態の悪化に伴い計画的に舗装補修及び道路補修を実施し、通行の安全性向上を図る。							
【主な活動実績】							
工事請負費 ・富士線 L=256.7m 外17路線 C=47,849,520円 R4年度からの繰越 ・朝日町諏訪馬場線 L=140m 外1線 C=2,499,000円 R6年度への繰越 C=7,150千円							
【事業の成果】							
・道路舗装補修の実施により、交通利便性の向上、通行の安全性が保たれた。 ・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心、交通の安全性向上に繋がった。							
【現状及び今後の課題】							
むらづくり整備事業等を含め地元要望が多く、近年の通過交通量の増大、車両の大型化により舗装の劣化が著しいことから年次的、計画的な補修整備が必要。 草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況をみて判断していくしかない状況。また、作業員も減少の傾向にあり、作業時間を要することも懸念されるため、業者への作業委託も合わせて対応する必要があると考えられる。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	道路橋りょう費		施 策	1	交通・通信環境の整備
	目	3	道路新設改良費		主な取組	3	道路交通網の整備、充実
中 事 業		過疎債・路線整備事業					
事務事業		過疎債路線整備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 建設課			
≪目 的≫ 市民の日常生活に直結する市道について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。 過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業である。 【過疎地域持続的発展計画期間】令和3年～令和7年 ≪内 容≫ ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事の完成							
【主な活動実績】 工事請負費 ・徳辺湯之尾線 L=155m 外5路線 C=91,977,000円 ・土瀬戸曾木ノ滝線：予定延長L=203.5m C=17,875,000円（6年度へ発注繰越） 4年度からの繰越 ・田中中2号線：L=85m 外4路線 C=72,200,000円 6年度へ繰越：C=25,023千円							
【事業の成果】 道路整備により産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の利便性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 地元説明会等で要望を聞きながら進めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航するケースがある。また農繁期を避けた工事計画が必要な路線もあることから、計画的な工事実施が必要。 農繁期を避けた発注計画等により、一部路線が繰越しとなった。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	道路橋りょう費		施 策	1	交通・通信環境の整備
	目	3	道路新設改良費		主な取組	3	道路交通網の整備、充実
中 事 業		一般管理 道路新設改良					
事務事業		市道・側溝整備・改修事業					
【事業の目的及び内容】							
≪目 的≫ 住民生活に直接つながる最も身近な事業であり、地域防災機能の向上・交通便利性の確保、生活環境改善を図る事業である。				所管課等 建設課			
≪内 容≫ 生活環境改善を図る排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路側溝）の新設及び改修と小規模な道路改良工事。							
【主な活動実績】							
工事請負費 ・白木麓線 L=33m 外4路線 C=14,345,000円 4年度からの繰越 ・重留住宅線：L=115.5m 外1路線 C=6,011,000円 6年度へ繰越：C=8,655千円							
【事業の成果】 市道側溝の整備により生活環境の向上が図られた。また、道路が整備されたことにより、通行利便性の向上、歩行者の安全性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 住民生活に直接つながる事業であり、要望も多くかつ市道数も多いため、工事費の財源確保が課題である。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	道路橋りょう費		施 策	1	交通・通信環境の整備
	目	3	道路新設改良費		主な取組	3	道路交通網の整備、充実
中 事 業		道路舗装長寿命化修繕事業					
事務事業		道路舗装長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 建設課			
≪目 的≫ 近年、大型車両の通行量が増加し、路面損傷も著しく危険な状況にあり、一般車両の通行に支障をきたしている。よって、この道路整備を行うことにより交通の安全確保、交通利便性の向上と地域振興に大きく役立つものである。							
≪内 容≫ ①舗装損傷度の調査、改修設計 ②実施設計積算業務 ③工事発注 ④工事の指揮監督 ⑤工事完成							
【主な活動実績】 工事請負費 ・新開線 L=216m 外4路線 C=84,385,000円 4年度からの繰越 ・大口駅国ノ十線（3工区）：L=470m C=15,087,000円							
【事業の成果】 舗装補修の実施により、通行車両の安全性、産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車両の通行利便性と生活の安定が向上した。							
【現状及び今後の課題】 道路舗装長寿命化計画策定事業で計画した工事費の財源確保、近年の通行車両、大型車両の増大に伴う定期的な路面調査が必要							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	道路橋りょう費		施 策	1	交通・通信環境の整備
	目	4	橋りょう新設改良費		主な取組	3	道路交通網の整備、充実
中 事 業		橋りょう長寿命化修繕事業					
事務事業		橋梁長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 建設課			
≪目 的≫ 市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁の定期点検を実施し橋梁長寿命化計画を策定、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁（上部工・下部工）の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。（対象橋梁：282橋）							
≪内 容≫ 市道橋の補修及び改修 ①橋梁点検の実施 ②補修実施設計積算業務 ③工事発注 ④工事の指揮監督 ⑤工事完成							
【主な活動実績】 橋梁補修設計業務委託（向牛尾3号橋） 橋梁長寿命化修繕計画（更新）業務委託（対象橋梁281橋） R5年度補修工事（下村橋・花北橋） R4年繰越補修工事（上目丸橋・花北橋）							
【事業の成果】 市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に老朽化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより、橋梁補修費の平準化が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 橋梁長寿命化修繕計画策定で計画した工事費の財源確保。 社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。							

基本目標 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
 施策 2 生活環境の整備

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	保健衛生費		施 策	2	生活環境の整備
	目	5	環境衛生費		主な取組	1	生活環境の向上
中 事 業		生活環境対策事務事業					
事務事業		空き家等対策事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等					環境政策課
≪目 的≫ 危険家屋等の適正な管理を所有者へ促し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図る。							
≪内 容≫ 所有者を特定し、所有家屋の状況を伝え、必要な措置を講じさせる。							
【主な活動実績】							
改善指導：37件 空家等対策審議会委員報酬 40,050円							
【事業の成果】							
空家の所有者に連絡をとり改善に向けた対応をお願いし、令和5年度は改善指導37件中19件の改善がみられた。改善していないものの中には所有者等が死亡しており、相続人等の調査をしなければならない事案が大半である。相続人等と連絡がつく事案については改善が図られるものもある。							
【現状及び今後の課題】							
今後、空家に係る相談件数は増加が予想される。そのため今まで以上の関係機関及び市関係課との連携を図る必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	保健衛生費		施 策	2	生活環境の整備
	目	5	環境衛生費		主な取組	1	生活環境の向上
中 事 業		生活環境対策事務事業					
事務事業		地域水質等保全事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課							
≪ 目 的 ≫ 河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めることで、市内河川の水質保全を図る。							
≪ 内 容 ≫							
【主な業務】							
(1) 水質検査の実施。採水及び検査業務は、指名競争入札により落札した委託業者（計量証明事業所）が実施する。市職員は採水ポイントの案内と立会いを行う。							
(2) 工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等							
・ 検査結果は全事業所に送付する。							
・ 比較基準に「水質汚濁防止法に係る排水基準」を用い、基準を超過した事業所に対して改善を促す							
文章を添え改善を依頼するとともに、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。							
【主な活動実績】							
採水実績							
工場排水（17箇所：41回：検査項目7～17項目） 河 川（41箇所：88回：検査項目14～25項目）							
生活排水（12箇所：12回：検査項目7項目） 畜 産（10箇所：29回：検査項目11項目）							
湖 沼（6箇所：9回：検査項目10～20項目） その他（20箇所：30回：検査項目10～17項目）							
計 106箇所 209回							
【事業の成果】							
水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業であり、検査結果については、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。							
【現状及び今後の課題】							
水質汚濁防止関係事務については県の所掌事務であり、排水が基準に適合していない場合であっても直接市が指導する権限がない。そのため、検査結果を通知して、基準を守るように依頼している現状にある。今後も市内河川の水質を保全するためには、常に河川・事業所排水等の検査を行う必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	保健衛生費		施 策	2	生活環境の整備
	目	5	環境衛生費		主な取組	1	生活環境の向上
中 事 業		伊佐北始良火葬場管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良火葬場管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	環境政策課		
＜目 的＞				伊佐北始良火葬場管理組合の適正な運営のため。			
＜内 容＞				伊佐市、霧島市（横川、牧園地区）、湧水町で組織する伊佐北始良火葬場管理組合の運営に係る経費の負担。			
【主な活動実績】							
組合負担金：19,469千円							
【事業の成果】				適正な管理運営が行われた。			
【現状及び今後の課題】				施設設備の点検及び整備を実施し、適正な管理運営に努める。			

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	清掃費		施 策	2	生活環境の整備
	目	2	塵芥処理費		主な取組	1	生活環境の向上
中 事 業		不法投棄解消対策事業					
事務事業		不法投棄解消対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
＜目 的＞							
市内全域で不法投棄監視パトロールを行いながら、不法投棄発生個所へは看板を設置し不法投棄の発生抑制に努めている。							
＜内 容＞							
・ 月3日（大口地区2日・菱刈地区1日）委託による不法投棄監視パトロールの実施 （年間実施距離：3,397 k m 不法投棄ごみの年間回収量：410 k g）							
・ 土地所有者へ不法投棄されたごみの搬出依頼							
【主な活動実績】							
消耗品費：24,297円 監視委託料：663,960円							
【事業の成果】							
監視パトロールや禁止看板を設置することにより、不法投棄の発生抑制につながっている。							
【現状及び今後の課題】							
監視パトロールの実施により不法投棄箇所の発見や確認、軽微な投棄ごみの回収等が行われ、一定の効果があつたと思われる。							
周辺環境の保全に努める観点から、今後も不法投棄パトロールを実施する必要がある。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	4	都市計画費		施策	2	生活環境の整備
	目	1	都市計画総務費		主な取組	1	生活環境の向上
中事業		都市下水路長寿命化修繕事業					
事務事業		都市下水路長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 都市整備課 市が管理する都市下水路の4路線について、浚渫工事を実施し堆積土砂を取り除くことで排水を良くし、悪臭発生を防止する。また、老朽化に対応すべく計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に都市下水路の長寿命化を図る。 水路側壁が倒壊した場合、水路施設に隣接した家屋、市道、各種ライフライン等の重要公共施設および商業施設に直接被害を生じたり、水路の破損による流出水が大量にこれらの場所に流入、又は湛水し人命又は社会経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。よって、荷重に耐えうる構造に補強または更新する。							
【主な活動実績】 ・都市下水路清掃 全体延長 L=382m 戸切2号幹線下水路 L=2m、中央1号幹線下水路 L=250m、中央2号幹線下水路 L=130m ・中央2号幹線水路補修（令和4年度繰越） 施工延長L=155m 排水構造物工（L型800）L=46m、調整コンクリート工V=25m³、暗渠排水溝L=46m、止水壁N=2か所、堆積土砂除去V=10m³							
【事業の成果】 都市下水路の適正な維持管理により生活排水が淀みなく流されることで、衛生的な住環境が確保され、かつ増水時の氾濫を未然に防ぐことが出来ている。							
【現状及び今後の課題】 市街地内の水路であるため悪臭発生等の衛生面に配慮した定期的な浚渫が必要。また土砂汚泥の搬出方法等にも配慮が必要。補修整備については、過去の調査の結果から緊急を要する個所については補修を終えたが、今後も定期的な点検により、施設の長寿命化に努める必要がある。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	5	住宅費		施 策	2	生活環境の整備
	目	1	住宅管理費		主な取組	1	生活環境の向上
中 事 業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
事務事業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 都市整備課							
＜目 的＞ 伊佐市耐震改修促進計画に基づき、地震による木造住宅の倒壊を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するために、耐震診断と耐震改修工事を行う者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。							
＜内 容＞ 対象建築物：旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)に建設された専用住宅又は併用住宅が対象。 ・耐震診断業務：1件(費用の3分の2、限度額6万円の補助) ・耐震改修工事：1件(費用の100分の23、限度額30万円の補助)							
【主な活動実績】 当該補助金を活用してもらうために、広報誌や市ホームページに掲載し周知を行った。しかし当該事業への問い合わせや相談が数件ありましたが、事業実施に至らなかった。							
【事業の成果】 耐震診断・耐震改修工事共に、無し（申し込み0件）であった。							
【現状及び今後の課題】 補助対象となる住宅が、昭和56年以前の木造住宅である。よって、該当する建物は耐用年数を超えている住宅がほとんどであるため、多額の費用をかけて住宅の耐震化を行うより、建替えを行う方が多いと思われる。そのため、住宅の耐震化事業を利用する方も少ない状況である。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	保健衛生費		施 策	2	生活環境の整備
	目	5	環境衛生費		主な取組	2	良質な水の安定供給
中 事 業		小規模飲料水供給施設支援事業					
事務事業		小規模飲料水供給施設支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
≪目 的≫ 集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握する。 改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。							
≪内 容≫ ・集落水道組合を把握する。 ・集落水道組合を対象とした飲料水水質検査を、年に1回実施する。							
【主な活動実績】 水質検査の実施（24箇所） 採水箇所 大口：16箇所 菱刈：8箇所 検査項目 51項目：1箇所 39項目：9箇所 10項目：14箇所 一部の検査項目で基準値を超えた箇所（浄水）：5箇所							
【事業の成果】 水道事業による給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、その結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲料水の確保に寄与した。							
【現状及び今後の課題】 予算の範囲内で、各水道組合の管理する小規模飲料水を輪番で検査を行っている。 概ね3年に1回の頻度で39項目の検査を行うように配慮している。 （上牛尾地区のみ専用水道のため51項目で固定）							

予算科目目	款	01	資本的支出	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	01	建設改良費		施 策	2	生活環境の整備
	目	01	配水設備事業費		主な取組	2	良質な水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		水道管路緊急改善事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		水道課	
≪目 的≫ 地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図る。							
≪内 容≫ 布設年次が古く、老朽化が著しい基幹管路を耐震管へ更新を行う。							
【主な活動実績】 ・令和5年度 72,723千円 水道基幹管路 老朽管耐震化更新 L=870.0m布設替							
【事業の成果】 ・令和3年度から、国庫補助事業水道管路緊急改善事業に着手し、水道老朽管の更新を実施している。今年度も計画どおり着実に更新事業を進めることができ、高い有収率を維持し安全で安心できる水の持続的な供給を行うことが出来た。							
【現状及び今後の課題】 ・国庫補助事業の継続には、各年度ごとに採択要件を満たさなければならない。採択要件の有無にかかわらず本事業の継続は必要であるが、人口減少に伴い給水収益が大幅に減収し厳しい運営になることが予想される。今後、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で持続的な経営の確保が課題となる。							

予算科目目	款	01	資本的支出	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	01	建設改良費		施 策	2	生活環境の整備
	目	01	配水設備事業費		主な取組	2	良質な水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		老朽管耐震化事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		水道課	
≪ 目 的 ≫ 地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図る。							
≪ 内 容 ≫ 布設年次が古く、老朽化が著しい管路を耐震管に更新を行う。							
【主な活動実績】							
・ 令和5年度 20,903千円 水道老朽管耐震化更新 L=279.6m布設替							
【事業の成果】							
・ 令和3年度から、国庫補助事業水道管路緊急改善事業の着手に併せ、水道老朽管の単独更新事業について着手した。今年度も計画どおり着実に更新事業を進めることができ、高い有収率を維持し安全で安心できる水の持続的な供給を行うことが出来た。							
【現状及び今後の課題】							
・ 資材等の高騰により、事業を計画どおりに進めることが困難となっている。また、現在は黒字経営であるが、今後は人口減少に伴い給水収益が大幅に減収し厳しい運営になることが予想される。そうした中で水道事業の持続的な経営の確保が課題となる。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	商工費		施 策	2	生活環境の整備
	目	4	公園管理費		主な取組	3	公園の整備・充実
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		曾木の滝周辺公園管理事業・忠元公園管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域振興課	
≪ 目 的 ≫ 曾木の滝周辺公園、忠元公園の施設維持管理業務。							
≪ 内 容 ≫ 維持管理。 公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。遊具更新							
【主な活動実績】							
市内公園緑地管理業務委託（除草・剪定）、市内公園浄化槽管理業務委託、市内公園清掃業務委託（トイレ清掃等）、市内公園芝管理業務委託（公園芝管理）、老齢木伐採業務委託、ベンチ・トイレ修繕 遊具の更新（インクルシブに対応した遊具）忠元公園）							
・ 修繕料：1,318,671円 ・ 委託料：16,001,399円 ・ 原材料費：165,456円							
【事業の成果】							
・ 「綺麗な公園」が確立され、遊具の更新により幅広い方々が楽しめるようになった。 ・ 桜老齢木について、生育状態の悪い枝については枝打ちし、老齢化の酷いものについては伐倒処理し、利用者への安全と施設の健全化を図った。							
【現状及び今後の課題】							
・ 紅葉・マツの老齢木の伐採、曾木の滝公園駐車場トイレの老朽化による更新（曾木の滝） ・ 桜老齢木の伐採及び年次的更新（忠元公園）・街路灯LEDの定期更新（忠元公園）							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	商工費		施 策	2	生活環境の整備
	目	4	公園管理費		主な取組	3	公園の整備・充実
中 事 業		重留地区多目的広場管理事業					
事務事業		重留地区多目的広場管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課	
＜目 的＞ 平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本の所有する土地（総面積90,200.31㎡）を多目的広場として取得した。当該土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う。 ＜内 容＞ 活用策が決定するまでの間、荒廃防止のため除草作業等の適正な管理に努めている。							
【主な活動実績】 管理業務を大口建設業協同組合に委託（委託費：4,775,100円）している。区域全体（75,300㎡）の除草、害虫対策及び適宜パトロールを実施し、適正な環境保全に努めている。							
【事業の成果】 住宅地内にあることから、除草及び害虫駆除等を適正に行うことにより、良好な景観の維持や近隣の住民等に悪影響を及ぼすことがないよう、適正な環境が維持できている。							
【現状及び今後の課題】 当面は必要最低限の維持管理を行うことが想定されるが、当該土地の有効な活用策について県等とも連携しつつ、検討を進める必要がある。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	4	都市計画費		施策	2	生活環境の整備
	目	1	都市計画総務費		主な取組	4	適正な土地利用の推進
中事業							
事務事業		都市計画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 都市整備課							
「都市計画法」に基づき、都市計画に係る様々な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、市の均衡ある発展と公共の福祉の増進を図る。都市計画に定めた土地利用計画により、住宅、店舗、事務所、工場など、競合するさまざまな土地利用を秩序立て、効率的な都市活動の増進、優れた環境の保護、特色ある街並みの形成を図る。							
【主な活動実績】							
・伊佐市都市計画基礎調査等業務委託 令和5年度、都市計画法第6条の規定に基づき、伊佐市における人口の分布・産業動向及び土地・建物利用状況等について調査を行い、都市計画における諸計画の検討立案・都市計画の決定・変更に関する基礎資料に資することを目的として、都市計画基礎調査を実施した。また、都市計画基礎調査を含む各種都市計画の立案・維持管理・情報共有及び提供における基礎資料として、都市計画基本図（地図情報レベル 2,500）の取りまとめを行った。							
【事業の成果】							
都市計画に係る基礎資料が整理され、都市計画基本図の取りまとめが出来たことにより、令和6年度以降実施予定の都市計画関連事業にスムーズに取り組むことが出来る。							
【現状及び今後の課題】							
令和6年度以降、都市計画法第18条の2に規定する「都市計画に関する基本的な方針」を示す都市計画マスタープランの策定等に取り組む。プラン策定後、さらに都市計画の各種項目について見直し検討を進める。							

基本目標 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
 施策 3 自然環境の保全

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	清掃費		施 策	3	自然環境の保全
	目	1	清掃総務費		主な取組	1	環境の保全
中 事 業		伊佐湧水環境管理組合運営事業					
事務事業		伊佐湧水環境管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
≪目 的≫ 地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う伊佐湧水環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業を開始し、長期包括業務委託により運営している。当組合を構成する市町は、伊佐市、湧水町となっている。							
≪内 容≫ 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務							
【主な活動実績】 組合負担金：295,811千円							
【事業の成果】 可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの処理については、一部事務組合（伊佐湧水環境管理組合）を組織し、湧水町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。							
【現状及び今後の課題】 令和5年度末の大口リサイクルプラザの休止に伴い、令和6年度より伊佐市全域の廃棄物処理を行うようになったが、処理量には未だ余裕があることから、長期的な施設運用については検討が必要。							

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	基本目標	6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1 保健衛生費		施 策	3 自然環境の保全
	目	6 公害対策費		主な取組	1 環境の保全
中 事 業		布計鉱山鉱害防止事業			
事務事業		布計鉱山鉱害防止事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課					
≪ 目 的 ≫ 布計鉱山には、戦前に青化製錬スライムを堆積した鉱さい集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱さい堆積場も調査対象になった。堆積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両堆積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱さい堆積場の鉱害防止工事を行うもの。					
≪ 内 容 ≫ 平成28年度までに第3鉱さい堆積場の安定化対策工事を完成し、令和元年度より第2鉱さい堆積場の安定対策工事を、国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して行っている。					
【主な活動実績】 ・令和元年度：委託料 第2鉱さい堆積場予備設計業務委託 60,000,000円 賃借料 12,900円 旅費 39,000円 ・令和2年度：委託料（詳細設計業務委託 59,400,000円 国有林借地用地測量業務委託 385,000円） 使用料及び賃借料 12,900円 ・令和3年度：補償補填及び補償金 3,123,199円 使用料及び賃借料 95,740円 ・令和4年度：【繰越】工事請負費（工事用仮橋） 91,000千円 ・令和5年度：工事請負費（1工区：安定対策工・工事用道路工）97,000千円 土壌検査手数料 107,800円					
【事業の成果】 令和5年度は、第2鉱さい堆積場の安定対策工事に伴う立木伐採工・工事用道路工・調整砕石工の工事を行った。					
【現状及び今後の課題】 令和5年度は上記の事業に加えて地盤改良工も行っていたが、2/28に法面崩壊流出が発生したことから安定対策工事は中止し、令和6・7年度において再度設計業務を行い、その後工事を再開する予定である。					

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	保健衛生費		施 策	3	自然環境の保全
	目	7	湧水対策費		主な取組	1	環境の保全
中 事 業		牛尾地区湧水対策事業					
事務事業		牛尾地区湧水対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
≪ 目 的 ≫							
牛尾地区湧水の水質保全を図るため							
≪ 内 容 ≫							
牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水処理に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。							
住友金属鉱山株式会社からの寄附採納事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設の整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。							
【主な活動実績】							
施設の修繕料：3,856,490円							
湧水関係の水質検査等手数料：530,735円							
施設管理（定期点検）委託料：968,000円							
業務委託料：30,132,629円（湧水処理施設管理委託：27,116,415円 湧水汚泥処理委託：3,016,214円）							
揚水施設土地賃借料：168,000円							
【事業の成果】							
牛尾地区湧水を牛尾地区湧水処理施設で処理し排水することにより、周辺の地域や河川の適正で安定した水質を維持している。							
【現状及び今後の課題】							
湧水処理施設は今後も継続した運営が必要であるが、周辺環境へ影響を及ぼさないよう施設設備の定期点検及び整備に努め、老朽化した設備については改修時期等を精査し、計画的な施設改修を行う必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	清掃費		施 策	3	自然環境の保全
	目	1	清掃総務費		主な取組	1	環境の保全
中 事 業		合併処理浄化槽設置整備事業					
事務事業		合併処理浄化槽設置整備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
≪目 的≫ 伊佐市の汚水処理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止へ繋げる。 ≪内 容≫ 専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽に転換するものに対し補助を行う。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定し、市内業者施工による上乗せ補助を行っている。併せて単独浄化槽からの転換の場合は単独浄化槽撤去費と宅内配管工事費に対して補助を行う。 主な業務として、補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払など							
【主な活動実績】							
5人槽設置 (補助金：332,000円) × 43基＝ 14,276,000円							
7人槽設置 (補助金：414,000円) × 6基＝ 2,484,000円							
10人槽設置 (補助金：548,000円) × 1基＝ 548,000円							
既設槽撤去費補助 (汲取) 77,000円 × 1基＝ 77,000円							
(汲取) 90,000円 × 24基＝ 2,160,000円							
(単独) 90,000円 × 8基＝ 720,000円							
宅内配管工事費補助 (汲取転換) 150,000円 × 40基＝ 6,000,000円							
(単独転換) 150,000円 × 10基＝ 1,500,000円							
市内業者上乗 (汲取転換) 50,000円 × 36基＝ 1,800,000円							
(単独転換) 50,000円 × 6基＝ 300,000円							
助成件数：50基 29,865,000円							
【事業の成果】							
下水道が未整備で集落排水施設の新規計画もないため、合併処理浄化槽の設置が水質改善を図る唯一の手段である。生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。							
【現状及び今後の課題】							
農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が令和5年度末で69.75%（令和4年度末67.15%）である。今後とも引き続き合併処理浄化槽の普及を図り、汲取槽または単独槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	清掃費		施策	3	自然環境の保全
	目	3	し尿処理費		主な取組	1	環境の保全
中事業		衛生センター管理事業					
事務事業		衛生センター維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
≪目的≫ 伊佐市衛生センターの運営及び維持管理を行う事業。市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の適切な処理を行う。							
≪内容≫ 処理施設運転管理業務、施設維持管理業務等により環境基準を満たす処理水を放流している。また、発生する汚泥は助燃剤化を行い未来館にて処理をしている。							
【主な活動実績】							
生し尿：8,165.63kℓ 単独浄化槽：2,740.27kℓ 合併浄化槽：12,096.41kℓ 農集排汚泥：269.77kℓ 計：23,272.08kℓ 助燃剤搬出量：469,470kg							
【事業の成果】							
伊佐市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の適切な処理を行い、放流水等については環境基準を順守している。							
【現状及び今後の課題】							
伊佐市内の合併浄化槽の普及率が進む中で、施設の搬入汚泥（生し尿、浄化槽汚泥）の濃度が変化していく。それに伴い各設備の機器点検整備や薬品投入量の調整等を行い、汚泥の助燃剤化及び水処理の安定化を図っている。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	清掃費		施 策	3	自然環境の保全
	目	2	塵芥処理費		主な取組	2	循環型社会の形成
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		ごみ分別排出啓発事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			環境政策課
≪目 的≫ 市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、ごみステーション用分別看板の配布及びチラシ配布による啓発活動を行う。							
≪内 容≫ ごみ分別チラシ等の印刷及び配布(全世帯)、ごみステーション用分別看板購入							
【主な活動実績】 ごみ分別チラシなどの印刷製本費：150,293円 自治会未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：239,623円 ごみ分別チラシの全戸配布							
【事業の成果】 市民のごみの分別に関する意識の定着化。							
【現状及び今後の課題】 毎年度、家庭ごみの分け方・出し方のチラシを配布することで一定の成果を上げているが、一部誤ったごみ出しが見受けられるため、今後もチラシによる周知や広報による啓発を継続して行い、理解を深める必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	清掃費		施 策	3	自然環境の保全
	目	2	塵芥処理費		主な取組	2	循環型社会の形成
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		一般廃棄物収集運搬事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	環境政策課		
≪ 目 的 ≫ 自治会等が設置する、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業。可燃ごみは未来館へ、不燃、資源ごみは、大口地区分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、菱刈地区分は未来館へ搬入するもの。 本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、大口地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管し、委託した市外業者により搬出・処理される。 （大口リサイクルプラザの処理施設は令和5年度末で休止）							
≪ 内 容 ≫ 委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握							
【主な活動実績】							
可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：34,320,000円 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：16,500,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：13,860,000円 古紙及び紙パック収集運搬処理業務委託（大口地区）：1,372,140円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：4,500,496円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：18,993,520円							
【事業の成果】 自治会等が設置するごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。							
【現状及び今後の課題】 ごみ処理及び収集・運搬に係る費用等を精査し、最適なごみ処理体系を築く必要がある。							

中事業 一般廃棄物収集運搬事業

【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課

自治会等が設置する、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業。可燃ごみは未来館へ、不燃、資源ごみは、大田地区は大田リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、菱刈地区は未来館へ搬入するもの。

(大口リサイクルプラザの処理施設は令和5年度末で休止)

委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握

可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：34,320,000円
 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：16,500,000円
 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：13,860,000円
 古紙及び紙パック収集運搬処理業務委託（大口地区）：1,372,140円
 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：4,500,496円
 一般廃棄物収集運搬業務委託（荻川地区）：18,993,520円

自治会等が設置するごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。

【現状及び今後の課題】

ごみ処理及び収集・運搬に係る費用等を精査し、最適なごみ処理体系を築く必要がある。

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	清掃費		施策	3	自然環境の保全
	目	2	塵芥処理費		主な取組	2	循環型社会の形成
中事業		一般廃棄物最終処分場維持管理事業					
事務事業		リサイクルプラザ維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 環境政策課			
＜目 的＞ 旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）受け入れを行う。管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び伊佐湧水環境管理組合の粗大ごみ処理施設より発生する不燃物破碎残渣の埋立処分を行う。 ＜内 容＞ 受け入れを行った一般廃棄物を適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。							
【主な活動実績】							
○運営業務 : 一般廃棄物の受け入れ、処理、処分 処理手数料 家庭系ごみ：30 k g まで無料、30 k g 以上は10 k g 当たり80円。 事業系ごみ：10 k g 当たり80円 ○維持管理業務 : ①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注（検査結果のモニタリング） ○ごみ搬入量 : 資源ごみ229,900kg 不燃ごみ382,320kg 粗大ごみ60,120kg 計672,340kg ○埋立状況 : 埋立ごみ39,110kg し尿沈砂430kg 焼却灰14,330kg 不燃物残渣222,270kg 覆土材50,980kg 計327,120kg							
【事業の成果】							
安全で安定的な施設の管理運営が行われた。							
【現状及び今後の課題】							
粗大ごみ処理施設は令和5年度末で休止。浸出水処理施設は引き続き稼働している。稼働開始より24年経過し、老朽化による修繕等の維持整備費が増加することが見込まれる。 一般廃棄物最終処分場については、測量により埋立率を確認したところ50%であったことから、最終処分場延命化工事に係る整備計画の具体化に努める。							

中事業 一般廃棄物最終処分場維持管理事業

【事業の目的及び内容】

旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）受け入れを行う。管理型一般廃棄物最終処分場においては、大ロリサイクルプラザ及び伊佐湧水環境管理組合の粗大ごみ処理施設より発生する不燃物破砕残渣の埋立処分を行う。

受け入れを行った一般廃棄物を適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。

○運営業務 : 一般廃棄物の受け入れ、処理、処分
処理手数料 家庭系ごみ: 30 kg まで無料、30 kg 以上は10 kg 当たり80円。
事業系ごみ: 10 kg 当たり80円

○維持管理業務 : ①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注 (検査結果のモニタリング)

○ごみ搬入量 : 資源ごみ229, 900kg 不燃ごみ382, 320kg 粗大ごみ60, 120kg 計672, 340kg

○埋立状況 : 埋立ごみ39, 110kg し尿沈砂430kg 焼却灰14, 330kg 不燃物残渣222, 270kg
覆土材50, 980kg 計327, 120kg

安全で安定的な施設の管理運営が行われた。

【現状及び今後の課題】

粗大ごみ処理施設は令和5年度末で休止。浸出水処理施設は引き続き稼働している。稼働開始より24年経過し、老朽化による修繕等の維持整備費が増加することが見込まれる。

一般廃棄物最終処分場については、測量により埋立率を確認したところ50%であったことから、最終処分場延命化工事に係る整備計画の具体化に努める。

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	保健衛生費		施 策	3	自然環境の保全
	目	5	環境衛生費		主な取組	3	再生可能エネルギー利用の促進
中 事 業		生活環境対策事務事業（臨時）					
事務事業		カーボンニュートラル啓発事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課	
≪目 的≫ 地域の将来を担う児童に、環境意識の定着を図るためのエコ教室の実施							
≪内 容≫ 放課後等児童クラブ10カ所 放課後デイサービス 4カ所 延べ16回開催							
【主な活動実績】 エコ教室実験用教材購入費：139,375円 教室内容：環境問題に関するレクチャーやクイズ等・エコ体験（塩水を使った燃料電池実験）							
【事業の成果】 市内10カ所の放課後等児童クラブ及び4カ所放課後デイサービスでエコ教室を行いほとんどの児童クラブ、放課後デイサービスから継続的な実施を依頼されるなど、非常に好評であった。							
【現状及び今後の課題】 小学生だけでなく、中学・高校の生徒も対象にするなど今後は、対象範囲の拡大を行っていきたい。							

基本目標 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
 施策 4 防災の充実、治安

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	消防費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	1	消防費		主な取組	1	防災対策
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団活動推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
≪目 的≫ 住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。 耐用年数経過による旧詰所の解体とそれに伴う詰所の新設工事を行う。 ≪内 容≫ 消防団運営に係る事務全般を行う。							
【主な活動実績】							
団員報酬：37,768,349円 報償費：9,707,880円 旅費（普通旅費）84,280円 需用費（消耗品費・光熱水費・燃料費・食糧費・修繕料）：10,187,998円 役務費（通信運搬費・手数料・自動車損害保険料）：830,386円 委託料：404,679円 使用料及び賃借料：117,858円 その他備品：1,969,770円 負担金補助及び交付金：8,810,985円 公課費：537,800円 工事請負費：50,122,000円 合計 120,541,985円							
【事業の成果】							
団員研修にて、機械器具の取り扱いや点検の方法についての説明を業者から受けて、日々の点検時に役立てることができた。そのほか、出初式や中継訓練・文化財防火デーなどの行事や訓練なども十分に行えた。また、欠員の多い第14分団と第15分団を統合し、第14分団とすることで、詰所の新設工事を行った。							
【現状及び今後の課題】							
消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。団員等自ら、推進していく必要があるとともに各種イベントでの募集依頼等も行なっていく。							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	消防費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	1	消防費		主な取組	1	防災対策
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団車両等維持管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
≪目 的≫ 耐用年数経過による消防車両の更新を年次計画で行う。							
≪内 容≫ 耐用年数を経過した消防車両の更新の事務を行う。							
【主な活動実績】							
備品購入費 17,116,000円 動力ポンプ積載車両2台更新 17,116,000円 （第3分団青木班・第4分団木ノ氏班）							
【事業の成果】 車両更新により、安心安全な消防活動が行える。							
【現状及び今後の課題】 消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。 今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	消防費		施策	4	防災の充実、治安
	目	1	消防費		主な取組	1	防災対策
中事業		常備消防事業					
事務事業		伊佐・湧水消防組合運営参画事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
≪目的≫ 伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。							
≪内容≫ 負担金の支払事務を行う。							
【主な活動実績】							
伊佐・湧水消防組合負担金：586,333,246円							
【事業の成果】 市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいと、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。							
【現状及び今後の課題】							
厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。 消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	消防費		施策	4	防災の充実、治安
	目	1	消防費		主な取組	1	防災対策
中事業		防災施設整備事業					
事務事業		防火水槽整備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。							
【主な活動実績】 防火水槽撤去工事（大口曾木）2,118,000円 ※地主の要望により撤去							
【事業の成果】							
地域の要望を聞き緊急性を考慮しながら、防火水槽の撤去を行い、地域住民が安心して生活できる生活基盤の整備が図れた。							
【現状及び今後の課題】							
有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。							

予算科目目	款	9 消防費	総合計画体系	基本目標	6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1 消防費		施 策	4 防災の充実、治安
	目	2 災害対策費		主な取組	1 防災対策
中 事 業		防災対策推進事業			
事務事業		防災対策推進事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防庁からJアラートを経由して配信される気象情報、国民保護情報などを、エリアメール・緊急速報メールの対象エリア内に居る市民に対し自動連携により情報を一括送信する。また、防災及び防火体制の安全確保を図るための無線設備の維持管理を図る。伊佐市防災訓練で情報伝達訓練やコミュニティ単位での防災訓練を実施する。 【主な業務】 校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼 避難所等の防災施設、備品の整備 Jアラート、エリアメール、緊急防災メール等の保守点検業務					
【主な活動実績】 自治会単位で自主防災組織の作成を依頼し、自治会内の危険箇所や災害時の要支援者等の確認を行っている。 防災会議を開催し、各種団体で防災及び災害時の役割を確認。 伊佐市防災訓練については毎年コミュニティ協議会を中心に行っている。 コロナ感染対策用として、アルコール消毒や検温、間仕切り等を活用し、避難所や市施設での感染防止対策を行った。					
【事業の成果】 近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公助』の意識が高まっている。 また、令和5年度も大雨等は発生したが、防災訓練や自主防災組織の充実により、大きな被害は無かった。					
【現状及び今後の課題】 訓練参加者がコミュニティ、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	1	一般管理費		主な取組	1	防災対策
中 事 業		農村情報連絡施設管理事業					
事務事業		農村情報連絡施設管理事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		地域総務課	
《目 的》							
市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的とする。							
《内 容》							
・農林水産産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達 ・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達							
・市の広報事業の伝達 ・非常災害その他緊急事項の通報及び連絡 ・その他、市長が必要と認める連絡事項							
【主な活動実績】							
維持管理費							
・防災無線電機料金 87,159円							
・保守点検業務委託料金 3,111,900円							
備品購入費							
・個別受信機（3個）198,000円							
【事業の成果】							
市及び関係団体の広報活動及び予報、通達等の連絡を円滑に行われている。							
【現状及び今後の課題】							
農村情報連絡施設の行政無線については、令和4年度に落雷により操作卓内部の基盤を損傷し機器の一部が停止した。基盤を調査するも修繕不能で基盤の取替にて対応中であったが、コロナ化の影響で部品の調達ができず1年繰越し、令和5年度中に基盤の取替を行い予算を執行し、現在、本運用中である。また、自治会の親機が、落雷等で故障するため常時代替機の購入、保管が必要である。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	5	災害救助費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	1	災害救助費		主な取組	1	防災対策
中 事 業		災害対策支援事業					
事務事業		災害対策支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 福祉課			
≪目 的≫ 災害時における支援物資の確保や、地域福祉支援システムを活用した避難行動要支援者名簿の作成など、避難行動要支援への取組を行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害、火災により被害を受けた市民に対する見舞金の支給を行う。							
≪内 容≫ ・支援物資の確保、管理、地域福祉支援システムの保守業務委託及び災害見舞金の支給。 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成。							
【主な活動実績】 ・災害時用備蓄食糧等購入 508,651円（災害備蓄物資食料品、災害用備蓄布団セット他） ・伊佐市地域福祉支援システム保守業務委託 280,500円 ・避難行動要支援者登録名簿及び個別避難計画の作成							
【事業の成果】 災害備蓄品の更新と地域福祉支援システムの保守を実施するなど、災害発生時に対応するための体制整備に努められた。							
【現状及び今後の課題】 平常時から災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	林業費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	2	林業振興費		主な取組	1	防災対策
中 事 業		治山事業					
事務事業		治山事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		林務耕地課	
≪ 目 的 ≫ 自然災害により崩壊した林地について、補助事業等を活用して復旧工事を行う事業							
≪ 内 容 ≫ 危険箇所の早期確認と公共治山事業（県事業）へ事業計画の要望 補助申請事務、治山事業の測量・設計・積算業務及び工事の管理監督業務 治山完了施設の点検及び維持補修							
【主な活動実績】 現地調査及び簡易補修 263,890円 森林土木積算システム（保守委託料・賃貸借料） 1,011,120円 設計図面出力用プロッタ購入（備品購入費） 451,000円							
【事業の成果】 崩壊した山林を補助治山事業へ申請することで、林地の安定化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 事業の推進にあたっては、国、県の予算確保が課題になっているため、早期着手に向けて継続的に要望していく。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	2	道路橋りょう費		施策	4	防災の充実、治安
	目	3	道路新設改良費		主な取組	1	防災対策
中事業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）					
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課	
≪目 的≫ 本事業路線の永尾金波田線は、洪水時に橋桁が河積を阻害しH18・H23災時には周辺の住宅及び農地等に重大な被害を及ぼしている。当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よってこの道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。大道下青木線は、菱刈田中地区から、伊佐市街地（旧大口市）へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保するものである。							
≪内 容≫ ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成							
【主な活動実績】							
工事請負費		永尾金波田線	L=170m	C=23,505,000円	大道下青木線	L=14m	C=1,235,000円
令和4年度繰越		永尾金波田線	L=235m	C=15,014,000円			
【事業の成果】							
地域住民の生活の利便性のみでなく、道路の利便性や機能向上が図られ、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上した。							
【現状及び今後の課題】							
地権者の相続・市県外居住等があり用地事務の難航、農繁期を避けた工事計画が必要。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施策	4	防災の充実、治安
	目	1	一般管理費		主な取組	2	防犯対策
中事業		防犯対策事業					
事務事業		伊佐地区防犯協会参画事業（伊佐湧水地区防犯協会参画事業）					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
≪目 的≫ 事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関並びに伊佐湧水警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐湧水地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（伊佐市長）副会長（湧水町長）理事（伊佐市教育長、湧水町教育長、伊佐市コミュニティ連絡協議会代表、湧水町区長会代表、伊佐市総務課長、湧水町総務課長）8名、代議員（少年補導員会長、副会長、地域安全モニター総代、副総代）4名、監事2名、顧問（伊佐湧水警察署長）、参与（伊佐湧水警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理）3名、行政担当者2名、事務局員1名 計23名で構成される団体である。活動として、年間を通し青バト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロールといった啓発広報や、小中高生を対象とした防犯訓練、地域安全ニュースの発行、伊佐湧水あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、イベント開催時の防犯パトロールなどを行っている。							
≪内 容≫ 負担金支払事務							
【主な活動実績】 伊佐湧水地区防犯協会負担金：2,431,000円 犯罪認知件数【刑法犯】：77件（うち検挙 44件） 内犯罪認知件数【窃盗犯】：52件（うち検挙 36件） 内犯罪認知件数【住宅対象侵入犯】：4件（うち検挙 2件）							
【事業の成果】 伊佐湧水地区防犯協会の目的である、生活に危険を及ぼす犯罪、事故、災害党のない明るい地域社会の実現のため、関係機関や防犯団体等、並びに伊佐湧水警察署とが緊密な連携を図りながら重点施策の推進に務めた。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつくことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 本協会の管轄である湧水町を含めると認知件数は大幅に増えている。本市でも同じような状況になることが十分に考えられるため近隣市町と情報共有を行い、警察署や防犯協会、地域により、重点施策を達成するために一層の連携・強化を図るとともに、今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	8	企画調整費		主な取組	2	防犯対策
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		見守り防犯カメラ設置事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
≪目 的≫ 近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が多発している。							
≪内 容≫ 主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。							
【主な活動実績】 警察への映像提供：3件 防犯カメラ賃借料：1,092,960円（月額91,080円） 保守点検料：237,600円（月額19,800円）							
【事業の成果】 本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。							
【現状及び今後の課題】 行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に起因するための保守点検等を行う。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	8	企画調整費		主な取組	2	防犯対策
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		危険廃屋解体支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等					環境政策課
≪目 的≫ 老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。							
≪内 容≫ 補助金額は、補助対象工事に要する経費の20%、上限額20万円としている。							
【主な活動実績】		補助金交付件数：32件 5,946千円					
【事業の成果】		危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、不法侵入や不法投棄などが懸念され、近隣住民にとっては非常に大きな問題である。また、近年では所有者不明の空家管理が問題になっており、そのような建物を後世に残したくないとの相談も多く見受けられるようになった。					
【現状及び今後の課題】		本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も改正されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。					

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	基本目標	6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1 商工費		施 策	4 防災の充実、治安
	目	2 商工振興費		主な取組	2 防犯対策
中 事 業		消費生活相談事業			
事務事業		消費生活相談事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課			
≪目 的≫ 市民の消費者トラブルの救済・未然防止を図るために専門の消費生活相談員を配置し、相談者の抱える消費者問題の解決を支援するとともに、県消費生活センターや関係機関との連携による消費者保護行政を推進する。					
≪内 容≫ 消費生活相談全般への対応、出前講座の実施、消費者トラブルの未然防止啓発、各種消費生活相談研修への参加					
【主な活動実績】					
・令和5年度消費生活相談件数101件。 【推移】令和元年度＝101件、令和2年度＝101件、令和3年度＝110件 令和4年度＝97件 相談支援結果：斡旋等による解決88件、他の専門機関等の紹介を含む情報提供13件 相談者の年齢層別：70歳代（19.8%）、50歳代（16.8%）、60歳代（14.9%）の割合が高く、相談内容別では通信販売・インターネット通販（23件）、不審なメール・振り込み詐欺（7件）、訪問販売（6件）などに関する相談が多かった。 ・消費者被害の未然防止推進策：市広報紙への啓発記事掲載、出前講座の実施、被害防止啓発グッズの配布を行い、消費者被害に遭わないための啓発に努めた。 ・対応困難な相談事案については、県消費生活センターや他市町消費生活センター等から情報提供や助言を求めるなど、関係機関との情報連携による問題の解決・軽減を図った。					
【事業の成果】					
・消費生活相談員による相談対応により、ほとんどの相談ケースで問題の解決や軽減が図られた。 ・広報及び出前講座の実施、また、口コミ等により消費生活センター利用は定着してきている。					
【現状及び今後の課題】					
・消費生活相談件数は近年ほぼ横ばいで推移しているが、年々悪質商法の手口は巧妙化してきた。成年年齢の満18歳引き下げなど、今後消費者からの相談が増加傾向に転じることが懸念され、なお一層の啓発による消費者トラブルの未然防止に努める。 また、現在の相談内容紹介システムPIO-NETが令和8年10月に新システムへ移行するため、移行事務を遅滞なく進める必要がある。					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	13	交通安全対策費		主な取組	3	交通安全対策
中 事 業		交通安全施設整備事業					
事務事業		交通安全施設整備事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			総務課
≪目 的≫ 国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する							
≪内 容≫ 新設、取替えの申請受付（建設課、交通安全協会、伊佐湧水警察署交通課） 現地確認（写真撮影） 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委託 交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）							
【主な活動実績】 令和5年度事業費：10,168千円（土木工事9,998千円、工事材料170千円） 令和5年度実施は以下のとおり。 ○区画線工（実線）2,010m（破線）450m（道路標示）520m ○カラー舗装 85㎡ ○ガードレール 30m ○転落防止柵 6m ○道路反射鏡 12箇所 ○ラバーポール 2箇所							
【事業の成果】 交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点、通学路等を中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 既存施設の更新時期にきており、特に市道の白線消失、ロードミラー破損等が多い。むらづくり方策での新規要望もあるので、今後も継続して交通安全施設整備を進めていく必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	13	交通安全対策費		主な取組	3	交通安全対策
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		交通安全協会運営支援事業（伊佐地域交通安全活動推進協議会運営支援事業）					
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課	
≪目 的≫ 市内17地区の支部から構成される伊佐地域交通安全活動推進協議会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協議会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。							
≪内 容≫ 補助金の交付事務							
【主な活動実績】				伊佐地域交通安全活動推進協議会運営費補助金：922,000円			
【事業の成果】				伊佐市の交通事故減少のため、交通安全教室への協力、各季交通安全運動週間等に立哨、見守り活動や、交通安全看板やのぼり旗の設置などを実施している。こうした活動が交通事故減少の要因になっていると思われる。			
【現状及び今後の課題】				各季交通安全運動のイベント、道路の危険箇所への看板設置など、年間を通して様々な交通安全啓発活動を実施している。今後も協議会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。			

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	基本目標	6	安全、安心な住みよいまち【社会基盤・生活環境】
	項	1	総務管理費		施 策	4	防災の充実、治安
	目	13	交通安全対策費		主な取組	3	交通安全対策
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		高齢者運転免許証自主返納支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			総務課
≪目 的≫ 高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。							
≪内 容≫ 申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計2万5千円分の交付							
【主な活動実績】 運転免許証自主返納者数（65歳以上）：155人 タクシー券利用実績 1,584,900円 商 品 券 交 付 1,800,000円 合 計 3,384,900円							
【事業の成果】 交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 自主返納者数は県内でも多く、事故を未然に防ぐという意味では非常に効果的な制度である。今後も警察署と連携し制度の利用促進に努める。							